

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月29日

【事業年度】 第18期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

【会社名】 トレンドマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役(グループCOO兼グループCFO) 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 4899

【事務連絡者氏名】 代表取締役(グループCOO兼グループCFO) 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

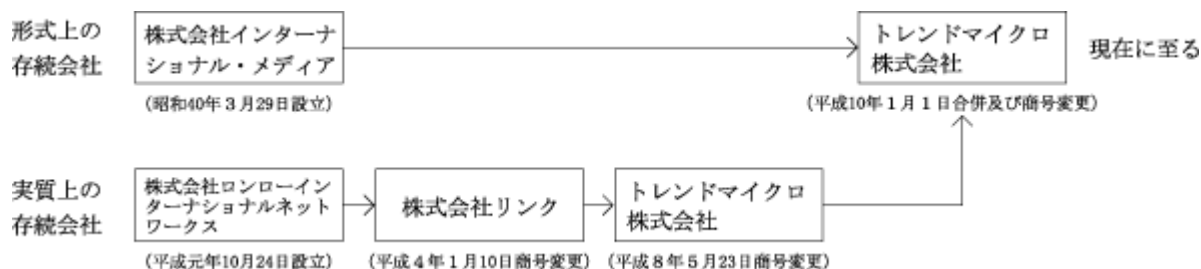
第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

当社(形式上の存続会社、昭和40年3月29日 株式会社インターナショナル・メディアとして設立、本店所在地東京都品川区、株式額面500円)は、トレンドマイクロ株式会社(実質上の存続会社、平成元年10月24日 株式会社ロンローインターナショナルネットワークとして設立、本店所在地東京都品川区、株式額面50,000円)の株式の額面金額を変更するため、平成10年1月1日を合併期日として、同社を吸収合併し(同時に商号を株式会社インターナショナル・メディアからトレンドマイクロ株式会社に変更)、同社の資産・負債及びその他一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧トレンドマイクロ株式会社でありますから、この『有価証券報告書』では、特段の記載がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成10年1月1日より始まる事業年度を第10期としております。



1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

日本会計基準

回次	第14期
決算年月	平成14年12月
売上高 (千円)	42,979,636
経常利益 (千円)	13,449,374
当期純利益 (千円)	7,892,575
純資産額 (千円)	37,084,603
総資産額 (千円)	74,165,912
1株当たり純資産額 (円)	281.62
1株当たり当期純利益 (円)	59.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	59.57
自己資本比率 (%)	50.0
自己資本利益率 (%)	23.2
株価収益率 (倍)	33.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,217,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,172,579
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,482,296
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	47,829,821
従業員数 (名)	1,837

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年3月に「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」が改正されたことに伴い、第15期連結会計年度より連結財務諸表について米国会計基準により作成しております。

米国会計基準

回次		第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	(千円)	48,088,347	62,049,254	73,029,901	85,613,662
税引前当期純利益	(千円)	15,328,987	26,324,986	29,108,300	29,555,840
当期純利益	(千円)	9,250,032	15,874,836	18,669,954	17,236,190
純資産額	(千円)	43,951,797	63,174,760	81,863,110	91,196,048
総資産額	(千円)	81,271,087	106,733,911	132,935,224	167,264,639
1株当たり純資産額	(円)	336.38	474.40	610.51	686.54
基本1株当たり 当期純利益	(円)	70.11	120.64	139.85	128.65
希薄化後 1株当たり当期純利益	(円)	69.95	118.59	137.83	128.11
自己資本比率	(%)	54.1	59.2	61.6	54.5
自己資本利益率	(%)	22.8	29.6	25.7	19.9
株価収益率	(倍)	41.01	45.84	31.89	27.13
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	15,666,304	24,900,008	20,645,612	37,388,419
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,453,409	16,029,500	12,737,934	11,104,237
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,811,282	3,250,085	2,405,748	12,372,753
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	46,718,940	52,908,357	59,612,577	76,196,954
従業員数	(名)	1,890	2,466	2,982	3,229

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	27,797,230	31,114,671	39,771,157	48,228,958	53,431,654
経常利益 (千円)	9,765,314	12,526,431	19,530,151	22,423,428	24,119,133
当期純利益 (千円)	5,812,206	7,702,894	11,965,058	13,122,482	14,265,781
資本金 (千円)	7,257,059	7,396,194	11,426,977	12,484,849	13,479,075
発行済株式総数 (株)	132,503,417	132,620,100	135,755,872	134,090,494	137,344,504
純資産額 (千円)	25,517,839	31,589,012	47,499,941	58,515,938	61,240,092
総資産額 (千円)	53,499,851	56,962,829	71,344,914	83,692,587	99,796,714
1株当たり純資産額 (円)	192.58	238.19	349.89	436.39	457.82
1株当たり配当額 (円)		14.00	36.00	56.00	84.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	43.99	58.38	90.93	98.30	106.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	43.87	58.25	89.38	96.88	105.75
自己資本比率 (%)	47.7	55.5	66.6	69.9	61.0
自己資本利益率 (%)	24.9	27.0	30.3	24.8	23.9
株価収益率 (倍)	46.15	49.25	60.82	45.37	32.78
配当性向 (%)		24.0	39.6	57.0	78.9
従業員数 (他、平均臨時従業員数) (名)	355	360	371	401 (85)	418 (82)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成元年10月	コンピュータの基本ソフトウェア(OS)の輸入・販売を目的として英国法人の子会社ロンローパシフィック株式会社が、株式会社ロンローインターナショナルネットワークスを東京都品川区西五反田8-8-14に設立
平成4年1月	株式会社リンクに社名を変更
7月	ロンローパシフィック株式会社からTrend Micro Incorporated(台湾)へ当社株式譲渡、親会社がTrend Micro Incorporated(台湾)となる
平成8年3月	大阪府大阪市天王寺区に大阪営業所を開設
5月	トレンドマイクロ株式会社に社名を変更
10月	Trend Micro Incorporated(台湾)の株主が、当社全株式を取得(注)
11月	大阪営業所を大阪府大阪市中央区へ移転
	Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)、Trend Korea Inc.(韓国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro Europe Srl(現社名Trend Micro Italy S.r.l.)(イタリア)を買収(注)
12月	コンピュータセキュリティの総合的なサービス提供事業のためソフトバンク株式会社と資本提携
平成9年1月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)を設立
2月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro France(フランス)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Incorporated Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
4月	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)が当社グループとなる
9月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Hong Kong Limited(香港)を設立
12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成10年1月	株式の額面変更のため、株式会社インターナショナル・メディアと合併
4月	Trend Micro Incorporated(台湾)がフィリピンオフィスを開設
5月	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号小田急サザンタワーに本店を移転
6月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
8月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成11年7月	当社ADR(米国預託証券)を米国NASDAQ市場に上場
7月	Trend Micro (UK) Limited(英国)を設立
平成12年1月	Trend Micro Inc.(米国)がTrend Micro Latinoamerica S.A.de C.V.(メキシコ)を設立
1月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)を設立
2月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)が日本ユニソフト株式会社に資本参加(出資比率66.7%)
7月	Trend Micro Australia Pty. LtdがTrend Micro(NZ)Limited(ニュージーランド)を設立
7月	日本ユニソフト株式会社の株式をアイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)から取得
7月	日本ユニソフト株式会社がアイピートレンド株式会社(東京都中央区)に社名変更
8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
11月	アイピートレンド株式会社(東京都中央区)を100%子会社とする。
平成13年3月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区へ移転
3月	アイピートレンド株式会社(東京都中央区)がipTrend Incorporated(台湾)を設立
6月	Trend Micro Inc.(米国)がTrend Micro (Shanghai) Inc.(中国)を設立
12月	アイピートレンド株式会社(東京都渋谷区)及びアイピートレンド株式会社(東京都中央区)を清算
平成14年6月	当社の企業向けウイルス対策新構想「トレンドマイクロ エンタープライズ プロテクション ストラテジー(TM EPS)」の発表
9月	当社株式が日経平均株価の算出銘柄に選定
平成15年5月	Trend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)を設立
6月	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワーに本店を移転
平成16年1月	Trend Micro (Singapore) Private Limited(シンガポール)を設立
7月	Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
平成17年1月	Trend Micro (Thailand) Limited(タイ)を設立
9月	Trend Micro India Private Limited(インド)を設立

(注) 当社は、Trend Micro Incorporated(台湾)の子会社でありましたが、平成8年度に同社の株主から、同社及びその関係会社の株式を購入し、当社がグループの親会社となりました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、コンピュータウイルス対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている当社ならびに子会社と、関連会社として国内インターネット関連ベンチャー企業への投資ファンドを運用するソフトトレンドキャピタル株式会社、URLフィルタリング製品の開発、提供を事業とするネットスター株式会社等により構成されております。

(1) コンピュータウイルス対策製品の開発、販売に関する事業

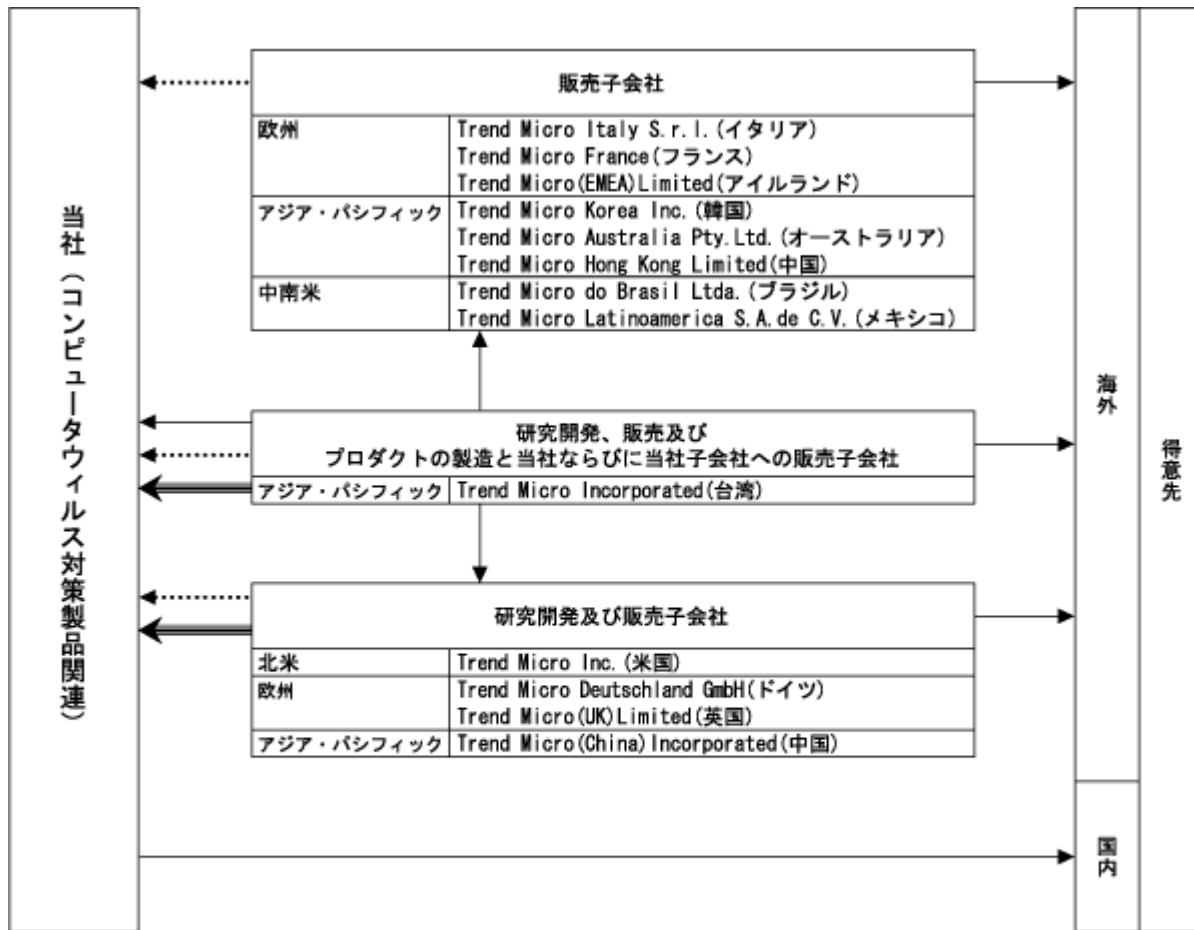
コンピュータウイルス対策製品群の名称

PCクライアント製品 LANサーバ製品 インターネットサーバ製品 統合製品 その他製品

当社及び連結子会社のグループ内における機能分担は以下の通りです。

機能	所在地別セグメント	主要な会社
研究開発	日本	Trend Micro Inc.(日本)
	北米	Trend Micro Inc.(米国)
	欧州	Trend Micro Deutschland GmbH (ドイツ) Trend Micro(UK)Limited(英国)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro(China)Incorporated(中国)
製造・販売	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾)
販売	日本	Trend Micro Inc.(日本)
	北米	Trend Micro Inc.(米国)
	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド) Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ) Trend Micro Italy S.r.l.(イタリア) Trend Micro France SA(フランス) Trend Micro(UK)Limited(英国)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro Korea Inc.(韓国) Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) Trend Micro Hong Kong Limited(中国) Trend Micro(China)Incorporated(中国)
	中南米	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル) Trend Micro Latinoamerica S.A. de C.V.(メキシコ)
業務支援	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド)
	中南米	Servicentro TMLA, S.A. de C.V.(メキシコ)

上記の業務の他、当社はソフトウェア著作権の所有に基づき、製品売上に応じたロイヤリティを海外子会社より徴収しております。



(注) 子会社は全て連結子会社であります。

(2) その他の事業

国内インターネット関連ベンチャー企業への投資ファンドを運用するソフトトレンドキャピタル株式会社、URLフィルタリング製品の開発、提供を事業とするネットスター株式会社といった関連会社により、コンピュータウイルス対策製品の開発、販売に関する事業以外の事業が行われております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) Trend Micro Incorporated (台湾)	台湾 台北	212,500,000 ニュー台湾ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		研究及び開発委託、 ロイヤリティ契約、 業務委託契約
Trend Micro Inc. (米国)	米国 カリフォルニア	477,250.67 米ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		研究及び開発委託、 ロイヤリティ契約、 業務委託契約
Trend Micro Korea Inc. (韓国)	韓国 ソウル	750,000,000 ウォン	セキュリティ関 連製品の販売	99		ロイヤリティ契約
Trend Micro Italy S.r.l. (イタリア)	イタリア ミラノ	95,000 ユーロ	セキュリティ関 連製品の販売	100		ロイヤリティ契約
Trend Micro Deutschland GmbH (ドイツ)	ドイツ ウンテル シュロイゼン	25,600 ユーロ	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		研究及び開発委託、 ロイヤリティ契約、 業務委託契約
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	オーストラリア シドニー	150,000 豪ドル	セキュリティ関 連製品の販売	100		ロイヤリティ契約
Trend Micro do Brasil Ltda. (ブラジル)	ブラジル サンパウロ	220,054 レアル	セキュリティ関 連製品の販売	100 (100) (Trend Micro Inc.による間接 所有 99%、 Trend Micro Latinoamerica S.A.de C.V.に よる間接所有 1%)		ロイヤリティ契約、 資金援助
Trend Micro France SA (フランス)	フランス パリ	45,000 ユーロ	セキュリティ関 連製品の販売	98 (98) (Trend Micro Incorporated による間接所有 98%)		ロイヤリティ契約
Trend Micro Hong Kong Limited (中国)	中国 香港	2 香港ドル	セキュリティ関 連製品の販売	100		ロイヤリティ契約、 業務委託契約
Trend Micro (UK)Limited (英国)	英国 バッキンガムシ ェア	180,921 ユーロ	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		ロイヤリティ契約、 業務委託契約、 研究及び開発委託
Trend Micro Latinoamerica S.A.de C.V. (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ (メキシコ)	50,000 メキシコ ペソ	セキュリティ関 連製品の販売	100 (100) (Trend Micro Inc.による間接 所有100%)		ロイヤリティ契約
Trend Micro (China) Incorporated (中国)	中国 上海	6,250,000 米ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 (100) (Trend Micro Inc.による間接 所有100%)		研究及び開発委託
Trend Micro(NZ)limited (ニュージーランド)	ニュージーラン ド ウエリントン	1 ニュージー ランドドル	セキュリティ関 連製品の販売	100 (100) (Trend Micro Australia Pty.Ltd による 間接所有100%)		

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有 割合 (%)	
Servicentro TMLA, S.A. de C.V. (メキシコ)	メキシコ メキシコシティ	50,000 メキシコ ペソ	関係会社に対す る業務支援	100 (1) (Trend Micro Inc.による間 接所有1%)		
Trend Micro(EMEA) Limited (アイルランド)	アイルランド コーク	400,000 ユーロ	関係会社に対す る業務支援及び セキュリティ関 連製品の販売	100		
Trend Micro(Singapore) Private Limited (シンガポール)	シンガポール	300,000 シンガポール ドル	セキュリティ関 連製品の販売	100 (100) (Trend Micro Incorporated による間接所 有100%)		
Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	マレーシア クアラルンプー ル	25,000 マレーシア リンギット	セキュリティ関 連製品の販売	99 (99) (Trend Micro Incorporated による間接所 有99%)		
Trend Micro (Thailand) Limited (タイ)	タイ バンコク	3,000,000 タイバーツ	セキュリティ関 連製品の販売	49 (49) (Trend Micro Incorporated による間接所有 49%)		
Trend Micro India Private Limited (インド)	インド ニューデリー	5,000,000 インドルピー	セキュリティ関 連製品の販売	100 (100) (Trend Micro Incorporated による間接所有 100%)		
(持分法適用関連会社) ソフトトレンドキャピタ ル株式会社	東京都港区	62,500千円	投資ファンドの 運用	20		役員 1 名兼任
ネットスター株式会社	東京都渋谷区	80,000千円	URL フィルタ リング ソフト ウェア 開発 事 業・データベ ース事業	40		役員 2 名派遣

(注) 1 上記のうち特定子会社は、Trend Micro Incorporated(台湾)とTrend Micro Inc.(米国)であります。

2 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Trend Micro Inc.(米国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における地域毎の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 「議決権の所有又は被所有割合」の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売部門	695
マーケティング部門	248
製品サポート部門	934
研究開発部門	862
管理部門	490
合計	3,229

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
418(82)	33.6	3.7	6,467,866

(注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は、()内に当会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は存在していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は依然拡大基調を維持しており、2006年11月に発表された月例経済報告においては、個人消費に弱さがみえるものの日本経済は回復していると、戦後のいざなぎ景気を越え58ヵ月連続の景気拡大局面を迎えました。また、12月の日銀企業短期経済観測調査(短観)によると、大企業製造業に限らず、中堅および中小企業の業況判断指数も三期連続で景況感が改善し、引き続き好調な設備投資と、雇用拡大につながっているとしています。こうした企業部門の回復が家計部門に波及していくことで息の長い回復が持続するとしていますが、依然として本格的な個人消費の拡大にはつながっておりません。

このような状況下、日銀は2006年7月にゼロ金利政策解除へ踏み切り、5年4ヵ月ぶりに金利が復活しましたが、その後遂に年内の追加利上げは決定されませんでした。

今後は企業収益の増加から、内需を牽引する個人消費の拡大の動きにつながるという好循環が期待されますが、株価が再び下落傾向に転じる可能性や、米経済の減速や消費の鈍化などが懸念され、依然楽観できない状況です。

世界経済も同様の状況であり、11月のOECD景気先行指数は前月比4ヵ月連続増加を記録しましたが、依然とした原油価格の高止まりからくる成長の鈍化、インフレ圧力上昇の可能性、米国の景気減速をはじめ世界的不均衡の拡大が懸念されているだけでなく、引き続きイラク情勢問題や北朝鮮による核実験の危険性などをはじめとした地政学リスクの影響が懸念されます。

ネットワークセキュリティ業界におきましては、2005年に引き続き、世界的に情報漏洩や金銭的被害を目的とした不正プログラムの横行が続きましたが、昨年より顕著になってきた愉快犯から金銭目当てに、また不特定多数から特定小規模型へと移行してきた攻撃傾向が更に強まったといえます。そのような状況において、2006年の日本国内におけるウイルス感染被害報告数は91,901件と、昨年同時期の件数(45,208件)の倍増となりました。

主に感染報告を集めたスパイウェアやアドウェア、ボット系不正プログラムと呼ばれる、ユーザ以外の第三者が遠隔操作によりパソコンを操作し感染コンピュータをネットワーク化して悪用するといった新しい脅威による被害が継続している一方、かつて主流であった、メールやネットワークを経由とするワーム型ウイルスの報告は近年減少してきていましたが、今年下半期に流行した「WORM_STRATION」をきっかけに、近年あまり利用されなかった従来の技術や手法が改めて使われるようになってきております。今後は、従来の手法を利用し発展させ、新しい手口と組み合わせた攻撃が現れてくる可能性も高いといえます。結果として、昨年から引き続き増加している金銭などの具体的な利得を狙う不正プログラムは攻撃手法を多様化しつつあり、海外ではコンピュータ内のデータを勝手に暗号化した上で、元に戻す為の身代金を要求するランサムウェアと呼ばれる不正プログラムの被害も報告されています。悪質なプログラムによる被害の分散傾向とネットワーク化はますます進み、その被害は情報漏洩や金銭の詐取など直接的で甚大なものになることが予想されます。昨年に引き続き、こうした傾向は今後ますます増加していくと考えられます。

このような環境下、当社グループの経営状況は以下のようなものであります。

まず日本におきましては、日本独自のウイルスとして2003年から話題になり始めたWinnyやShareなどのP2Pファイル共有プログラムを悪用するウイルスが年初より横行していました。感染数は減少傾向にあるものの情報流出事故は後を絶たず、情報漏洩事件として報道されることで企業の信頼や社会にもたらす影響は多大なものとなり、大きく世間を騒がせました。加えて2005年4月より完全施行となった個人情報保護法の影響から、中小企業にもセキュリティ製品の需要が拡大し、法人によるウイルス対策製品およびコンテンツセキュリティ製品の導入が更に進んでいく中、個人ユーザのセキュリティ意識の高まりから当社の主力個人向け製品「ウイルスバスター」が堅調な売上の伸びを示しました。この結果、日本における当連結会計年度の売上高は、33,248百万円(前年同期比13%増)となりました。

北米地域におきましては、住宅市場の減速による米国経済の景気悪化が懸念され、連邦準備制度理事会(FRB)による政策金利決定は8月以来4ヵ月連続で据え置きという状況下、同地域の売上高は、販売チャネルの拡充を図った個人向け市場が大幅な伸びを示しました。また、引き続き中小企業向けユーザ市場のセキュリティ対策を通じて特に小規模事業所による需要が増加し、結果、当連結会計年度の同地域の売上高は、19,295百万円(前年同期比25%増)となりました。

欧州地域につきましては、特にIFOの景況感指数における足元の経済情勢が15年ぶりの高水準となったドイツが、サッカー・ワールドカップや2007年初頭の付加価値税率引き上げ前の駆け込み需要などにおける好調な内外需をもってユーロ圏の経済を牽引しました。欧州諸国でも、好調な輸出を軸に企業部門主導の回復基調にあり、出遅れ気味であった個人消費も、雇用の改善による所得の増加を背景に回復し始め、欧州中央銀行(ECB)が2005年末に約5年ぶりの利上げを実施し、景気停滞を背景に維持してきた超低金利政策を見直した結果、2006年の欧州経済は前年度比2%以上の成長となった模様です。このような状況下、同地域では主に大企業ユーザ向けビジネスが堅調に推移し、特にフランス、イタリアにおいて伸びました。当連結会計年度の同地域の売上高は、21,150百万円(前年同期比15%増)となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、特に東アジアにおいて、中国の2006年のGDPが4年連続2桁台の成長率を記録しました。インフレ圧力の懸念に関しては、年末からの通貨高や原油価格高の小休止によりやや縮小されましたが、対外貿易黒字のアジア諸国にとって、今後は米国景気の減速が経済成長鈍化の課題となっていく様相です。そのような中、当社は中企業および中小企業ユーザ向けビジネスの売上が伸び、オーストラリアおよび中国が特に伸びました。その結果、当連結会計年度の同地域の売上高は、9,149百万円(前年同期比16%増)となりました。

また中南米地域におきましては、中小企業ユーザ向けビジネスの売上が牽引し、全ての地域の中でもっとも高い伸長率を示しました。当連結会計年度の同地域の売上高は昨年より大幅増の2,771百万円(前年同期比45%増)となりました。

なお、顧客規模別セグメント毎の売上高についてはエンタープライズ向けが24,740百万円、スモール・メディアム向けが40,300百万円、コンシューマ向けが20,574百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は85,614百万円(前年同期比17%増)となりました。

一方費用につきましては、知的財産関連の一時収入約17億円がありましたが、現金支払いは伴わないものの2006年より費用計上開始となった約50億円のストック・オプション費用をはじめ、新規雇用の拡大に伴う人件費が増加した結果、売上原価および販管費、研究開発費及び一般管理費の合計費用は58,538百万円(前年同期比29%増)となり、当連結会計年度の連結営業利益は27,076百万円(前年同期比2%減)、連結当期

純利益は17,236百万円(前年同期比8%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して16,742百万円増加して37,388百万円のプラスとなりました。この増加は主に、当期純利益が若干減少したものの、当期純利益を減少させるストック・オプション費用は現金支払いを伴わない費用であることに加え、繰延収益および未払法人税等が大幅に増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して支出が1,634百万円減少して11,104百万円のマイナスとなりました。この支出の減少は主に当期においては買収による支出が減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して支出が9,967百万円増加して12,373百万円のマイナスとなりました。この支出の増加は主に自己株式の取得による支出や、配当金の支払額が大幅に増加したことなどによるものであります。

これらの増減に為替相場変動による影響額を加えた結果、現金および現金同等物期末残高は76,197百万円となり、前期末と比べ、16,584百万円増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
セキュリティ関連ソフトウェア事業		
PCクライアント製品	256,915	+13.4
LANサーバ製品	15,800	-84.8
インターネットサーバ製品	466,751	+29.8
統合製品	-	-
その他製品	750,518	+91.2
合計	1,489,984	+37.6

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 統合製品は各々の製品として生産され、販売時に統合製品として販売されるため生産実績はありません。

(2) 販売実績

品目	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (千円)	前年同期比(%)
セキュリティ関連ソフトウェア事業		
PCクライアント製品	22,417,901	+13.7
LANサーバ製品	2,760,329	-15.8
インターネットサーバ製品	19,295,750	+5.0
統合製品	31,721,533	+29.6
その他製品	4,603,998	+31.7
小計	80,799,511	+16.5
その他サービス	4,814,151	+30.7
合計	85,613,662	+17.2

- (注) 1 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	10,604,947	14.5	11,046,421	12.9

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が属するウイルス対策業界には、従来、当社を上回る市場シェアを持つ競合企業が米国に2社存在していますが、大手OSベンダであるマイクロソフト社もセキュリティ市場へ参入することを公表しており、今後、当社にとっての新しい大手競合が増えることとなります。同社は個人向けセキュリティサービス「Windows Live™ OneCare™」の提供を米国で2006年5月に、日本でも2007年1月に開始したほか、セキュリティ機能を強化したといわれるOS「Microsoft® Windows Vista™」も2007年1月に発売しました。また、企業向けには「Microsoft Forefront Client Security」という名のサービスを提供する予定であると公表しております。

今後マイクロソフト社のセキュリティ市場の参入は競争を更に熾烈なものにすることと予想されます。当社はこのような競争の激化に対して、2005年にスパイウェア対策技術を提供するInterMute社およびIPフィルタリングとReputationサービスを提供しているKelkea社を買収し、日々進化する新しい脅威に対して多角的セキュリティ対策を実現すべく、幅広い技術の強化を図っております。

ウイルス対策の分野に特化している当社は、今までにウイルス対策以外の分野における有力ベンダとの間でいくつかの業務提携を結んでおります。ネットワーク機器の世界最大手ベンダである米シスコシステムズ社とも提携を行っており、同社のルータ、スイッチおよびセキュリティアプライアンス製品等を対象に、当社のウイルス対策機能の一部を搭載した「シスコ・インシデント・コントロール・システム」の提供を開始いたしました。

このような提携は、お互いの分野において競争力のある製品同士が融合することによる効果や、提携ベンダとの間での販売チャネルを補完できる効果などが期待でき、当社の製品戦略、販売戦略にとって重要な役割を持つものであると考えております。

当社は引き続き独自性に富んだソリューションを経営資源の集中により競合企業に先駆けて開発し、より顧客の視点で製品の仕様や性能に改良を加えることで、製品やサービスの優位性を向上させてまいります。また、購買行動の差異により特徴付けられる顧客属性を意識したマーケティングを展開していくことにより顧客ロイヤリティを高め、今後の成長を目指していききたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

下記リスクのいずれかが発生すると、当社の事業または財務状態、経営成績に損害が与えられる恐れがあります。そのような場合、当社の株価が下落し、投資額の全部または一部が失われる恐れがあります。現時点で、当社が認識していない、または重要ではないと考えるリスクおよび不確定要因も当社の事業に重要な影響を与える可能性があります。

主要なソフトウェアベンダ又はハードウェアベンダの製品にウイルス対策機能が付加される可能性について

オペレーティングシステム（OS）、ファイアウォール、電子メールソフトなどの主要ベンダ、あるいはコンピュータハードウェアの主要ベンダなどは、無償または非常に低い価格で彼らの製品にウイルス対策機能を付加し販売する可能性があります。たとえこのような主要ベンダのウイルス対策機能が当社製品の機能より劣っていたとしても、ユーザはより低い価格を求めて彼らの製品を選択する可能性があり、そのような場合には当社の競争力が低下する可能性があります。

米国の大手OSベンダのMicrosoft社は、ルーマニアのウイルス対策ソフト会社GeCAD社をはじめ、いくつかのセキュリティベンダを買収してきており、同社は個人向けに「Windows Live™ OneCare™」というセキュリティサービスの提供を米国で2006年5月に、日本でも2007年1月から開始するほか、企業向けには「Forefront Client Security」という名のサービスを今後2007年から2008年ごろにかけて提供する予定であると発表しております。そのサービスがどのような内容なのかについて確かな情報を持っておりませんが、今後同社が実際にサービスを開始した場合や、ウイルス対策の機能がMicrosoft社のOSに組み込まれた場合には、当社の事業、財政状態、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社は売上のほとんどを単一の事業領域に依存していることにより、当該市場の需要低下の影響を大きく受けってしまう可能性について

多くの製品群を持つようなソフトウェア企業と違い、当社は売上高のほとんどをウイルス対策製品、サービスの販売に依存しており、また当面はそのような状態が続くものと考えられます。そのため、ウイルス対策製品、サービスに関わる技術の変化や、当該市場規模の収縮や成長鈍化、または当社製品の競争力低下や価格下落などの要因により、当社の財政状態、経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

ソフトバンクBB株式会社との関係の変化により当社の売上高が影響を受ける可能性について

ソフトバンクBB社は当社にとって大手の販売先であり、同社との関係は日本での事業展開において重要な役割をもっています。仮に同社との関係が悪化した場合には、同社への売上高が減少する可能性や、同社を通じて当社製品を販売しているシステムインテグレータなどとの関係も悪化する可能性があります。過去3年間のソフトバンクBB社に対する売上高および当社売上高に占めるその比率は、平成16年度で104億円（16.8%）、平成17年度で106億円（14.5%）、平成18年度で110億円（12.9%）となっています。

またソフトバンクBB社は当社の製品を企業ユーザに販売している多くのシステムインテグレータと密接な関係を持っており、同社の企業戦略、販売方針の変更などの動向は当社に直接的に関係がないものであっても、当社の経営成績に影響を与え、当社株価を変動させる要因となる可能性があります。

技術革新により当社の製品が陳腐化してしまう可能性について

当社が属しているウイルス対策ソフトウェア業界は次のような特徴があります。

- ・ 技術革新のスピードが速い
- ・ 次々と新たなタイプのコンピュータウイルスが発生する
- ・ 頻繁に製品のアップデートを行う必要がある

- ・ ユーザニーズが変化しやすい

これらの特徴は当社にとって重大なリスク要因や不確定要因になる可能性があります。例えば競業先企業が革新的な技術に基づき当社製品より優れた製品を開発する可能性や、新しいOSや新たなネットワークシステム、新たなウイルス対策方法などが出現することで事業環境が変化する可能性があります。Webブラウザを使いインターネットを通じてアプリケーションが配信されるようなこともそのひとつです。そのような環境の変化があった場合に、当社の製品が市場に受け入れられなくなる可能性があります。また当社が速やかに且つ適切にそのような変化に対応できない場合には当社の事業、財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

ハードウェア製品の製造リスク、在庫リスクについて

当社は「Network VirusWall」や「InterScan Gateway Security Appliance」などのハードウェア製品について、特定の製造業者にその製造を委託していますが、今後そのようなハードウェア製品の販売数が増加した場合、委託製造業者の役割は重要なものになっていくと考えられます。また製造を委託していることにより、当社が製造工程を適切にコントロールできないリスクや、当社の期待する生産体制を築けないリスクなどが考えられます。

委託製造業者が当社の注文通りに製品を生産できない場合には、当社は新たに他の製造業者を確保する必要があります。また何らかの理由で当社製品の製造を中止する製造業者が現れ、すぐに代替の委託製造業者を確保できない場合には、ユーザからの注文キャンセル等による機会損失が発生する可能性があります。また当社製品の製造に必要な部品が調達できないときもまた同様の理由により、機会損失が発生する可能性があり、当社の財政状況、経営成績に影響を与える可能性があります。

他社との戦略的提携から期待通りの成果があげられない可能性について

当社はその事業領域をウイルス対策分野に集中させており、ファイアウォールなど他の分野のセキュリティ製品はもっていません。従いまして当社は、他の企業と手を組み新たなセキュリティ製品、サービスを提供するための戦略的提携に積極的な姿勢をとっています。当社は平成16年度にCerberian社と共同でURLフィルタリングソリューションの提供を開始したほか、Cisco Systems社と同社の製品にネットワークワームやウイルスに対する大規模感染防御ソリューションをインテグレートする契約を締結しました。このような製品、サービスの提供を行うため、当社は多くの費用及びその他経営資源を製品開発、マーケティングプロモーション、保守サポートなどに費やす可能性があります。しかしながらこのような提携から期待通りの収入が得られない可能性や、収入が得られる前に様々な要因により提携が解消される可能性があります。

米国、欧州地域においてマーケットシェアを増やすことができない可能性について

当社は、平成17年度および平成18年度に米国および欧州において売上高を拡大させてきましたが、米国や欧州での当社のマーケットシェアは依然としてまだ小さいと考えられます。当社の競合先企業はそれらの地域では当社に先行して事業を展開しており、また当社より大きな経営資源およびブランド力を持っているため、当社はそれらの地域において売上高を拡大できない可能性があります。そのような場合には、当社全体の今後の売上高の成長やマーケットシェアの拡大に重大な影響を及ぼす可能性があります。

米国および欧州地域において当社の競合先企業は次のような点において重要な優位性を持っています。

- ・ ブランド力
 - ・ 幅広い製品群
 - ・ 大きな顧客基盤
 - ・ 財務力、技術開発およびマーケティングに関する豊富な経営資源
- これらにより競合先企業には次のような優位点があります。
- ・ ウイルス対策ソフトウェア市場及びその他ソフトウェア市場の下降局面での抵抗力
 - ・ 技術革新あるいはユーザニーズの変化に対しより早く対応できる可能性
 - ・ より効果的かつより有利な方法での製品の販売およびサポートができる可能性

当社の競合先企業が日本市場で成功を収めた場合に、当社の日本市場での売上高やマーケットシェアが低下する可能性について

当社の主な競合先企業であるMcAfee社およびSymantec社は、その大きな経営資源を投入し日本のウイルス対策ソフトウェア市場に参入しています。また彼ら以外の競合先企業が日本市場に現れた場合にも、当社最大の売上高構成を占める日本市場において競争がより激しくなる可能性があります。当社はそのような状況に対応するために、日本での製品開発活動やマーケティング活動などに対しより多くの経営資源を投入することを求められる可能性があり、そのような場合には他の地域の当社の事業戦略に影響が出る可能性があります。

また仮に競合先企業が日本市場で成功を収めた場合、当社の日本市場での売上高やマーケットシェアが低下し、当社全体の事業、財政状態、経営成績にも重大な影響を与える可能性があります。

将来の企業買収により、利益の減少やオペレーションコストの増加が発生する可能性について

変化の激しい事業環境の中、当社は事業領域拡大のために他企業の買収を検討する可能性があります。競合先企業と比較すると当社は企業買収の経験が浅く、将来当社が企業買収を行った場合、多くのリスク要因や不確定要因が生じる可能性があります。例えば、つぎのような可能性があります。

- ・ 買収先企業の顧客、仕入先、その他重要な業務上の関係者との既存の関係を維持できない可能性
- ・ 買収先企業のオペレーションシステム、情報システムを効率的、効果的に統合できない可能性
- ・ 当社のマネジメントリソースの分散化、希薄化

- ・ 買収により取得した営業権などの資産の評価減により、利益が減少する可能性

また企業買収の際に当社株式の新株発行を伴うような買収手段を採った場合には、既存株主の持分は希薄化することになります。このようなことが現実となった場合には、当社の財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当社は平成12年にアイピートレンド株式会社を買収し、中小企業向けレンタルサーバ事業を始めましたが、期待通りの成果が上げられなかったため、平成13年に同事業から撤退し、同社を清算することとしました。この清算により平成13年度において、同社買収により発生した営業権を一括償却し、23億円の費用を計上しました。

ハッカーによる当社システムへの不正侵入により、当社の信用が失墜する可能性について

インターネットセキュリティ製品およびサービスを提供している会社として、当社はハッカー（ネットワーク不正侵入者）によって引き起こされるトラブルに対して他の会社よりも大きな影響を受けることが考えられます。例えば、ハッカーが当社システムに侵入してウイルスを拡散させたり、当社のウイルス対策製品やその他のセキュリティ製品のインターネット上での供給を妨害した場合、これらの行為によって当社の信用が失墜する可能性があります。また、そのような事態が生じた場合、当社からの事情説明等の広報活動に関する費用が生じることも考えられます。ハッカーの活動によって、技術上のトラブルの解決に要するコストの支出および当社の企業秘密の漏洩、損壊等の損失を被る可能性があります。

当社スパム対策ソフトウェア製品及びスパイウェア対策ソフトウェア製品における新しいリスクについて

当社のスパム対策ソフトウェア製品及びスパイウェア対策ソフトウェア製品は、時として通常のメールまたはプログラムを「迷惑メール」または「悪質な可能性があるプログラム」として誤認する可能性があります。また、同様に、「迷惑メール」や「悪質なプログラム」を検知できない可能性もあります。とりわけこれらの「迷惑メール」または「スパイウェア」は、同対策製品を回避するようデザインされており、通常のメールまたはプログラムとの違いを判別しにくいものとなっております。

当社製品によりメールまたはプログラムをブロックされている企業または団体により、当社がそれらを「迷惑メール」または「スパイウェア」とみなすことについての修正を要求される可能性、またはそれらの作成元の事業を妨害したことによる損害補償を求められる恐れがあります。加えてメールまたはプログラムの誤認は、それら対策ソフトウェア製品の導入を低減させる可能性があります。

急激な成長に対する経営管理体制の対応について

近年当社の売上高は拡大を続けておりますが、その成長を支えるマネジメントや従業員などの人的リソースは限られており、今後も成長を持続させていくためには、次の点について増強、整備していく必要があります。

- ・ 新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけ
- ・ 新たな従業員を当社のオペレーションに効果的に融合させること
- ・ オペレーションシステム、会計システムなどの情報システムの整備

今後も業績の拡大が続いた場合、現在の当社の組織体制や管理体制が不十分なものになる可能性があり、そのような場合には次のようなリスクがあります。

- ・ ユーザに効果的なサービスを提供できない可能性
- ・ タイムリーな製品の開発および提供が出来ない可能性
- ・ 適切な会計情報システム、会計管理システムが構築できない可能性
- ・ 新たなマーケットへの進出や市場競争に対する対応が適切に行えない可能性

当社製品の販売業者が当社製品の販売に注力しない可能性および販売業者からの返品が発生する可能性について

当社製品の多くは中間販売業者を経由して販売されます。これら中間販売業者は、競合先企業の製品も同時に取り扱っています。当社は中間販売業者に対し、当社製品の販売に注力してもらうよう努力をしていますが、これら中間販売業者は当社の競合先企業の製品販売に注力する可能性があります。

また状況によっては中間販売業者は当社製品を返品する可能性があります。

企業ユーザによる製品購入キャンセル、購買延期による影響について

当社製品の購入は、企業ユーザにとっては資本的支出になるものと考えられます。企業ユーザによっては当社製品の購入は緊急を要するものではない場合があり、企業ユーザの業績見通しの悪化や経済状況の悪化などにより、当社製品購入のキャンセルや時期の延期などが発生する可能性があります。このようなキャンセルや購入時期の延期は当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社製品を取り扱う中間販売業者の財政状態が当社の経営成績に与える影響について

いくつかの中間販売業者は財政状態が弱く、当社の売掛金回収に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は中間販売業者の財政状態や売掛金の回収可能性について定期的にレビューを行い、貸倒引当金を計上していますが、実際の貸倒額は引当金の額を超過する可能性があり、そのような場合には当社の財政状況や経営成績に影響を与える可能性があります。

サービスレベルアグリーメントに関する多額のペナルティ支払いが当社の経営成績に与える影響について

当社では製品のサポートについて一定の品質を保証するサービスレベルアグリーメントを導入しています。当社がその契約内容を履行できなかった場合には、当社はユーザに対し違約金を支払うことになっています。例えば、ユーザよりウイルス検体の提供を受けてから2時間以内にそのウイルスに対するパターンファイルを提供できなかった場合には、当初サービス料金に対し累計で最大20%までのペナルティを支払うという契約があります。当該サービスの売上高に対しては、将来の違約金支払いに備え合理的に見積もった引当金を計上しておりますが、場合によっては引当金を超過する違約金を支払う可能性があり、当社の財政状態、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

主要な経営陣並びに技術者への依存について

当社はCEOのエバ・チェンを始めとする主要な経営陣や技術者に多くを依存しています。今後もこれらの経営陣や技術者が当社に在籍し続けるという保証はありません。もしこれらの経営陣、技術者が当社を離れた場合には、当社の事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

当社の四半期決算数値の変動が株価に与える影響について

当社の四半期決算数値のトレンドは、中長期的な経営成績のトレンドと異なる傾向を示す可能性があります。また当社の四半期決算の数値は、アナリストなどが予想した期待値を下回る可能性があり、そのような場合には当社株価は下落する可能性があります。

当社の四半期決算の数値が変動する要因として次のものが上げられます。

- ・ ユーザの予算上の制約、季節要因、販売プロモーション活動のタイミング
- ・ 競合先企業による新製品の発売
- ・ マーケティング活動、研究開発活動、従業員採用等による費用支出
- ・ ユーザニーズの変化
- ・ 日本、米国、欧州などの当社主要活動地域の景気変動

日本経済の停滞が当社の経営成績に与える影響について

当社の米国や欧州での売上高は増加していますが、当社は日本市場に大きく依存しており、その構成比率は平成16年が約41%、平成17年が約40%、平成18年が約39%となっています。今後、日本経済が後退した場合には当社の日本の売上高に大きな影響を与え、またそれにより当社全体の売上高にも影響を与える可能性があります。

為替変動が当社の経営成績に与える影響について

当社連結決算の報告通貨は日本円ですが、海外子会社の事業活動はそれぞれの地域の通貨を使用しております。当社の売上高および費用の多くの部分は、USドル、ユーロ、台湾ドルなど日本円以外の通貨から成ります。これらの通貨と日本円との為替レートの変動により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また今後当社が日本以外の地域で売上高を拡大した場合には、為替変動の影響はより大きくなります。

当社では現在為替に関するヘッジ取引はしていません。

知的財産権に関する影響について

当社の事業は、当社が所有する知的財産権に多くを依存しています。当社がこれらの権利を保護できず、競合先企業が当社の技術を使用した場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。現在当社では米国子会社および台湾子会社あわせて13件の特許を取得していますが、今後これ以上特許数が増加しない可能性や、これらの特許を有効に保護できない可能性があります。

当社では全ての従業員との間で機密保持目的の契約を締結し、ユーザとの間では知的所有権に関する条項の入ったライセンス契約を締結し、また当社の高度機密情報についてはアクセス制限を行っております。しかしながら、これらの措置をとっていても当社技術の不正使用を防げない可能性や、当社技術と類似した技術の開発を防ぐことができない可能性があります。

また、当社が、第三者の知的財産権を侵害した場合、製品またはサービスの販売差し止め、損害賠償金の支払い、ライセンス契約の締結に伴うロイヤルティの支払いが生ずる可能性があります。そのほか、従業員の職務発明に対する対価に関して、従業員から訴訟の提起を受ける可能性があり、敗訴した場合には、当該従業員に対して、さらなる対価の支払いが発生する可能性があります。

当社製品利用者からの提訴の可能性について

当社の製品は、ネットワークやコンピュータをコンピュータウイルスのような不正プログラムから守ることを目的に製造されています。仮に当社製品のユーザが当社製品を使用していたにも関わらず、不正プログラムにより何らかの被害を受けた場合、損害賠償の訴えが提起される可能性があります。さらに、当社は製品の出荷もしくは、パターンファイルの提供に際し、事前に適切なテストを行う必要がありますが、当社製品のバグ、不完全なパターンファイルの提供により当社ユーザのコンピュータに障害が発生した場合、当該ユーザからの訴えが提起される可能性があります。当社製品の使用規約やライセンス契約には免責事項および当社の責任の及ぶ範囲についての条項を明記していますが、国や地域、状況によってはこれらの条項が有効とされない場合もあります。当社に対して、訴訟が提起され、裁判所において、損害賠償請求、慰謝料などが認められた場合には、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法令違反または法令等の改正による影響について

当社が行なう事業は、それぞれの国々において各種法律および法令により規制を受けます。当該法律などが遵守されなかった場合、行政指導、罰則などの適用を受け、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、法律や法令の改正により、当社の製品またはサービスに関して規制や制限が強化され、当該対応による費用がかかる可能性があり、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

電力不足、地震、生物ウイルス、その他の災害による影響について

災害などにより、当社の事業が多大な損失を被る可能性があります。例えば平成12年に米国カリフォルニア州において電力不足が断続的に続いたことにより電気料金が高騰し、また一部の顧客に対するサービスに影響がでました。今後も同様の事態が起これば、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

また、自然災害による事業への影響も考えられます。当社は地震の多い日本にあります。将来の大地震による当社の設備、施設などに対する被害額を推測することは出来ず、また万全な地震対策を講じても、地震による被害を限定させることは出来ないと考えられます。当社の大部分は地震やその他の災害によって被る損失に対する保険には加入しておりません。また、テロ行為やSARSのような生物ウイルスの蔓延などは、当社が活動している国や地域の経済情勢に影響を与える可能性があります。このような状況が続いた場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

1940年米国投資会社法上の「投資会社」となることを避けるため、当社の事業活動が制限される可能性について

一般に、証券への投資や証券取引を主な事業とし、その事業を継続する会社は、1940年米国投資会社法において投資会社であるとみなされます。当社は同法に定められる投資会社ではないと認識しております。しかしながら、仮に当社が投資会社とみなされた場合には、当社は米国における当社証券の発行を禁じられ、当社の発行する証券の米国における登録や、米国市場における当社証券の取引を終了させざるを得なくなる可能性があります。このような登録・取引の終了といった事態を避けるため、当社は魅力的なビジネスチャンスを逃すことを余儀なくされる可能性があり、潜在的に当社の成長と収益性が制限される可能性があります。

当社の大株主の影響により、他の株主の影響力が限定される可能性について

実質的に当社株式を5%以上保有する株主および当社取締役の保有株式割合の合計は、平成18年12月末時点で39.5%となっています。仮にこれらの株主が同じ行動をとった場合、取締役の選任、企業合併、事業再編などの株主総会決議事項について、重大な影響を及ぼすことができます。またこのような大株主は、他の株主の利益と相反するような戦略、思考を持っている可能性があります。このような当社株式持分の集中は結果的に当社の活動を遅らせたり妨害したりする可能性があり、他の株主の投資損失を招く可能性があります。

当社の株価は変動性が高いために、当社株式の投資家が投資損失を被る可能性について

当社株式は東京証券取引所市場第1部に、また米国預託証券(ADR)が米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社株式の取引の多くは東京証券取引所に集中しています。近年の日本および米国証券市場の株価およびその取引高は大きく変動しておりますが、一般にハイテク企業、インターネット関連企業の株価は特に大きく変動する傾向にあり、当社株式の株価および出来高もまた大きく変動しています。東証1部に上場した平成12年8月17日以降の当社株価の安値は1,440円、高値は9,005円となっています。米国NASDAQ市場に上場した1999年7月8日以降の当社ADRの終値の安値は12.16ドル、高値は159.38ドルとなっています。平成18年12月29日現在の東京証券取引所の当社株価終値は3,490円、米国NASDAQ市場のADR終値は29.40ドルとなっています。今後も当社株価は大きく変動する傾向が続く可能性があります。

当社株式が上場している東京取引所には値幅制限があるため、投資家が当社株式を売却できない可能性があることについて

当社株式が上場している東京証券取引所市場第1部では、株価は売り注文と買い注文の均衡によりリアルタイムに決められ、マーケットメーカーなどによる値付けはありません。また当該取引所では激しい株価の変動を防ぐため、前日の終値を基準として株価の変動幅の制限を設けており、投資家が株式を売却する意向を持っていても制限幅を超えるような株価での売却はできません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ソフトウェア著作権等の譲受及び研究開発作業の委託

当社は、資本関係の再構築以前のグループ親会社であったTrend Micro Incorporated(台湾)との間で、当社が所有していた、これまでのソフトウェアに関する研究開発の成果(著作権等)を691,052千円で譲り受けると同時に、今後、当社が同社に研究開発作業を委託する旨の契約を平成8年11月に締結しております。

また、子会社であるTrend Micro Inc.(米国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro(UK)Limited(英国)及びTrend Micro(China)Incorporated(中国)に対しても研究開発作業を委託する旨の契約をそれぞれ平成8年11月、平成12年1月、平成13年1月、平成13年7月に締結しております。

(2) 海外子会社からのロイヤリティ収入

当社は、ソフトウェア著作権等の所有に基づくロイヤリティを海外子会社の製品売上に応じて徴収する旨の契約書をそれぞれの子会社との間で締結しております。これにより、当社製品の主要な技術に関する特許権取得者が当社の子会社であるにも拘らず、経済的利益は当社に帰属することとなり、ロイヤリティ収入が、当社の売上高として発生することになります。平成18年12月期の当該子会社との契約に基づくロイヤリティ収入は20,183,445千円であります。

(3) クロスライセンス契約

当社及びTrend Micro Inc.(米国)は、平成9年12月に米国IBM社との間で、平成10年4月に米国シマンテック社との間で、平成12年5月にネットワークアソシエイツとの間でそれぞれ、互いの特許をライセンスする旨のクロスライセンス契約を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、今後世界中の情報機器を結ぶネットワーク環境において、重要な課題となる情報セキュリティの確保(情報セキュリティ管理)に資する目的で、コンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発を主として取り組んでおります。

開発製品は、主にコンピュータウイルス対策ソフトであります。これに関連した基礎的な技術開発、または応用技術等も含め、当社並びに当社子会社であるTrend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Inc.(米国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro (China)Incorporated(中国)およびTrend Micro(UK)Limited(英国)の6社に所属する研究開発部門スタッフが密接な関係のもとに研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,719,313千円であり、すべてコンピュータウイルス対策ソフトウェアの開発に係わるものであります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されており、会計方針を適用する際に利用する方法、見積りや評価は、「営業成績」の項目で説明する当社グループの財務諸表に報告する内容に重大な影響を与えます。会計方針の中には、本質的に不確かな事柄を見積る必要がある場合などに、困難で主観的な評価が必要となるものもあります。最も重要な会計上の見積りには、売上高に影響を与える収益認識の評価、返品調整引当金の繰入額や貸倒引当金の繰入額に影響を与える返品調整引当金や貸倒引当金の残高の見積り、法人税等に影響を与える当連結会計年度の法人税・住民税および事業税や繰延税金資産と負債の認識と測定、営業権の計上額と評価損に影響を与える営業権およびその他の無形固定資産の評価などが含まれます。このような方針の詳細については、見積りと評価も含めて後述します。

収益認識

当社グループは、米国公認会計士協会立場表明書(SOP)第97-2号「ソフトウェアの収益認識」に従ってソフトウェアの使用許諾についての会計処理を行っております。SOP 97-2の適用に際しては、ソフトウェア取引に複数の要素が含まれるか、それらの要素の公正価値に関するVSOE(vendor-specific objective evidence: 当該ソフトウェアベンダー固有の客観的証拠)が存在するかなどの評価が必要となります。エンドユーザーは当社製品の一部要素を一定期間にわたって受け取ります。これらの要素には、公正価値がサービスを提供する期間を通じて均等に認識される、ウイルス・パターン・ファイルのアップデート、製品のアップデート、電話およびオンラインでのテクニカルサポートを含む、ポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスが含まれます。当社グループはポストコントラクト・カスタマー・サポートの公正価値を、ソフトウェア製品の購入翌年に契約を更新する場合の契約更新料の金額に基づき測定し期間按分します。ソフトウェア取引に関する要素の変更、各要素に対してVSOEを特定する能力、各要素の公正価値は、実現する収益と繰延収益に著しく影響を及ぼすことがあります。

返品調整引当金及び貸倒引当金

当社グループは小売されるパッケージソフトウェアを主として販売代理店経由で販売しておりますが、そのようなパッケージソフトウェアの販売の後、当社グループは販売代理店、あるいはエンドユーザーから返品を受けることがあります。そのため、当該年度の製品の販売から生じる返品額を見積もる必要があります。返品予測の妥当性を評価する際には、過去の返品実績、現在の経済動向、顧客需要の変化、製品の市場性などを分析します。返品調整引当金は、全ての会計期間において、経営者による重要な評価および見積もりが行われた上で設定されます。経営者の評価や活用する見積りによって、その年度の収益の額や収益認識の時期に大きな差が出る場合があります。また同様に、売掛金の回収可能性も見積る必要があります。貸倒引当金の残高の妥当性を評価する際には、特に売掛金の内容、過去の貸倒実績、特定の顧客への売掛金の集中の有無、顧客の信用状況、現在の経済動向、顧客の支払い条件の変化などを分析します。平成18年12月31日現在、返品調整引当金の残高は208百万円、貸倒引当金の残高は514百万円です。平成18年12月31日現在、貸倒引当金と返品調整引当金の残高722百万円を控除後の当社グループの受取手形及び売掛金残高は19,924百万円です。

法人税

連結財務諸表作成プロセスの一環として、当社グループが業務を行なうそれぞれの地域における法人税を見積もる必要があります。このプロセスにおいて、繰延収益などに関する税務上と会計上の取り扱いが異なっていることに起因する一時差異も考慮に入れながら当連結会計年度の税額を見積ります。これらの一時差異は当社グループの連結貸借対照表に開示される繰延税金資産および負債の発生源泉です。将来の課税所得の軽減を通じて実現される繰延税金資産の資産性を評価し、実現の見込みが低いと考えた場合には、評価性引当金を設定しなくてはなりません。評価性引当金を設定または積み増す場合には、損益計算書において法人税等の一部として開示されます。

法人税、繰延税金資産及び負債、繰延税金資産に対して計上される評価性引当金の決定には、重大な経営上の判断が必要です。平成18年12月31日現在、当社グループは実現する見込みが実現しない見込みより小さいと考えられる一時差異及び繰越欠損金より生じた連結子会社の繰延税金資産に関連して、11百万円の評価性引当金を計上しております。評価性引当金は当社グループが営業を行なう地域における課税所得の見積りおよび、繰延税金資産の回収期間に関する見積りに基づいて算出されています。実際の結果がこれらの見積りと異なったり、翌会計年度以降に見積りを修正する場合、評価性引当金を積み増す必要があれば当社グループの財政状態や営業成績に著しい影響を及ぼす可能性があります。

平成18年12月31日現在、評価性引当金11百万円を控除後、かつ繰延税金負債を相殺後の繰延税金資産は13,809百万円です。

営業権及びその他の無形固定資産の評価

営業権とは被買収会社の取得価額と被買収会社の純資産の見積公正価値との差額です。その他の無形固定資産は、主として、買収によって取得した既存の技術です。被買収会社およびその他の無形固定資産の取得価額を算定するにあたり、特に無形資産を中心とした取得資産および引受負債の公正価値の見積もりが必要になります。見積もりは、これらの資産が将来生み出すであろうキャッシュ・フロー、資金調達の加重平均コスト、資産取得によりもたらされる費用削減額を含む被買収会社の経営者からの情報に基づいて行われます。これらの見積もりは本質的に不確実であり予測不能なものです。

平成18年12月31日現在、営業権の残高は2,983百万円です。営業権の減損テストについては年1回以上行っており、帳簿価額が回収できないことを示唆する事象が発生した場合にも減損テストを行っております。その他の無形固定資産については、帳簿価額が回収できないことを示唆する事象が発生した場合に減損テストを行っております。当該資産の利用とその最終的な処分により得られるであろう将来キャッシュ・フローの見積額が帳簿価額を下回っている時に、帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識されます。将来キャッシュ・フローの見積もりは、将来の業績予想と当社グループの経営者が決定した割引率に基づいて行われます。経済状況、ビジネスモデルの変化、業績の変動により割引後のキャッシュ・フローの見積もりは実際のキャッシュ・フローと異なる場合があります。営業権およびその他の無形固定資産の評価損に重大な影響を及ぼすことがあります。

営業成績

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替相場に基づいて日本円に換算され、収益と費用はおおむね取引の発生時の為替相場で日本円に換算されております。その結果生じた換算差額は「その他の包括利益累計額」に計上しています。外貨建ての売掛金及び買掛金は決算日の為替相場に基づいて日本円に換算し、換算に伴う差益または差損を損益として計上しています。日本円とその他の通貨、主として米ドル、ユーロ、台湾ドルとの間の為替相場の変動は、連結財務諸表作成の過程における海外子会社の財務諸表の日本円への換算や、海外子会社から親会社への支払いの円建額に影響を及ぼします。

売上高を100%として、百分比で損益計算書上の主な科目の割合を表示すると以下のようになります。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	百分比	百分比
売上高	100.0%	100.0%
売上原価:		
販売目的ソフトウェア償却費及び材料費	3.5%	4.9%
ソフト保守費	2.3%	3.8%
カスタマーサポート費	9.4%	9.9%
売上原価 計	15.2%	18.6%
販売費、研究開発費及び一般管理費:		
販売費	28.7%	31.8%
研究開発費	6.0%	5.5%
一般管理費	12.3%	12.5%
販売費、研究開発費及び一般管理費 計	47.0%	49.8%
営業利益	37.8%	31.6%

当社グループの収益構造

当社グループの売上は主として、ソフトウェア製品使用許諾の対価及びポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価を含むソフトウェア製品の販売によるものであります。ソフトウェア製品の販売による売上はまた、他社が当社グループの製品を当該他社の製品に組み込む限定的な販売形態での売上を含みます。ウイルス・パターン・ファイルのアップデート、製品のアップデート、電話及びオンラインでのテクニカルサポートを含む、ポストコントラクト・カスタマー・サポートによる収益は、繰延処理を行い、サービスを提供する期間に応じて均等に収益認識を行います。当社グループは、売上に占めるポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を、ソフトウェア製品の購入翌年に契約を更新する場合の契約更新料の金額に基づき測定し期間按分します。新規契約期間の終了時に法人顧客は、日本では新規ライセンス料の半額、アメリカを含むその他各地では国によって20%から50%の契約更新料を支払うことで、ポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスを毎年更新することができます。小売されたPC-cillin/ウイルスバスターの販売価額には、最初の一年間のみ有効なポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスが含まれます。これら製品の購入者がこの新規契約期間後も継続してポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスを受けるためには、一般に当初の販売価額の半額以下に設定される更新料を支払わなければなりません。

当社グループは以下の全ての条件が満たされた場合にソフトウェア製品の販売による収益を認識します。

- ・ 契約を裏付ける説得力のある証拠が存在している
- ・ 製品の引渡し完了している
- ・ 売価が確定できる
- ・ 債権の回収の確実性が合理的に見て高い

ポストコントラクト・カスタマー・サポート・サービスに起因する収益は繰延処理を行い、契約期間に応じて均等に収益認識を行います。繰延処理が行われる収益の比率は販売を行うトレンドマイクロの事業体の位置する地域や販売される製品によって異なります。

「販売目的ソフトウェア償却費及び材料費」は、海外への発送に伴う運賃や手数料、マニュアルや化粧箱などの制作コスト、販売目的ソフトウェアの償却費で構成されます。「ソフト保守費」には、プログラムのバグ修正費用だけでなく、ウィルス対策ソフトの開発段階におけるマイナーバージョンアップ費用も含まれます。「カスタマーサポート費」は、ウィルス・パターン・ファイルの開発及びアップデートにかかる費用とトラブル解決・新たに発生するウィルス情報及び製品欠陥情報の収集といったその他のカスタマーサポートにかかる費用です。

当社グループは日本、欧州、北米、アジア・パシフィック、中南米の5つの地域で事業を展開しています。過去3年間の各連結会計年度における売上高に対して日本が40%程度、これに欧州と北米を合わせて80%以上を占めています。

製品毎の売上

前連結会計年度及び当連結会計年度における、製品毎の売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		前年同期比
	金額(百万円)	百分比	金額(百万円)	百分比	
LANサーバ製品	3,279	4%	2,760	3%	-16%
PCクライアント製品	19,714	27%	22,418	26%	14%
(パッケージ販売)	(15,346)	(21%)	(17,581)	(20%)	(15%)
(ライセンス販売)	(4,368)	(6%)	(4,837)	(6%)	(11%)
インターネットサーバ製品	18,374	25%	19,296	23%	5%
統合製品	24,485	34%	31,722	37%	30%
その他サービス	3,683	5%	4,814	6%	31%
その他製品	3,495	5%	4,604	5%	32%
合計	73,030	100%	85,614	100%	17%

LANサーバ製品の当連結会計年度の売上高は、Trend Micro ServerProtectに代表されるサーバ対策製品の売上減少により、前年同期比16%減少しました。この売上減少はLANサーバ製品の統合製品への組込みが増えたことによります。

PCクライアント製品のうち、Trend Micro PC-cillin/ウイルスバスターシリーズのパッケージ販売を含むウイルス対策ソフトウェアの売上高は、前連結会計年度の19,714百万円から当連結会計年度の22,418百万円へ増加しました。PCクライアント製品のパッケージ販売の増加は、主に日本と米国で当社の主力製品であるTrend Micro PC-cillin/ウイルスバスターシリーズの売上増加が理由です。特に日本では、個人向け市場で個人向けユーザのセキュリティ意識の高まりが後押しし、「ウイルスバスター」を月額課金で手軽に利用できる「ウイルスバスター月額版」が売上の伸びに貢献しております。

インターネットサーバ製品の当連結会計年度の売上高は、主にInterScan Web Security SuiteとInterScan Messaging Security Suite製品に代表されるメールサーバ対策製品の売上高増加を反映して、前年同期比5%増となりました。

統合製品の当連結会計年度の売上高は、管理サーバからクライアントとサーバの一元管理が出来るClient/Server Suite製品の売上高増加により、前年同期比30%増となりました。

その他サービスによる当連結会計年度の売上高は、プレミアム・サポート・サービス等のサポート売上高増加により、前年同期比31%増となりました。

その他製品の当連結会計年度の売上高は、米シスコシステムズ社製品に当社のウイルス対策製品機能の一部を搭載した製品を提供することにより売上高が増加し、前年同期比32%増となりました。

売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上原価は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
販売目的ソフトウェア償却費及び材料費	2,599	4,138
ソフト保守費	1,671	3,260
カスタマーサポート費	6,858	8,496
売上原価 計	11,128	15,894

販売目的ソフトウェア償却費及び材料費

販売目的ソフトウェア償却費および材料費は主に資産計上された販売用ソフトウェアと購入したソフトウェアの償却費用です。前連結会計年度と比較して当連結会計年度の販売目的ソフトウェアおよび材料費は1,539百万円(59%)増加しました。

ソフト保守費

ソフト保守費は当社のウイルス対策ソフトウェア製品のアップデートに関わるソフトウェアエンジニアの人件費およびその関連費用です。主に新規発生したウイルスに対処するための製品のアップデート費用および製品のバグ保守費用から構成されており、その発生時に費用計上されます。当連結会計年度のソフト保守費は前年同期比1,589百万円(95%)増加しました。

保守部門の従業員数は平成17年12月31日の時点で130人、平成18年12月31日の時点で119人でした。

カスタマーサポート費

カスタマーサポート費は主に人件費および関連費用、アウトソーシングしている顧客サービス費用などで構成されています。当連結会計年度のカスタマーサポート費は前連結会計年度と比較して1,638百万円(24%)増加しました。

販売可能となったソフトウェアが増加したことにより、販売目的ソフトウェア償却費およびソフト保守費が対前年同期比で増加いたしました。また、カスタマーサポート部門において、ウイルス対策製品の品質強化に努め、システムのアップグレードや経験則によるテストを行った結果、カスタマーサポート費が前年同期比で増加しております。

販売費、研究開発費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度の販売費、研究開発費及び一般管理費は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)

販売費	20,944	27,216
研究開発費	4,395	4,720
一般管理費	8,991	10,708
販売費、研究開発費及び一般管理費 計	34,330	42,644

販売費

販売費は主に広告費、販売手数料、販売及びマーケティング部門の人件費及びその関連費用で構成されます。前連結会計年度と比較して当連結会計年度の販売費は6,272百万円(30%)増加しました。

当連結会計年度の販売費の増加は主に販売及びマーケティング部門の従業員増加によるものです。さらに、当連結会計年度より地域別セグメントによる報告の他に顧客規模別セグメントによる報告を始めた関係で、前連結会計年度中には行われなかった顧客規模別セグメントに基づくマーケティング活動を行ったことによりマーケティング部門の費用が増えた事が増加の大きな理由となっております。また、当連結会計年度より財務会計基準書(SFAS)第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理基準に従いストック・オプション費用を計上していることも増加の理由の一つです。

研究開発費

研究開発費は主に当社のウイルス対策ソフトウェア製品の開発に関わるソフトウェアエンジニアの人件費及びその関連費用で構成されます。当連結会計年度の研究開発費は前年同期比325百万円(7%)増加しました。技術的可能性を実証する研究開発にかかわる全ての費用は、その発生時に費用計上されます。当社グループのソフトウェア開発のプロセスにおいて技術的可能性は当該ソフトウェアのオリジナルである英語版での全ての重要なテストの終了時に立証されます。日本語や中国語のようなソフトウェアの現地語版は、英語版から日本語や中国語の関連機能を追加することによって作成されます。直接労務費と製造間接費を含む、現地語のソフトウェア製品マスターの制作費は、財務会計基準書第86号に従い資産計上され、当該製品の見込有効期間に亘り均等償却し売上原価に計上されます。

当連結会計年度中の研究開発費の増加は主にアジア・パシフィックで従業員数が増えたことによる費用の増加と、当連結会計年度に各マーケティングセグメントに的を絞ったハードウェア製品と新製品の開発プロジェクトに関する費用の増加によるものです。また、当連結会計年度よりSFAS第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理基準に従いストック・オプション費用を計上していることも増加の理由の一つです。

研究開発部門の従業員数は平成17年12月31日の時点で800人、平成18年12月31日の時点で862人でした。

一般管理費

一般管理費は主に人件費及び関連費用、会計関連費用、管理費用、その他の全社的な費用によって構成されます。当連結会計年度の一般管理費は前年同期比1,717百万円(19%)増加しました。

日本での新規のシステムを構築するための費用と米国でのインターネットサービスに関する費用が増加したことが理由となっております。また、当連結会計年度よりSFAS第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理基準に従いストック・オプション費用を計上していることも増加の理由の一つです。

管理部門の従業員数は前連結会計年度末の494人から当連結会計年度末の490人へ前年同期比4人減少しました。これはアジア・パシフィックと米国で業務の効率化を進めたことによる減少です。

その他の収益（費用）と法人税

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の収益（費用）と法人税は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の収益(費用)：		
受取利息及び受取配当金	837	1,776
支払利息	(4)	(20)
有価証券売却益	370	464
為替差(損)益	327	(38)
その他(純額)	6	298
その他の収益（費用）計	1,536	2,480
法人税等：		
法人税、住民税及び事業税	11,863	16,012
法人税等調整額	(1,359)	(3,644)
法人税等 計	10,504	12,368

その他の収益（費用）

前連結会計年度及び当連結会計年度の受取利息の主な源泉は負債証券への投資と銀行預金です。

当連結会計年度は有価証券売却益を認識しました。これは主に社債償還と外貨建投資信託によるものです。

法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社の法定実効税率は41.0%でした。法人税の負担率は前連結会計年度が36.1%、当連結会計年度が41.8%でした。当連結会計年度において負担率が前年同期比で増加したのは、主にストック・オプション費用を計上したことによる影響です。

繰延税金資産は前連結会計年度末の8,761百万円から当連結会計年度末の13,809百万円へ増加しています。繰延税金資産の増加の主な理由としては、前連結会計年度末には6,742百万円であった繰延収益から発生する繰延税金資産の残高が、当連結会計年度には10,269百万円へと増加したことが挙げられます。

セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、セグメント毎の売上高及び営業利益(損失)は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比

	金額(百万円)	百分比	金額(百万円)	百分比	
売上高					
日本	29,416	40%	33,248	39%	13%
北米	15,417	21%	19,295	22%	25%
欧州	18,379	25%	21,151	25%	15%
アジア・パシフィック	7,910	11%	9,149	11%	16%
中南米	1,908	3%	2,771	3%	45%
計	73,030	100%	85,614	100%	17%

	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業利益(損失)			
日本	18,636	24,747	33%
北米	10,484	9,972	-5%
欧州	10,331	10,026	-3%
アジア・パシフィック	2,836	949	-67%
中南米	1,093	1,770	62%
全社	(15,808)	(20,388)	29%
計	27,572	27,076	-2%

日本

当連結会計年度の売上高は33,248百万円であり、前年同期比で13%の増加となりました。企業向け市場につきましては、Winny等P2Pファイル共有プログラムを悪用するウイルスによる情報流出事故対策として、管理サーバからクライアントとサーバの一元管理ができるスイート製品が、個人向け市場につきましては、個人ユーザのセキュリティ意識の高まりが後押しし、当社の主力製品である「ウイルスバスター」を月額課金で手軽に利用できる「ウイルスバスター月額版」が売上の伸びに貢献しております。

当連結会計年度の営業利益の成長率は33%であり、売上の成長率を大きく上回りました。これは的を絞ったマーケティング活動を行ったことと、一般管理業務の効率性を高めた結果、費用の伸び率を抑えたことによります。前連結会計年度と当連結会計年度の売上原価と販売費、研究開発費及び一般管理費の合計は、それぞれ売上高の37%、26%でした。

北米

当連結会計年度の売上高は19,295百万円であり、前年同期比25%増加しました。企業向け市場においては、昨年同様に代理店の積極的な販売及びサポート活動が売上増に寄与し、特にスパムメール、スパイウェア、Web threat対策をワンパッケージとした統合販売が競合との差別化要因となり顧客ニーズを捉えることに成功いたしました。個人向け市場におきましても、Geek Squad、Best Buyといった強力な販売チャネルの拡充により、オンラインによる更新売上の増加、デルコンピュータ等パソコンメーカーへのOEM販売の増加が貢献いたしました。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年同期比-5%であり、売上高の成長率より低くなりました。これは売上

の伸び率と比較して、特に販売費が増加したことによるものです。販売費の増加は、中小企業向けのキャンペーン及びOEM販売促進のための販促活動を積極展開したことが主要因となっております。前連結会計年度と当連結会計年度の売上原価と販売費、研究開発費及び一般管理費の合計は、それぞれ売上高の32%、48%でした。

欧州

当連結会計年度の売上高は21,151百万円であり、前年同期比15%増加しました。欧州（中東及びアフリカを含む）においては、昨年に引き続き顧客をセグメント別に管理する販売組織の強化に邁進いたしました。欧州内の地域別にみますと、ドイツ市場が欧州の売上の中で大きな割合を占めています。また、中小企業への販売増が欧州全体の売上増に大きく貢献しております。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年同期比-3%であり、売上高の成長率より低くなりました。これは特に売上原価と販売費が増加したことが原因となっております。売上原価の増加については、欧州市場初となるハードウェア・アプライアンス製品の発売によるものです。また、販売費の増加については、昨年から引き続き行っている販売拠点の再編成に関わる費用によるものです。販売拠点の再編成は各地域の成熟度により市場を分類し、営業とマーケティング活動を中心とする地域で行うことを目的としています。前連結会計年度と当連結会計年度の売上原価と販売費、研究開発費及び一般管理費の合計は、それぞれ売上高の44%、53%でした。

アジア・パシフィック

当連結会計年度の売上高は9,149百万円であり、前年同期比16%増加しました。この増加は特に企業系向け製品の売上増によるものです。大企業向けでは、スイート製品と新たに発売したアプライアンス製品が、中小企業向けでは、特にオーストラリア、中国での代理店の積極的な販売支援による売上増がアジア・パシフィック全体の売上増に寄与しております。

当連結会計年度の営業利益の成長率は前年同期比-67%であり、売上高の成長率より低くなりました。これは特に販売費が増加したことが原因となっております。売上原価につきましては、仕入先との交渉により仕入単価の引き下げに成功したこと、また、製品売上の構成比が高原価率のパッケージ製品群から低原価率のダウンロード製品群に移行してきたことから減少となりましたが、販売費は、当社製品の市場ニーズを高めるための販売及びマーケティング活動を行ったことにより増加いたしました。前連結会計年度と当連結会計年度の売上原価と販売費、研究開発費及び一般管理費の合計は、それぞれ売上高の64%、90%でした。

中南米

当連結会計年度の売上高は2,771百万円であり、前年同期比45%増加しました。これは特に中小企業向けの売上増が貢献したものです。中南米内を地域別に見ますと、特にブラジルにおいてスイート製品の売上の伸び率が著しい成長を遂げております。当地域はこれまで既存顧客への製品販売に力を入れておりましたが、当連結会計年度より、新規の顧客をつかむための活動にも注力いたしました。上記の理由による売上高の増加により、当連結会計年度の営業利益につきましても成長率は前年同期比62%と大きくなっております。前連結会計年度と当連結会計年度の売上原価と販売費、研究開発費及び一般管理費の合計は、それぞれ売上高の43%、36%でした。

全社

当連結会計年度における全社の営業損失は20,388百万円で、前年同期比で29%の増加となりました。これは主に前期から計上されたストック・オプション関連費用の影響と、販売目的ソフトウェアの償却費、研究開発部門、及び管理部門の費用が増加したことによります。

販売目的ソフトウェアの償却費については、各マーケットセグメントに的を絞ったハードウェア製品と新製品が相次いで市場に投入されたことにより増加しております。

研究開発部門の増加については、主にアジア・パシフィックの研究開発部門の従業員数が増えたことによります。研究開発部門の従業員数の増加は、前連結会計年度から引き続き行っている各マーケットセグメントに的を絞ったハードウェア製品と新製品の開発プロジェクトが増加したためです。

当連結会計年度の一般管理費の増加については、IT設備への投資、カスタマーリレーションシップマネジメント（CRM）システムの構築が主な要因としてあげられます。これらの投資につきましては前連結会計年度から引き続き行っておりますが、当連結会計年度においてもより効率的な販売活動が行えるようにカスタマーリレーションシップマネジメント（CRM）システムの構築を行いました。

ストック・オプション

当社グループは、主要な従業員の労働意欲を高めるために、平成14年4月にワラントを利用した新株引受権によるストック・オプションを付与しました。また平成15年2月、5月、11月、平成16年4月、10月、平成17年7月、12月及び平成18年7月、11月には新株予約権によるストック・オプションを付与しました。平成14年に付与したワラントを利用した新株引受権によるストック・オプションは付与日から起算して1年後から順次、行使可能になっております。平成15年、平成16年、平成17年及び平成18年に付与された新株予約権によるストック・オプションは付与日から起算して9ヵ月または1年後から順次、行使可能になっております。会計原則審議会意見書（APB）第25号に基づき、前連結会計年度と当連結会計年度において非資金の報酬費用は計上されていません。SFAS第123号に準拠して、平成14年、平成15年、平成16年、平成17年の新株引受権によるストック・オプションや新株予約権によるストック・オプションに関するこのような非資金の報酬費用が付与日における新株引受権や新株予約権の公正価値に基づいて決定された場合、当社グループの仮定に基づく当期純利益と仮定に基づく一株あたり当期純利益は以下の通りとなります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
仮定に基づく当期純利益(百万円)	15,076
仮定に基づく一株あたり当期純利益：	
基本一株あたり当期純利益(円)	112.93
希薄化後一株あたり当期純利益(円)	111.30

これらの数値はAPB第25号に基づいて計算された数値とは大幅に異なります。この差異は主に株式の時価とそのボラティリティに起因するものです。SFAS第123号に準拠して計算された新株引受権や新株予約権の仮定に基づく価値の影響によって当社グループの収益やキャッシュ・フローが変化することはありません。この影響は開示目的にお

いてのみ計測され、全く非資金の性質を持つものです。

当社グループは当連結会計年度からSFAS第123号（改訂版）「株式に基づく支払」の会計基準に従った処理に変更しております。詳細については、「重要な会計方針」と「注記14 ストック・オプション」を参照してください。

従業員給付制度

親会社は、受給適格要件を満たすすべての従業員を対象とした退職一時金制度を設けています。またいくつかの子会社においては確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を設けています。これらの詳細については「注記15 従業員給付制度」で詳述しています。確定拠出型年金制度及び確定給付型年金制度に基づいて当社グループが当連結会計年度に負担した退職年金費用の総額はそれぞれ394百万円、205百万円、退職給付債務および年金資産の残高はそれぞれ1,371百万円および183百万円です。当社グループは、これらの制度に関する見積もりの変動によるリスクは、当社にとって重要性のあるものではないと考えています。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払い期日までの間利用可能と予想される確定利付の国債の利回りを考慮して決定しています。期待収益率につきましても、保有している年金資産の構成や基本運用方針に基づき、確定利付の国債利回りを考慮して決定しています。

流動性と資金の源泉

当社グループの短期的な資金需要は以下のような様々な要因によって変動します。

- ・当社製品の市場性
- ・当社製品の開発、マーケティング、販売およびサポートのための様々な活動
- ・北米、欧州、その他の地域における当社グループの戦略的提携先との関係を構築する範囲

当社グループの短期的な資金の主たる源泉は営業活動から得る現金および現金同等物です。現在の現金および現金同等物の残高、営業活動から得る現金および現金同等物および既存の与信枠は今後12ヶ月間に必要な運転資金、資本的支出をまかなうのに十分であると考えます。

中長期的には、事業拡大に向け買収や戦略的投資を行なう場合もあるかもしれませんが。運転資金や資本的支出に伴う資金需要を満たすことができない場合には、直接および間接調達により所要資金を調達する可能性があります。しかし、経済的に合理的な条件でそのような資金調達が可能であるかどうかは確実ではありません。

当連結会計年度末には、現金、現金同等物、定期預金および売却可能有価証券の残高は前連結会計年度末の83,443百万円から102,670百万円に増加いたしました。この増加は主に営業活動によるキャッシュ・インフローによるものです。売却可能有価証券については当社グループの投資方針に基づいて、信用格付けの高い負債証券と、信用格付けの高い負債証券で構成される投資信託のみを保有しています。当連結会計年度末における76,197百万円の現金および現金同等物は主として、40,402百万円の日本円、13,834百万円の米ドル、13,028百万円のユーロから構成されております。前連結会計年度末における59,613百万円の現金および現金同等物は主として、36,402百万円の日本円、5,083百万円の米ドル、11,719百万円のユーロから構成されております。

当連結会計年度末には、流動負債および固定負債に計上される繰延収益は前連結会計年度末の35,381百万円から52,775百万円に増加いたしました。各年度末における繰延収益は契約期間に応じて翌年度以降、収益として認識される見込みです。各地域における繰延収益は以下の表に示す通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延収益		
日本	13,972	20,183
北米	8,387	14,709
欧州	9,068	12,617
アジア・パシフィック	2,765	3,736
中南米	1,189	1,530
計	35,381	52,775

前連結会計年度末および当連結会計年度末の繰延収益のほとんどは日本、北米および欧州において計上されてきました。日本における当連結会計年度末における繰延収益は前年同期比44%増加しました。その主な原因は、ウィルスバスター2007の発売により消費者売上の繰延率が100%になったことです。北米における当連結会計年度末の繰延収益は前年同期比75%増加しました。その主な原因は、スモール・ミディアム市場および消費者市場において繰延率を見直したことによるものです。ヨーロッパにおける当連結会計年度末の時点での繰延収益は前連結会計年度末と比較して39%増加しました。その主な原因は、スモール・ミディアム市場におけるブランド力の強化およびアプライアンス製品の販売活動を開始したことにより売上が増加したことと、複数年契約のサポート売上が増加したことです。

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には20,646百万円、当連結会計年度には37,388百万円のプラスでした。繰延収益と未払法人税の増減額がそれぞれ6,751百万円、6,472百万円増加したこと及び4,971百万円のストック・オプション費用が発生したことが前年同期比増となった主たる要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には12,738百万円、当連結会計年度には11,104百万円のマイナスでした。買収による支出が1,900百万円減少したこと及び定期預金の払戻による収入が1,973百万円増加したことが前年同期比減となった主たる要因です。この支出の減少は、ソフトウェア以外の無形固定資産の購入が1,179百万円増加したことと有価証券の売却による収入が1,431百万円減少したことによって一部相殺されました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度には2,406百万円、当連結会計年度には12,373百万円のマイナスでした。自己株式の取得による支出が6,976百万円増加したことや、配当支払額が2,714百万円増加したことが、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて支出が前年同期比増となった主たる要因です。

平成19年3月27日に開催した第18回定時株主総会で一株あたり84円の配当が承認されました。配当基準日である当連結会計年度末における発行済株式数に基づいて当社が支払う現金配当は最大で11,158百万円となります。

平成14年のインセンティブプランに基づいて平成14年4月に、平成18年4月が償還期限の4,000百万円の分離型新株引受権付無担保社債を発行しました。この社債の利率は1.90%です。この無担保社債は全額を平成14年5月に買戻しました。

社債の発行によって得た資金は、現預金およびその他の短期投資に用いられました。これらの投資の利回りは社債利息よりも低い水準であると予想されるため、この社債に関連する利息の収支は費用のほうが大きくなっていま

す。

金利負担を軽減するため、社債の消却が法的に可能になるまで自己社債として保有する目的で発行済社債の一部を買戻しました。この買戻しは実質的に社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上、社債勘定と自己社債勘定を、相殺しております。社債発行によって得た資金は運転資本などに充当されました。

研究開発、特許権、ライセンス等

研究開発

当社グループの研究開発活動は、新しいウィルスに対抗するソフトウェアの開発、既存製品の強化、インターネットを通じてモニター・アップグレード・管理を可能とする製品の統合に主眼をおいております。研究開発活動は東京本社、米国、台湾、ドイツ、英国および中国の子会社で行われており、平成18年12月31日現在、研究開発部門の従業員数は862名です。

主にソフトウェア開発費用と研究開発部門の従業員の人件費および福利厚生費からなる研究開発費および保守費の合計は、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、6,066百万円、7,979百万円です。

知的財産

当社グループの競争力はソフトウェア製品に組み込まれている独自の技術を保護できるか否かによって左右されます。当社グループは特許権、商標権、著作権、trade secret laws、ソフトウェアの占有権を確立し保護する契約条項などに依存しています。

契約上の義務

当連結会計年度末において、長期負債及びリース契約に基づく将来支払予測額は以下のとおりです。

	長期負債	リース契約	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
1年以内	-	1,090	1,090
1年超3年以内	-	1,258	1,258
3年超5年以内	-	210	210
5年超	-	-	-
合計	-	2,558	2,558

当連結会計年度末の時点で上の表に示す以外に財務諸表に反映されるリース設備資産の債務、購買義務、長期負債はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	建物、器具及び備品	202,801	226,566	429,368	387
大阪営業所 (大阪市中央区)	建物、器具及び備品	7,912	4,644	12,557	17
福岡営業所 (福岡市博多区)	建物、器具及び備品	741	1,292	2,033	6
名古屋営業所 (名古屋市中区)	建物、器具及び備品	955	1,797	2,753	8
合計		212,410	234,302	446,712	418

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品 及び運搬具	合計	
Trend Micro Incorporated	フィリピン (ケソン)	建物、 器具備品 及び運搬具	106,204	509,827	616,031	760
Trend Micro Incorporated	台湾 (台北)	建物、 器具備品 及び運搬具	58,079	408,292	466,371	588
Trend Micro (China) Incorporated	中国 (上海)	建物、 器具備品 及び運搬具	48,934	357,061	405,995	360
Trend Micro Inc.	米国 (カリフォル ニア)	建物、 器具備品 及び運搬具	43,380	650,104	693,484	520
Trend Micro (EMEA) Limited	アイルランド (コーク)	建物、 器具備品 及び運搬具	119,844	117,317	237,161	120
その他		建物、 器具備品 及び運搬具	278,289	318,311	596,600	463
合計			654,730	2,360,912	3,015,642	2,811

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	137,344,504	137,368,504 (注1)	東京証券取引所 (市場第一部) (注2)	株主として権利内容に制限の ない、標準となる株式
計	137,344,504	137,368,504		

(注1) 提出日現在の発行数には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 米国ではADRによりNASDAQ市場で取引されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成14年9月12日臨時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	692個	675個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	346,000株	337,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,230円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日～ 平成19年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,230円 資本組入額 1,115円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成15年3月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	1,717個	1,678個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	858,500株	839,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,955円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月28日～ 平成20年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,955円 資本組入額 978円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成15年3月26日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	1,319個	1,300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	659,500株	650,000株
新株予約権の行使時の払込金額	2,695円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月14日～ 平成20年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,695円 資本組入額 1,348円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成16年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	4,994個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,497,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,310円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月28日～ 平成21年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,310円 資本組入額 2,155円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成16年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	3,537個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,768,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,090円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日～ 平成21年10月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,090円 資本組入額 2,545円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員及び顧問並びに従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～3の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成17年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	6,344個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,172,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,840円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月22日～ 平成22年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,840円 資本組入額 1,920円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位(以下、本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成17年3月25日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	4,795個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,397,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,950円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日～ 平成22年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,950円 資本組入額 1,975円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位(以下、本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成18年3月28日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	2,902個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,451,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,995円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月10日～ 平成23年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,995円 資本組入額 1,998円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位(以下、本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(平成18年3月28日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数	2,906個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,453,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,610円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月8日～ 平成23年11月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,610円 資本組入額 1,805円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位(以下、本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者が死亡した場合、相続人は死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、当該6ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株予約権者は、株主総会及び取締役会決議に基づき当社と対象の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者との間で締結する「新株予約権付与契約」に、行使可能期間内において新株予約権の行使を制限する規定がある場合には、その規定に従い新株予約権を行使しなければならない。</p> <p>4 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>5 その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記1～4の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

旧商法第280条ノ19及び産業活力再生特別措置法第9条第1項、並びに当社旧定款第5条の2の規定に基づく新株引受権(平成13年3月27日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株引受権の数	-	-
新株引受権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	707,000株	同左
新株引受権の行使時の払込金額	5,760円	同左
新株引受権の行使期間	平成14年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,760円 資本組入額 2,880円	同左
新株引受権の行使の条件	<p>1 対象者が当社取締役もしくは従業員または産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下本項において「従前の地位」という。)を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株引受権を行使できる。また、対象者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株引受権を行使することができる。ただし、本項の規定が対象者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2 前号の規定にかかわらず、対象者が、当社または当社子会社(産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者でない当社子会社を含む。)の従業員、取締役または監査役に就職または就任するに伴い従前の地位を喪失した場合においては、なお新株引受権を行使できる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
	<p>3 新株引受権を付与された対象者が死亡した場合は、対象者が死亡した日から6ヶ月間に限り、相続人が新株引受権を行使できる。ただし、本項の規定が対象者の居住する国の強行法規に違反する等の特別な理由があり、当社取締役会で正当と認められた場合はこの限りではない。</p> <p>4 対象者は、新株引受権付与契約に年間(1月1日から12月31日までの期間を指す)の行使限度額に関する規定があるときは、その規定に従って新株引受権を行使しなければならない。</p> <p>5 その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。</p>	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	該当事項はありません	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注)1	451,133	132,503,417	423,381	7,257,059	548,208	9,102,026
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注)1 (注)2	116,683	132,620,100	139,134	7,396,194	153,057	9,255,084
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注)1 (注)2	3,135,772	135,755,872	4,030,782	11,426,977	4,691,264	13,946,348
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注)1 (注)2	847,853	136,603,725	1,057,872	12,484,849	1,140,955	15,087,304
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)1 (注)2	740,779	137,344,504	994,226	13,479,075	1,115,243	16,202,547

(注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

2 新株予約権の行使による増加

3 平成19年1月1日から平成19年2月28日までの間に、発行済株式総数、資本金、資本準備金が、それぞれ24,000株、26,843千円、26,822千円増加し、137,368,504株、13,505,918千円、16,229,369千円となりました。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	69	44	202	386	5	7,566	8,272	
所有株式数(単元)	0	50,559	17,916	1,350	164,706	11	40,090	274,632	28,504
所有株式数の割合(%)	0.00	18.41	6.52	0.49	59.98	0.00	14.60	100	

- (注) 1 自己株式 4,509,612株は「個人その他」に 9,019単元、「単元未満株式の状況」に 112株含まれております。
2 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が 17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トゥルーウェイ カンパニー リミテッド a	ブリティッシュ パージンアイランズ トルトーラ ロードダウンP.O.Box3151	20,186	14.69
ゲインウェイ エンタープライズ リミテッド a	ブリティッシュ パージンアイランズ トルトーラ ロードダウンP.O.Box3151	10,108	7.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,475	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,164	5.94
チャン ミン ジャン	東京都港区	5,368	3.90
エムエルピーエフエスカストディーア カウントナンバーツ b	SOUTH TOWER FINANCIAL CENTER NEW YORK NY 10080-0801 USA	3,668	2.67
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー c	P.O.Box351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	3,108	2.26
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド	千代田区大手町1-7-2東京サンケイビル	2,704	1.96
ドイツ証券株式会社	千代田区永田町2-11-1山王パークタワー	2,572	1.87
野村證券株式会社	中央区日本橋1-9-1	2,563	1.86
計		66,920	48.72

- (注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。
a トレンドマイクロ株式会社
東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー
b メリルリンチ日本証券株式会社
東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング
c 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室
東京都中央区日本橋兜町6-7
2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,436 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,098 千株
3 平成18年12月31日現在、自己株式 4,509千株(発行済株式総数に対する割合3.28%)を保有しております。

- 4 キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー並びにその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド、キャピタル・インターナショナル・インク及びキャピタル・インターナショナル・エス・エイから平成18年7月12日付けで提出された変更報告書 4により、平成18年7月5日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	10,936千株
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	3,863千株
キャピタル・インターナショナル・インク	2,561千株
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	395千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,509,500 (自己保有株式)		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,806,500	265,613	同上
単元未満株式	普通株式 28,504		同上
発行済株式総数	137,344,504		
総株主の議決権		265,613	

- (注) 1 「完全議決権株式」の「その他」には、証券保管振替機構名義の株式が 8,500株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同保構名義の完全議決権に係る議決権の数 17個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 112株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式)	東京都渋谷区代々木二丁目 1番1号 新宿マインズタワー	4,509,500	-	4,509,500	3.28
計		4,509,500	-	4,509,500	3.28

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、次の3種類のストック・オプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストック・オプション

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員310名、当社子会社従業員1,035名(内完全子会社従業員543名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、子会社取締役9名(内9名は完全子会社取締役)、当社従業員300名及び当社子会社従業員975名(内完全子会社従業員544名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役10名（内10名は完全子会社取締役）、当社従業員319名及び当社子会社従業員1,314名（内完全子会社従業員594名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役8名（内8名は完全子会社取締役）、当社従業員325名及び当社子会社従業員1,199名（内完全子会社従業員619名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役9名（内9名は完全子会社取締役）、当社従業員194名及び当社子会社従業員1,106名（内完全子会社従業員1,067名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年3月25日
	当社取締役2名、子会社取締役6名（内6名は完全子会社取締役）、当社従業員

付与対象者の区分及び人数	業員313名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,722名（内完全子会社従業員1,668名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役6名（内6名は完全子会社取締役）、当社従業員201名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,403名（内完全子会社従業員1,341名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役15名（内12名は完全子会社取締役）、当社従業員189名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員1,167名（内完全子会社従業員1,128名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役16名（内14名は完全子会社取締役）、当社従業員175名、当社受入出向者1名及び当社子会社従業員981名（内完全子会社従業員945名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19及び産業活力再生特別措置法第9条第1項、並びに当社旧定款第5条の2の規定に基づき、当社が新株引受権を発行する方法によるストック・オプション

決議年月日	平成13年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、従業員146名、産業活力再生特別措置法第9条第1項に定める特定関係事業者である当社子会社の取締役、従業員331名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」の に記載しております
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、ならびに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年8月21日)での決議状況 (取得期間平成18年8月22日～平成18年9月30日)	2,000,000	7,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	6,809,730
残存決議株式の総数及び価額の総額		190,270
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		2.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		2.7

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成19年3月20日)での決議状況 (取得期間平成19年3月22日～平成19年3月30日)	1,000,000	3,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	200,000	610,500
提出日現在の未行使割合(%)	80.0%	80.9%

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年3月24日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	73,629	303,336
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,252	4,776
当期間における取得自己株式	733	2,495

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含

めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	78,500	234,359	13,500	42,409
保有自己株式数	4,509,612		4,696,845	

(注)1.当期間における保有自己株式数には、平成19年3月24日から有価証券報告書提出日までの会社法第155条第3号による普通株式の取得株式数および、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2.当期間における取得自己株式の処理には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースでの純利益に基づいた配当を行っていきたくと考えております。今後の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の連結純利益にストックオプション費用を足し戻した額をベースとした連結配当性向50%を目処として期末配当のみで年一度行いたいと考えております。当連結会計年度につきましては、連結当期純利益17,236百万円のおよそ65%に当たる11,158百万円(1株につき84円)といたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する上記剰余金の配当(総額11,158百万円、1株につき84円)の株主総会決議日は平成19年3月27日であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	3,910	3,590	5,780	5,550	4,720
最低(円)	1,805	1,403	2,795	3,170	3,250

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,020	3,790	3,530	3,830	3,760	3,620
最低(円)	3,390	3,280	3,250	3,320	3,360	3,450

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		チャン ミン ジャン	昭和29年 11月5日生	昭和56年9月 昭和63年12月 平成7年12月 平成9年3月 平成11年11月 平成12年3月 平成17年1月	ヒューレットパッカード株 式会社(台湾)入社 Trend Micro Inc.(米国)社 長 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長新規事 業担当 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	5,368
代表取締役 社長	グループCEO	エバ・チェン	昭和34年 2月23日生	平成元年5月 平成6年12月 平成7年12月 平成9年8月 平成14年3月 平成17年1月	Trend Micro Incorporated (台湾)入社 Trend Micro Inc.(米国)業 務執行役員(現任) 当社監査役 当社取締役技術開発部門統 括責任者 当社取締役グループCTO 当社代表取締役社長グルー プCEO(現任)	(注)4	1,964.5
代表取締役	グループCOO兼 グループCFO	根岸マヘンド ラ	昭和35年 3月9日生	平成5年6月 平成7年9月 平成12年6月 平成13年2月 平成13年3月 平成14年3月 平成18年1月	ロンドンビジネススクール にて博士号取得 メリルリンチ証券会社入社 アイビートレンド株式会社 代表取締役 当社管理本部長(現任) 当社取締役財務経理部門担 当 当社代表取締役グループ CFO 当社代表取締役グループ COO兼グループCFO(現任)	(注)4	42
取締役		竹内 弘 高	昭和21年 10月16日生	昭和62年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年3月	一橋大学商学部教授 一橋大学大学院国際企業戦 略研究科長(現任) オリックス株式会社監査役 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		長谷川 文 男	昭和15年 2月15日生	昭和39年1月 平成6年5月 平成8年12月 平成12年3月	シェル石油株式会社(現 昭和シェル石油株式会社) 入社 昭和シェル石油株式会社管 理会計課長兼経理部副部長 東京シェルパック株式会社 専務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	0.5
監査役		中山 貞 敏	昭和26年 12月20日生	昭和55年11月 昭和59年6月 平成4年7月 平成13年3月 平成17年4月	中央監査法人(現 みすず 監査法人)入社 公認会計士登録 公認会計士中山貞敏事務 所長(現任) 当社監査役(現任) 大谷女子大学人間社会学部 教員(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		亀岡保夫	昭和30年 11月12日生	昭和53年3月 昭和57年4月 昭和63年9月 平成11年4月 平成13年3月 平成16年7月	ブライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 公認会計士登録 公認会計士林徳一事務所入所 大光監査法人設立、代表社員 当社監査役(現任) 大光監査法人理事長兼代表社員(現任)	(注)5	
監査役		藤田浩司	昭和37年 6月9日生	平成元年4月 平成12年4月 平成14年3月	東京弁護士会弁護士登録 奥野法律事務所(現 奥野総合法律事務所)入所(現任) 株式会社東栄住宅監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							7,375

- (注) 1 取締役竹内弘高氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役長谷川文男及び監査役中山貞敏、亀岡保夫、藤田浩司の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長エバ・チェンは、代表取締役会長チャン ミン ジャンの配偶者の妹であります。
- 4 取締役の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成16年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は米国NASDAQ市場への上場企業として定期的に米国証券取引委員会(SEC)に対し米国証券法に基づく開示書類を提出しており、その開示基準により代表取締役社長エバ・チェンの持株数を算出いたしますと、2,159,950株となります。上記の表に記載の1,964,500株との差195,450株はその議決権の取り扱いが確認できていない株式であり、持株数に含めておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は監査役設置会社の形態をとっております。

当社グループの経営管理体制におきましては、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対し迅速に対応すること、及び、経営の透明性、健全性を確保するとともに、ディスクロージャーの信頼性を維持していくことが重要である、との認識のもと下記の通りその運営を行っております。

1) 取締役会

当社の取締役会は4名という少数の取締役により構成されていることに加え、書面決議など迅速かつ機動的な意思決定が可能となるような取締役会の開催体制をとる一方、うち1名を社外から登用することにより、適正な取締役会の運営が図れるよう監督機能を強化しております。

2) 業務執行

業務執行につきましては、取締役会により決定された会社の方針が、各顧客セグメント、世界20数カ国にまたがる事業活動地域及び各業務機能において実際の業務に適切に反映されるように選任されたエグゼクティブ(高級幹部役員)が、責任を持ってそれぞれの業務執行にあたる体制をとっております。日常的なコミュニケーションに加え、四半期ごとにエグゼクティブ・ミーティングが開催され、業務上の重要事項について積極的な議論が行われ、取締役会の意思決定において参考とされます。

3) 監査役会

監査役会につきましては、取締役会の運営状況及び取締役の業務執行状況に対し客観的な立場からのチェックが可能となるよう、監査役4名全員が社外監査役となっております。また当社の連結財務諸表の監査を担当する監査法人の独立性を確保するため、監査法人との取引に関するガイドラインを制定しており、当該監査法人の独立性を損なう可能性のあるサービスについてその業務依頼を禁止するとともに、当該監査法人から受ける全ての監査及び非監査サービスについて、監査役会が当該ガイドラインに沿った事前承認手続きを行う体制をとっております。

4) 内部統制機能

当社グループ全体の内部統制機能につきましては、当社のビジネスモデル及び事業環境を考慮しながら有効な内部統制機能を確立し、あわせて監視を行う専任者たるインターナル・コントロール・マネージャをプロジェクト・マネージャとした上で、その下に各事業地域において財務経理部門及びIT部門それぞれの地域担当者を置きコンプライアンス・タスク・フォースを組織し、最高財務/業務執行責任者に報告を行っております。本タスク・フォースは監査役会、取締役会に加え監査法人、法律顧問などとも必要に応じコミュニケーションを取りつつ内部統制体制の整備及び具体策の実施を行っており、「倫理的な行動」、「法令遵守」、及び「適切な企業開示」を柱とするCode of Conduct(行動規範)

を制定及び内部通報チャネルの明確化、国内外主要部門への実査による業務プロセスの調査などの施策を行っております。今後も米国NASDAQ市場に上場していることから必要となる米国企業改革法への対応を含め、それのみにとどまることなく当社の特徴である、時間・空間・文化の壁にとらわれないユニークでグローバルな企業運営を強化すべく内部統制確立、強化を図っていくものであります。

5) 監査法人

当連結会計年度におきましては当社グループの監査法人はあずさ監査法人でありました。海外子会社は主として、あずさ監査法人が日本におけるKPMGのメンバーファームであるのと同様の位置付けの各国のKPMGのメンバーファームの監査を受けております。

6) 会社法による決議要件など

当社は社外取締役および社外監査役全員と責任限定契約を締結しており、主な概要は以下のようになっております。

(責任限定契約の主な概要)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、社外取締役については金1,000万円、常勤の社外監査役については金2,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負う。

そのほか、当社取締役の員数は定款で8名以内と定めており、その選任決議における株主総会の定足数を議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定めております。また、株主総会の特別決議における定足数においても、定足数不足による決議不能を避ける目的から議決権の3分の1以上を有する株主の出席としております。

・役員報酬および監査報酬

当社における当連結会計年度に支払った役員報酬は、社内取締役3名に96百万円、社外取締役1名に5百万円、監査役4名に18百万円、合計8名に119百万円であります。

また、当連結会計年度にあずさ監査法人及び各国のKPMGのメンバーファームに対し支払った監査報酬は173百万円であり、その他の報酬は20百万円であります。

・当社と社外取締役・社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係等

社外取締役である竹内氏は国立大学法人一橋大学大学院国際企業戦略研究科長であり、同氏はその代表者として、当社から外国人留学生助成のために年額175万円の寄付を行うことを内容とした「外国人留学生助成のための奨学金に関する覚書」を当社との間で締結しております。なお、当該覚書の契約期間は2006年9月1日から2009年8月31日までの3年間です。

同氏以外の他の社外取締役・監査役は、当社グループのその他の取締役、監査役と家族関係などの人的関係や、資本的关系または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	酒井 弘行	あずさ監査法人
業務執行社員	湯口 豊	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名、会計士補9名、その他18名

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表は、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国預託証券の発行等にして要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。

また、千円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、千円未満を切捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人(現みずさ監査法人)による監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 中央青山監査法人(現みずさ監査法人)

当連結会計年度及び当事業年度 あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)		当連結会計年度末 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
< 資産 >					
流動資産：					
現金及び現金同等物	5	59,612,577		76,196,954	
定期預金	6	1,435,293		514,293	
有価証券	7	22,395,365		25,958,661	
受取手形及び売掛金		19,903,580		20,646,328	
控除 - 貸倒引当金		(282,257)		(514,223)	
返品調整引当金		(422,453)		(208,275)	
棚卸資産	8	359,897		685,952	
繰延税金資産	17	6,727,229		9,438,457	
前払費用及び その他の流動資産		1,925,791		3,708,789	
流動資産合計		111,655,022	84.0	136,426,936	81.6
投資及びその他の資産：					
投資有価証券	7	11,159,428		15,681,524	
関連会社に対する投資		321,569		254,308	
販売目的ソフトウェア	11	1,174,691		1,167,079	
その他の無形固定資産	12	1,390,434		2,088,618	
営業権	12	2,130,179		2,982,963	
繰延税金資産	17	2,033,488		4,370,672	
その他		671,800		792,871	
投資及びその他の 資産合計		18,881,589	14.2	27,338,035	16.3
有形固定資産：					
器具及び備品		4,468,891		6,542,245	
その他		1,539,195		2,249,875	
		6,008,086		8,792,120	
控除 - 減価償却累計額		(3,609,473)		(5,292,452)	
有形固定資産合計		2,398,613	1.8	3,499,668	2.1
資産合計		132,935,224	100.0	167,264,639	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)		当連結会計年度末 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
< 負債、少数株主持分及び資本 >					
流動負債：					
支払手形		118,572		143,637	
買掛金		794,450		1,428,202	
未払金		3,208,625		3,753,566	
預り源泉所得税		1,082,302		1,465,451	
未払費用		3,138,674		4,023,464	
未払法人税等		5,476,791		10,100,431	
短期繰延収益		31,506,315		45,093,703	
その他の流動負債		895,088		961,342	
流動負債合計		46,220,817	34.8	66,969,796	40.1
固定負債：					
長期繰延収益		3,874,936		7,681,730	
未払退職年金費用	15	889,774		1,149,219	
その他の固定負債		82,056		261,214	
固定負債合計		4,846,766	3.6	9,092,163	5.4
少数株主持分：		4,531	0.0	6,632	0.0
資本：					
資本金	18				
授權株式数					
- 平成17年12月31日現在 250,000,000株					
- 平成18年12月31日現在 250,000,000株					
発行済株式数					
- 平成17年12月31日現在 136,603,725株					
- 平成18年12月31日現在 137,344,504株					
資本剰余金		18,572,063		24,755,879	
利益剰余金		55,971,955		63,386,138	
その他の包括利益(損失) 累積額					
未実現有価証券評価益		657,885		1,012,828	
為替換算調整額		1,459,600		2,910,707	
未認識年金債務		-		(181,855)	
		2,117,485		3,741,680	
自己株式					
- 平成17年12月31日現在 2,513,231株					
- 平成18年12月31日現在 4,509,612株					
資本合計		81,863,110	61.6	91,196,048	54.5
負債、少数株主持分及び 資本合計		132,935,224	100.0	167,264,639	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		73,029,901	100.0	85,613,662	100.0
売上原価:					
販売目的ソフトウェア償却費 及び材料費		2,598,603		4,138,033	
ソフト保守費	11	1,671,320		3,259,764	
カスタマーサポート費	21	6,857,901		8,496,171	
		11,127,824	15.2	15,893,968	18.6
販売費、研究開発費及び 一般管理費:					
販売費	20	20,944,484		27,216,279	
研究開発費	11	4,395,207		4,719,313	
一般管理費		8,990,611		10,708,306	
		34,330,302	47.0	42,643,898	49.8
営業利益		27,571,775	37.8	27,075,796	31.6
その他の収益(費用):					
受取利息及び受取配当金		836,910		1,775,896	
支払利息		(3,709)		(19,638)	
有価証券売却益	7	370,326		464,055	
為替差(損)益(純額)		327,257		(37,955)	
その他(純額)		5,741		297,686	
		1,536,525	2.1	2,480,044	2.9
税引前当期純利益		29,108,300	39.9	29,555,840	34.5
法人税等:	17				
法人税、住民税及び事業税		11,863,127		16,012,347	
法人税等調整額		(1,358,568)		(3,644,302)	
		10,504,559	14.4	12,368,045	14.4
少数株主利益、持分法による 投資利益前利益		18,603,741	25.5	17,187,795	20.1
少数株主利益		(338)	0.0	(812)	0.0
持分法による投資利益		66,551	0.1	49,207	0.0
当期純利益		18,669,954	25.6	17,236,190	20.1
1株当たり情報:	4				
当期純利益					
基本		139.85円		128.65円	
希薄化後		137.83円		128.11円	
現金配当		36.00円		56.00円	

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
当期純利益		18,669,954	17,236,190
その他の包括利益 税金影響額控除前：			
未実現有価証券評価益：			
連結会計年度発生額		1,375,136	959,373
当期純利益への損益の組替額		(704,199)	(381,360)
為替換算調整額		670,937	578,013
合計		2,066,063	1,451,107
その他の包括利益 税金影響額：			
未実現有価証券評価益に係る税金影響額		(297,400)	(223,070)
合計		(297,400)	(223,070)
その他の包括利益、税金影響額控除後		2,439,600	1,806,050
包括利益		21,109,554	19,042,240

【連結株主持分変動表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
< 資本金 >			
資本金期首残高		11,426,977	12,484,849
新株引受権及び新株予約権行使に伴う 新株式発行による増加額	18	1,057,872	994,227
資本金期末残高		12,484,849	13,479,076
< 資本剰余金 >			
資本剰余金期首残高		17,359,335	18,572,063
ストック・オプション制度に係る税金優遇額		155,323	140,089
ストック・オプション制度に係る新株引受権 戻入益未認識に伴う税効果認識額		-	(59,091)
ストック・オプション費用計上による増加額		-	5,108,924
新株引受権及び新株予約権行使に伴う 新株式発行による増加額	18	1,057,405	993,894
資本剰余金期末残高		18,572,063	24,755,879
< 利益剰余金 >			
利益剰余金期首残高(既報告額)		42,165,026	55,971,955
SAB第108号適用による過年度累積の影響額	2	-	(2,251,639)
利益剰余金期首残高(修正後)		42,165,026	53,720,316
当期純利益		18,669,954	17,236,190
新株発行費(税金影響額控除後)		(3,519)	(3,761)
現金配当		(4,794,028)	(7,509,068)
自己株式処分損(税金影響額控除後)		(65,478)	(57,539)
利益剰余金期末残高		55,971,955	63,386,138
< 未実現有価証券評価益 >			
未実現有価証券評価益期首残高		284,348	657,885
当該期間中の純増減額		373,537	354,943
未実現有価証券評価益期末残高		657,885	1,012,828
< 為替換算調整額 >			
為替換算調整額期首残高		(606,463)	1,459,600
当該期間中の総調整額		2,066,063	1,451,107
為替換算調整額期末残高		1,459,600	2,910,707
< 未認識年金債務 >			
未認識年金債務期首残高		-	-
SFAS第158号適用初年度における調整額 (税金影響額控除後)		-	(181,855)
未認識年金債務期末残高		-	(181,855)

< 自己株式 >			
自己株式期首残高		(7,454,463)	(7,283,242)
自己株式の購入		(142,062)	(7,117,842)
自己株式の処分		313,283	234,359
自己株式期末残高		(7,283,242)	(14,166,725)
資本合計期末残高		81,863,110	91,196,048

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期純利益		18,669,954	17,236,190
営業活動から得た現金及び 現金同等物(純額)への当期純利益の調整			
有形固定資産の減価償却費及び 無形固定資産の償却費		1,878,050	3,466,388
退職年金費用(支払額控除後)		207,109	248,564
法人税等調整額		(1,358,568)	(3,644,302)
有価証券売却益		(370,326)	(464,055)
持分法による投資利益		(66,551)	(49,207)
固定資産除売却損		11,585	3,466
ストック・オプション費用		-	4,971,477
関連会社からの配当金受取額		-	28,000
少数株主利益		338	812
資産及び負債の増減：			
繰延収益の増加額		6,209,680	12,960,443
受取手形及び売掛金の増加額、 貸倒引当金及び返品調整引当金控除後		(3,567,924)	(84,956)
棚卸資産の増加額		(124,971)	(303,254)
支払手形及び買掛金の増加(減少)額		(526,321)	587,337
未払法人税等の増加(減少)額		(1,826,959)	4,644,548
その他の流動資産の増加額		(34,426)	(667,417)
未払金の増加額		381,414	143,162
その他の流動負債の増加(減少)額		1,336,703	(61,823)
その他の資産の増加額		(207,984)	(931,569)
その他		34,809	(695,385)
営業活動から得た現金及び 現金同等物(純額)		20,645,612	37,388,419
投資活動によるキャッシュ・フロー：			
有形固定資産の取得(純額)		(1,153,193)	(1,942,091)
販売目的ソフトウェアの製作による支出		(1,446,248)	(1,456,755)
販売目的ソフトウェア以外の 無形固定資産の購入		(216,107)	(1,395,220)
有価証券の売却による収入	7	22,079,575	20,648,519
購入から3ヶ月以内に満期の到来する有価証券 の増減(純額)		(189,708)	1,292,234
有価証券及び投資有価証券の購入		(28,043,534)	(28,355,269)
買収による支出		(2,716,702)	(816,655)
定期預金の払戻(預入)による収入(支出)		(1,052,017)	921,000
投資活動に使用した現金及び 現金同等物(純額)		(12,737,934)	(11,104,237)
財務活動によるキャッシュ・フロー：			
株式の発行による収入		2,111,758	1,984,360
自己株式の処分による収入		247,805	176,820
自己株式の取得による支出		(142,062)	(7,117,842)
ストック・オプション制度に係る税金優遇額		155,322	140,089
ストック・オプション制度に係る 新株引受権戻入益未認識に伴う税効果認識額		-	(59,091)
少数株主からの払込みによる収入		4,193	-
配当金の支払額		(4,782,764)	(7,497,089)
財務活動に使用した現金及び 現金同等物(純額)		(2,405,748)	(12,372,753)
為替相場変動の現金及び 現金同等物に対する影響額		1,202,290	2,672,948
現金及び現金同等物純増加(減少)額		6,704,220	16,584,377
現金及び現金同等物期首残高		52,908,357	59,612,577
現金及び現金同等物期末残高	5	59,612,577	76,196,954
キャッシュ・フローに関する補足情報			
各期間の現金支払額：			
- 支払利息		3,709	19,638
- 法人税、住民税及び事業税		13,109,985	9,516,032

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続きならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、会計原則審議会意見書(以下「APB」)、財務会計基準書(以下「SFAS」)、米国発生問題専門委員会基準書(以下「EITF」)、米国公認会計士協会意見書(以下「SOP」)、米国証券取引委員会から公表された職員会計広報(以下「SAB」)等、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されております。当社は、平成11年7月に米国NASDAQ市場に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。当社は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠し、また、その海外子会社は、所在する国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しております。添付の連結財務諸表には、米国会計基準に合致させるために必要な、一定の調整ならびにその税効果が反映されております。これらの修正事項は、法定帳簿には記帳されておられません。また、平成18年度の表示にあわせて、平成17年度の表示を一部組み替えております。

米国会計基準に基づいた財務諸表を作成するため、貸借対照表日における資産及び負債の残高、偶発資産及び偶発負債の開示、当該連結会計年度の収益及び費用に影響を及ぼすような予測や仮定を用いておりますが、実績は予測と異なることがあります。

当社及び子会社が採用している会計処理の原則及び手続きならびに表示方法のうち、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した場合と異なるもので、主要なものは次のとおりであります。

(1) 未払退職年金費用

当社グループは、退職後給付制度に関してSFAS第87号「雇用主の年金会計」に基づいて会計処理しております。SFAS第87号適用にともなう移行時債務は適用開始時における平均残存勤務年数にわたって定額償却していますが、日本国内基準で作成される当社の財務諸表では、日本の退職給付にかかる会計基準適用に伴う変更時差異は適用初年度(平成13年12月期)に一時償却しております。

また、当連結会計年度よりSFAS第158号「確定給付型年金制度及びその他退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」に基づいて会計処理しております。

当該基準では、退職後給付制度の積立超過または積立不足状況を、資産または負債として、その貸借対照表において認識し、また積立状況の変動を当該変動が生じた年度中に、企業の包括利益の変動を通じて認識することを要求しております。また、貸借対照表日後12ヶ月(または、企業の営業サイクルが12ヶ月超の場合はその期間)以内に支払われる予定の給付額が制度資産の公正価値を超過した場合、その金額を流動負債に表示することを要求しております。

(2) 営業権

当社グループは営業権の会計処理についてSFAS第142号「営業権及び他の無形資産」を適用し、買収により取得した営業権については償却せず、年一回以上の減損テストを行っております。また、減損の可能性を示す事象が発生した場合にも減損テストを行います。

(3) ストック・オプション

当社グループはSFAS第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理基準に従っております。

(4) 連結財務諸表における誤謬の程度の測定

当社グループはSAB第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を適用しております。

2 重要な会計方針の要約

(1) 連結上の基本方針

連結財務諸表は、親会社と親会社が過半数の議決権を所有している子会社の会計数値に基づいております。全ての連結会社間取引、残高は連結上、消去されております。当社が20%から50%の間で議決権持分を有し、重要な影響を及ぼすことのできる関連会社に対する投資は、持分法により評価されております。連結当期純利益には、連結会社間の取引にかかる未実現利益消去後の関連会社の当期純利益(損失)に対する連結会社の持分相当額が含まれております。

連結子会社：

[北米]

Trend Micro Inc.(米国)

[欧州]

Trend Micro (EMEA) Limited(アイルランド)

Trend Micro France SA(フランス)

Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)

Trend Micro Italy S.r.l.(イタリア)

Trend Micro (UK) Limited (英国)

[アジア・パシフィック]

Trend Micro Australia Pty . Ltd.(オーストラリア)

Trend Micro (China) Incorporated (中国)

Trend Micro Hong Kong Limited (中国)

Trend Micro India Private Limited(インド)

Trend Micro Korea Inc.(韓国)

Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)

Trend Micro (NZ) Limited(ニュージーランド)

Trend Micro (Singapore) Private Limited(シンガポール)

Trend Micro Incorporated(台湾)

Trend Micro (Thailand) Limited(タイ)

[中南米]

Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)

Servicentro TMLA, S.A. de C.V.(メキシコ)

Trend Micro Latinoamerica S.A. de C.V.(メキシコ)

の19社であります。

持分法適用会社：

ソフトトレンドキャピタル株式会社

ネットスター株式会社

の2社であります。

(2) 外貨換算

海外子会社の資産及び負債は、決算日の為替相場で日本円に換算され、収益と費用はおおむね取引発生時の為替相場で日本円に換算されております。その結果生じた換算差額は「その他の包括利益(損失)累積額」に計上しております。外貨建金銭債権・債務は決算日の為替相場で日本円に換算され、その結果生じた為替差損益は、当期の損益として処理されております。

(3) 収益認識

当社グループの売上は主として、ソフトウェア製品使用許諾の対価及びポストコントラクト・カスタマーサポートの対価を含むソフトウェア製品の販売によるものであります。その他の売上はハードウェア製品の販売による収益、ロイヤリティ収益、及び追加的サービスによる収益から構成されております。ロイヤリティ収益は、アプリケーションサービスプロバイダー(ASP)及びインターネットサービスプロバイダー(ISP)からの収入によって構成されております。追加的サービスは、プレミアムサポートプログラム(PSP)及びサービスレベルアグリーメント(SLA)に基づくサービスによって構成されております。ソフトウェア製品の販売による売上はまた、他社が当社グループの製品を当該他社の製品に組み込む限定的な販売形態での売上を含みます。

当社グループは永久的なソフトウェア製品の使用許諾を当該ソフトウェア製品のユーザーに与えております。当社グループは自社の販売部門による直売及び国内外の販売代理店を通して製品やサービスの提供を行っております。

当社グループは、ソフトウェア製品の販売取引のみならず、付随的ではないソフトウェア製品の提供を伴うハードウェア製品の販売取引を含むすべての取引について、SOP第98 - 9号「特定の取引に関連するSOP第97 - 2号『ソフトウェアの収益認識』の修正」によって改訂が加えられているSOP第97 - 2号「ソフトウェアの収益認識」の規定を適用しております。付随的ではないソフトウェア製品の提供を伴うハードウェア製品の販売取引においては、当社グループはソフトウェア製品の販売取引とハードウェア製品の販売取引とに販売対価を分離することはせず、また、それぞれに別の会計基準を適用することもしておりません。

ソフトウェア製品使用許諾、及び付随的ではないソフトウェア製品の提供を伴うハードウェア製品の販売取引においては、契約を裏付ける説得力のある証拠が存在し、製品の引渡し完了し、売価が確定し、かつ貸倒引当金及び返品調整引当金を控除後の債権について回収の確実性が合理的に見て高い場合に収益が認識されます。ウイルス・パターン・ファイルのアップデート、製品のアップデート、電話及びオンラインでのテクニカルサポートを含む、ポストコントラクト・カスタマーサポートによる収益と、追加的サービスによる収益は、繰延処理を行い、サービスを提供する期間に応じて均等に収益認識を行います。当社グループは、売上に占めるポストコントラクト・カスタマーサポートの対価部分を、ソフトウェア製品の購入翌年に契約を更新する場合の契約更新料の金額に基づき測定し期間按分します。ロイヤリティ収益は債権回収の確実性が高ければ発生時に収益を認識し、債権の回収に疑義があれば債

権の回収時に収益を認識します。

全ての販売において、当社グループは拘束力のある注文書もしくは署名された使用許諾契約書を販売の証憑とします。販売代理店を通じての販売の場合、基本取引契約書及び発注の都度出される拘束力のある注文書が証憑となります。

取引の際、当社グループは売価が確定しているかどうか、債権回収の確実性が合理的に見て高いかどうかを評価します。売価が確定しているかの評価の際には、債権の回収条件を考慮します。取引金額の大部分の回収予定日が通常の回収条件である請求書発行日から30日から90日の範囲より遅くなる場合には、当該売価が確定しているとはみなさず、回収期日をもって収益を認識します。回収可能性の評価の際には、顧客との過去の取引実績や、顧客の信用状況を含む多くの要因を考慮します。顧客に担保提供を求めることはありません。顧客からの債権回収の確実性が合理的に見て高いとは言えないとみなした場合には、収益認識を繰延べ、債権回収の確実性が合理的に見て高いと判断された時(概して現金回収が行われた時)に、収益を認識します。

当社グループは販売代理店への販売に際し、製品の引渡しを持って収益を認識します。当社グループは、小売されるパッケージソフトウェアを主として販売代理店経由で販売しておりますが、そのようなパッケージソフトウェアの販売の後、当社グループは販売代理店、あるいはエンドユーザーから返品を受けることがあります。そのため、当社グループは過去の経験に基づき、販売代理店あるいはエンドユーザーからの返品額を予測し、当該金額を売上時に売上高から控除して、計上しております。

販売代理店への売上割戻額は、EITF01-09「売手が顧客に与えた対価の会計処理」に従い、売上金額から控除しております。当社グループにおいて、売上割戻金額は2つの方法により計算されております。販売代理店との契約に基づいて決められたリベートレートに実際の販売代理店への売上高をかけて算出する方法と、販売代理店が四半期目標売上高を達成した場合にのみ、あらかじめ決められたレートにより算出する方法です。後者の場合、目標設定金額に応じてリベートレートが変動するようになっており、当社グループと販売業者との間で四半期ごとに目標額とリベートレートの見直しを行っております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、及び表示された金額で容易に換金され、かつ満期日まで短期間であるために、利率の変化による価値変動リスクが僅少なもので、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資を含んでおります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は投資信託、持分証券、負債証券で構成されております。売却可能な有価証券は公正価値で評価され、未実現評価損益は税効果考慮後の金額により資本の構成項目である「その他の包括利益(損失)累積額」に計上されております。満期保有目的の債券は、償却原価法により評価されております。当社グループは満期日が貸借対照表日後一年以降に到来する負債証券につき、投資及びその他の資産の投資有価証券に含めて分類しております。個々の売却可能な有価証券または満期保有目的債券については、その市場価格の下落が一時的な場合を除き、正味実現価額にまで評価減を行っております。売却により実現した損益は、移動平均法により当期の損益に計上しております。

(6) 棚卸資産

製品と原材料は、移動平均法による原価と正味実現可能価額とのいずれか低い価額で計上されております。仕掛品は、製造原価に基づき計上されております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した金額に基づいて計上されております。重要な更新や改良費用は資産計上されております。少額の取替費用、維持費や修繕費は当期の費用として計上されております。有形固定資産の減価償却費は親会社においては定率法で、海外子会社においては定額法で、一般的な細目、構造や用途による資産の見積耐用年数に基づいて算定されております。見積耐用年数は器具及び備品について主として3年から6年、その他の資産についても主として3年から6年となっております。平成18年12月31日で終了する連結会計年度における有形固定資産の減価償却費は732,969千円であります。

(8) 販売目的ソフトウェア

当社グループは、SFAS第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェアの原価の会計処理」を適用し、販売目的ソフトウェアについては、製品の見込有効期間である12ヶ月にわたって償却を行っております。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権とは被買収会社の取得価額と被買収会社の純資産の見積公正価値との差額であります。その他の無形固定資産は、主として、買収によって取得した既存の技術であります。当社グループはSFAS第142号「営業権及び他の無形資産」を適用しており、買収により取得した営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については償却せず、年一回以上の減損テストを行っております。また、減損の可能性を示す事象が発生した場合にも減損テストを行っております。さらに同基準書は、耐用年数が確定できる無形固定資産についてはその耐用年数の期間で償却するよう要求していることから、既存の技術については、4年にわたって償却を行っております。当社グループは、米国公認会計士協会立場表明書(SOP)第98-1号「自社利用に供するために開発または取得したコンピュータソフトウェアの費用に関する会計」を適用しており、自社利用ソフトウェアについては、主として5年にわたって償却を行っております。

(10) 長期性資産の減損

当社グループは長期性資産及び定められた償却期間が存在する無形固定資産を所有し、使用しておりますが、帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、当該資産の再評価を行っております。回収可能性の判断は、資産の使用及び最終的な廃棄にかかる現在価値に割り引く前の将来予想キャッシュ・フローに基づいて行っております。公正価値が帳簿価額を下回っている場合には、当該差額を減損による当期の損失として認識します。

(11) 資産の除却債務

当社グループは、SFAS第143号「資産の除却債務に関する会計処理」およびFASB解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理」を適用し、有形の長期性資産の除却にともなう法的債務について、その発生時に公正価値で負債として認識するとともに、関連する長期性資産を増加させております。また、これにより認識した負債は毎期現在価値に調整されると共に、資産はその経済的耐用年数に亘って減価償却を行っております。

(12) 研究開発費及び販売目的ソフトウェア

ソフトウェア製品の技術的可能性を立証するために発生した研究開発に関連する全ての費用は、その発生時に費用計上されております。当社グループのソフトウェアの研究開発過程において、技術的可能性は、当該ソフトウェアのオリジナルである英語版に対する全てのテストの終了によって立証されます。

日本語や中国語のようなソフトウェアの現地語版は、英語版から日本語や中国語の関連機能を追加することによって、作成されず。オリジナルである英語版ソフトウェアの利用が可能となった後に生じるソフトウェア製品マスターの現地語版の製作費は、資産計上されます。直接労務費と製造間接費を含む、現地語のソフトウェア製品マスターの製作費は、当該製品の現在の見込有効期間(通常12ヶ月間)にわたり均等償却し、売上原価に計上されます。

経営者は当社グループの資産計上されたソフトウェア開発費用は、将来の製品売上によって完全に回収可能であると考えております。経営者の予測は、裏付けとなる事実と状況に基づいており、事業状況が後日変化することにより、重要な影響を受ける可能性があります。

(13) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用として計上しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、従来、株式を基礎とする報酬について、APB第25号「従業員に発行した株式の会計処理」と関連する解釈指針等に規定される本源的価値法に準拠して、会計処理しておりましたが、平成18年12月31日で終了する連結会計年度よりSFAS第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理基準に従った処理に変更しております。

SFAS第123号(改訂版)の適用により、平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、APB第25号に準拠して会計処理する場合と比べると、税引前当期純利益と当期純利益がそれぞれ、5,008,126千円、4,367,838千円減少しました。また、基本一株当たり当期純利益と希薄化後一株当たり当期純利益の影響額はそれぞれ、32.60円、32.47円の減少となりました。

特定の仮定に基づく開示

平成17年度において分離型新株引受権及び新株予約権の各ストック・オプションについての報酬費用を、仮に、SFAS第123号に準拠して、付与日における公正価値に基づいて決定すると、当社グループの仮定に基づく当期純利益及び一株当たり当期純利益は、次のようになります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当期純利益：	
開示上の当期純利益(千円)	18,669,954
控除：株式を基礎とした報酬につき、公正価値法に基づいて会計処理した場合の費用計上額、税金影響額控除後(千円)	(3,594,158)
仮定に基づく当期純利益(千円)	15,075,796
開示上の一株当たり当期純利益：	
基本一株当たり当期純利益(円)	139.85
希薄化後一株当たり当期純利益(円)	137.83
仮定に基づく一株当たり当期純利益：	
基本一株当たり当期純利益(円)	112.93
希薄化後一株当たり当期純利益(円)	111.30

(15) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税引前当期純利益に基づいて計算されております。資産及び負債の帳簿価額と税務上の金額との一時差異により将来見込まれる税金の影響について、資産負債法により、繰延税金資産・負債を認識しております。繰延税金資産・負債の算定には、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度に適用されると予想される法定税率を使用しております。税率の変

更による繰延税金資産及び負債(未実現有価証券評価損益にかかる繰延税金資産・負債を含む)への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識されます。将来の税金の軽減が実現しない可能性が高い場合には、繰延税金資産の計上額を引き下げるために評価性引当金を計上しております。

(16) 一株当たり当期純利益

基本一株当たり当期純利益は、当該連結会計年度を通じての加重平均発行済普通株式数を用いて算出しております。希薄化後一株当たり当期純利益は、普通株式の発行をもたらす権利の行使や約定の履行、あるいは普通株式への転換によって起こる希薄化を考慮して算出されております。一株当たり当期純利益は、株式分割及び無償による普通株式の発行を考慮して適切に調整されております。

(17) 包括利益

その他の包括利益は米国会計基準において包括利益の計算に含めるものの当期純利益の計算に含めない収益、費用、利益及び損失であり、直接に資本の部を調整する項目として取り扱われるものであります。当社グループのその他の包括利益(損失)は、主として有価証券及び投資有価証券にかかる未実現評価損益及び為替換算調整額からなっております。

(18) 市場及び信用リスクについて

コンピュータウイルス対策ソフトウェアの市場は技術面での急激な変化と、コンピュータ・ハードウェア及びソフトウェア技術社会の中においては発展途上の産業に位置している点により特徴付けられます。加えて、当社グループの製品群は非常に競争が激しく、変化が早い市場に属しております。当社グループがコンピュータウイルス対策ソフトウェア産業において、技術面及び市場環境の変化に対応した製品を提供できなくなった場合、相当程度の営業損失を計上する可能性があります。

当社グループにとって、潜在的に多大な信用リスクの集中が起きる可能性がある金融資産は、主として現金同等物、有価証券及び売掛金であります。当社グループは主として定期預金、マネー・マーケット・ファンド及び有価証券に投資しており、それらは信用度の高い金融機関にて保管されております。当社グループは顧客の財政状態に関連する信用度についての評価を継続的に実施しており、回収に疑念のある債権があれば、回収可能性を勘案して回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(19) 連結財務諸表における誤謬の程度の測定

平成18年9月にSECはSAB第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を発行しました。SAB第108号は、貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチの両方を用いて誤謬の程度を測定し、関連する量的要素および質的要素を考慮した上で、誤謬の重要性を評価することを要求しております。また、SAB第108号の当初適用による影響に重要性があると結論付けられる場合、移行措置として、その累積的影響を利益剰余金期首残高の調整として計上することを認めています。SAB第108号は、平成18年11月16日以降に終了する会計年度から適用となります。そのため当社グループは当連結会計年度から適用しております。当社グループはSAB第108号を適用した結果、これまで損益計算書アプローチを用いて重要性がないと判断されてきた過年度の誤謬に関しては、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する累積的影響額の調整として計上しております。なお、この累積的影響額の合計は2,251,639千円であり、その内訳は以下のとおりです。

	誤謬の性質・理由	発生した会計年度	利益剰余金期首残高の増加(減少)額 (千円)
(1)	ポストコントラクト・カスタマーサポート売上は、サポート期間に亘って均等に売上認識すべきでありましたが、個々のサポート期間を把握することが困難であったため、実際のサポート期間と売上認識期間が一部対応していないものがあり、これを修正しました。	平成11年度より	(1,189,469)
(2)	日本において、システムの不具合により、一部の複数年サポート契約について、売上認識を1年間で行っているものがあったため、これを修正しました。	平成11年度より	(12,288)
(3)	北米においては、エンタープライズ向けの売上が主流であり、コンシューマへの売上についてもエンタープライズ向けと同じ繰延方法を適用してありましたが、近年コンシューマ向け売上が増加してきたため、コンシューマ向け売上の繰延方法を修正しました。	平成11年度より	(143,845)
(4)	日本のコンシューマ向け製品に含まれるサポート売上は、従来定価を基に繰延収益額を算定してありましたが、より適正な繰延収益額を算定するため、販売店への卸値を基に算定する方法に修正しました。	平成11年度より	(725,585)
(5)	将来退去する際に法的負担義務を負っている原状回復費用について、SFAS第143号に準拠した除却債務を計上する必要がありましたが、金額の重要性が少ない債務について計上もれがあったため、これを計上しま	平成17年度より	(84,019)

	した。		
(6)	北米において、旧Intermute社、ライセンス数50,000件超及びプレミアム・サポート付きの製品に含まれるサポート売上は、従来主流製品の繰延方法を適用しておりました。しかし、サポート部分の公正価値の測定が不可能であるため、製品対価全額をサポート期間に亘って繰延べる方法に修正しました。	平成17年度より	(253,742)
(7)	北米において、サポート期間開始日の入力に一部誤りがあったため、サポート売上の認識を修正しました。	平成17年度	23,212
(8)	北米において、平成17年に行われた知的財産の移転にかかる税金計算に誤りがあったため、これを修正しました。	平成17年度	284,830
(9)	北米においては、取得価額3,000ドル以下、または耐用年数2年以下の有形固定資産を費用処理しておりましたが、これを資産に計上し、あわせて減価償却費の計上を行いました。	平成15年度より	133,594
(10)	欧州においては、実際のサービス提供期間と売上計上期間が一部対応していないものがあったため、これを修正しました。	平成11年度より	(284,327)
		計	(2,251,639)

3 最近公表された会計基準

平成18年2月に、FASBは、SFAS第155号「特定の複合金融商品の会計処理」を公表しました。当該基準はSFAS第133号で区分処理が必要とされる組込デリバティブを含む金融商品の全体を、公正価値で測定することを企業に認めるものであります。当該基準は、平成18年9月16日以降に開始する最初の会計年度の期首より後に取得・発行される、または再測定を実施すべき事象が発生するすべての金融商品に適用されます。当該基準の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響をおよぼすことはないと思っております。

平成18年3月に、FASBは、SFAS第156号「金融資産のサービス業務の会計処理」を公表しました。当該基準はFASB第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理-FAS125の改訂」を改訂するものであり、サービス権を別個に会計処理すべき場合を明確にし、別個に会計処理する場合には公正価値で当初認識を行うことを要求するとともに、その後の当該サービス権の会計処理に際して、公正価値か償却原価法を用いる選択肢を与えています。当該基準は、平成18年9月16日以降に開始する会計年度から適用となります。当該基準の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響をおよぼすことはないと思っております。

平成18年4月にFASBスタッフ意見書FIN46(R)-6「FASB解釈指針第46号（改訂版）を適用する際に考慮すべき変動性の決定」が発行されました。当該意見書は、事業体の変動持分事業体か、持分が変動持分か、及び誰が変動持分事業体の主たる受益者かの識別を含む、潜在的変動持分事業体に係る会計処理のすべてに影響を及ぼすものであります。当該意見書は、平成18年6月16日以降に開始する最初の報告期間の期首から適用となります。当該意見書の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響をおよぼすことはないと思っております。

平成18年6月に、FASBは、FASB解釈指針第48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理-FASB基準書第109号の解釈指針」（FIN48）を公表しました。FIN48は、税務申告書において採用されまたは採用が予定されている税務ポジションを財務諸表に反映させるべきかどうかについて、認識及び測定の指針を規定しています。FIN48は、認識の中止、分類、延滞利息と罰金、中間会計期間における会計処理、開示と移行措置に関する指針についても規定しています。FIN48は、平成18年12月15日以降に開始する会計年度から適用となります。当社グループは、FIN第48号の適用による当社グループの財政状態、経営成績に対する影響額を現在評価中です。

平成18年9月に、FASBは、SFAS第157号「公正価値による測定」を公表しました。当該基準は、公正価値による測定が他の会計基準書においてすでに要求または容認されている場合にのみ適用されるもので、公正価値に関する共通の正式な定義を確立し、公正価値による測定に関するフレームワークを構築し、公正価値による測定に関する追加的開示について定めています。当該基準は平成19年11月16日以降に開始する会計年度から適用となります。当該基準の適用は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響をおよぼすことはないと思っております。

4 一株当たり情報

平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における基本一株当たり当期純利益及び希薄化後一株当たり当期純利益の間の差異の調整は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
普通株主帰属当期純利益 (単位:千円)	18,669,954	17,236,190
加重平均株式数 (単位:千株)	133,498	133,978
潜在株式の希薄化効果:		
ストック・オプション行使により 発行され得る株式数(単位:千株)	1,958	563
普通株主帰属希薄化後一株当たり利益計算に 用いる加重平均株式数(単位:千株)	135,456	134,541
基本一株当たり当期純利益 (単位:円)	139.85	128.65
希薄化後一株当たり当期純利益 (単位:円)	137.83	128.11

希薄化後一株当たり当期純利益の計算において、ストック・オプション行使により発行され得る株式数には逆希薄化効果を有する株式数を含めておりません。

また、平成17年及び平成18年12月31日現在における一株当たり純資産額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
一株当たり純資産額 (単位:円)	610.51	686.54

なお、当社は1,000,000株を上限とする自己株式の取得を平成19年3月22日から平成19年3月30日までにおいて行いません。詳細については「注記 25 後発事象」をご参照ください。

5 現金及び現金同等物

平成17年及び平成18年12月31日現在の現金及び現金同等物の内訳は下記のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
手許現金及び要求払預金	52,665,059	62,607,282
定期預金(預入日から3ヶ月以内に満期日の到来するもの)	6,947,518	13,589,672
	59,612,577	76,196,954

6 定期預金

米国子会社は、建物の賃貸契約の条項にしたがって、平成17年及び平成18年12月31日現在においてそれぞれ31,751千円、96,463千円の拘束預金を有しております。当該預金は連結財務諸表上、定期預金として計上されております。

7 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、投資信託、持分証券、負債証券を含んでおります。売却可能有価証券に属するこれらの証券の公正価値、未実現評価損益、取得原価は、平成17年及び平成18年12月31日現在において次のとおりです。

売却可能有価証券

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)			
	取得原価 (千円)	未実現評価益 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)
投資信託	8,825,910	310,291		9,136,201
持分証券				
負債証券	22,985,181	263,558	138,138	23,110,601
合計	31,811,091	573,849	138,138	32,246,802

売却可能有価証券

項目	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)			
	取得原価 (千円)	未実現評価益 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)
投資信託	13,721,043	1,392,102		15,113,145
持分証券				
負債証券	26,054,713	433,213	85,206	26,402,720
合計	39,775,756	1,825,315	85,206	41,515,865

当連結会計年度末における売却可能有価証券に含まれる負債証券の償還期限毎の内訳は、以下のとおりです。

	額面金額合計(千円)	公正価値(千円)
1年以内満期到来	11,319,748	11,275,982
1年超2年以内満期到来	6,645,968	6,641,441
2年超3年以内満期到来	3,875,105	3,843,131
3年超	4,626,200	4,642,166
負債証券合計	26,467,021	26,402,720

平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における売却可能有価証券の売却による収入は、それぞれ22,079,575千円及び20,648,519千円です。平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における売却可能有価証券の売却による売却益は、それぞれ370,326千円及び464,055千円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、未実現評価損を継続して計上している売却可能有価証券の期間毎、有価証券の種類別の公正価値及び未実現評価損は、以下のとおりです。

売却可能有価証券

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)
投資信託						
持分証券						
負債証券	10,766,393	84,372	3,223,769	53,766	13,990,162	138,138
合計	10,766,393	84,372	3,223,769	53,766	13,990,162	138,138

平成17年12月31日現在で未実現損失を計上しているこれらの有価証券は米ドル建及びユーロ建の公債です。当社グループは、為替相場の変動の状況及び各発行体の信用格付けを総合的に勘案して、これらの有価証券の価値の下落は一時的なものと結論付けました。

売却可能有価証券

項目	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)	公正価値 (千円)	未実現評価損 (千円)
投資信託						
持分証券						
負債証券	8,947,802	48,082	4,349,272	37,124	13,297,074	85,206
合計	8,947,802	48,082	4,349,272	37,124	13,297,074	85,206

平成18年12月31日現在で未実現損失を計上しているこれらの有価証券は米ドル建及びユーロ建の公債です。当社グループは、為替相場の変動の状況及び各発行体の信用格付けを総合的に勘案して、これらの有価証券の価値の下落は一時的なものと結論付けました。

当社グループの行っている有価証券投資のうち、原価法が適用となるものは平成18年12月31日現在で帳簿価額124,320千円であります。当社グループはこれらの原価法が適用となる投資に対して、(a)当社グループはSFAS第107号第14パラグラフ及び第15パラグラフに従って、これら投資の公正価値の見積もりをしなくてもよく、(b)当社グループはこれら投資の公正価値に重大な影響をおよぼすような、いかなる減損の兆候たる事象や環境の変化も認識していない、という二つの理由から減損の判定は行っておりません。

売却可能有価証券にかかる税金影響額控除後の未実現評価損益は資本の部を構成する一項目となっており、平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、403,262千円増加しております。

8 棚卸資産

棚卸資産は、次の項目から構成されております。

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
製品	316,249	643,865
原材料	43,648	42,087
	359,897	685,952

9 関連会社投資及び関連会社との取引

持分法を適用する関連会社は、平成18年12月31日現在、ソフトトレンドキャピタル株式会社(20.0%)、及びネットスター株式会社(40.0%)であります。

持分法を適用する関連会社に対する取引高及び残高の要約は、次の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
売上高	5,669	17,693
仕入高	314,517	349,497

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
未収金	2,033	2,074
買掛金	32,841	34,745

10 売上割戻

前連結会計年度において売上から控除された売上割戻額は2,530,558千円、当連結会計年度においては2,911,375千円であります。

11 研究開発費及びソフト保守費、販売目的ソフトウェア

オリジナルである英語版ソフトウェアに対する全てのテストの終了した時点までに発生した研究開発費は、当期の損益に計上されます。このように損益に計上される研究開発費は、平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、それぞれ4,395,207千円、4,719,313千円になっております。

ソフト保守費は、新規発生したウイルスに対処するための製品のアップデート費用及びバグ保守費用によって構成されており、売上原価に計上されております。ソフト保守費は、平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、それぞれ、1,671,320千円、3,259,764千円となっております。

現地語の関連機能に関するソフトウェア開発費用(連結貸借対照表上、販売目的ソフトウェアとして計上されております)は、減価償却累計額を控除した後、次のように資産計上され、その後売上原価に計上されます。平成18年12月31日で終了する連結会計年度における販売目的ソフトウェアの償却費は1,608,066千円であります。

減価償却累計額控除後の販売目的ソフトウェア

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	438,464	1,174,691
当期新規取得	1,446,248	1,456,756
当期償却額	(710,021)	(1,464,368)
期末残高	1,174,691	1,167,079

12 営業権及びその他の無形固定資産

(1) 営業権

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業権の帳簿価額における変動は次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高		2,130,179
期中増加額	2,130,179	852,784
期末残高	2,130,179	2,982,963

前連結会計年度において、Trend Micro Braintree, Inc.(旧 InterMute, Inc.)及びTrend Micro San Jose, Inc.(旧 Kelkea Inc.)を買収したことにより、2,130,179千円の営業権を計上いたしました。

これらの子会社は前連結会計年度中に当社米国子会社(Trend Micro Inc.(米国))と合併致しましたが、Trend Micro Braintree, Inc.との合併契約には、合併完了後12ヶ月間の被合併会社の売上高に応じて追加支払いを行う条項が含まれておりました。当連結会計年度において、当該追加コストが発生したため、営業権を852,784千円追加計上しております。

(2) その他の無形固定資産

その他の無形固定資産は、次の項目から構成されております。

科目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
自社利用ソフトウェア	1,278,219	2,070,992
その他	810,938	872,087
	2,089,157	2,943,079
控除 - 減価償却累計額	(698,723)	(854,461)
	1,390,434	2,088,618

平成18年12月31日で終了する連結会計年度におけるその他の無形固定資産償却額は279,933千円であります。

平成18年12月31日現在のその他の無形固定資産の償却見積額を年度毎に提示すると下記のとおりとなります。

	金額(千円)
12月31日で終了する各連結会計年度	
平成19年度	699,927
平成20年度	611,381
平成21年度	369,966
平成22年度	231,171
平成23年度	156,350

[次へ](#)

13 借入債務

借入債務の明細は下記のとおりです。

	種類等	前連結会計年度末 (平成17年12月31日) (千円)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日) (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
社債	分離型 新株引受権付社債	4,000,000		1.90	無担保社債	平成18年 4月18日
小計		4,000,000				
(控除) 自己社債	分離型 新株引受権付社債	4,000,000		1.90	無担保社債	(平成18年 4月18日)
合計						

当社グループのインセンティブプランに基づいて、親会社は、分離型無担保新株引受権付社債を発行し、同時に、当社及び子会社の取締役及び一部の従業員に対して報酬の一部として支給する目的で、全ての新株引受権を買戻しています。

当該社債は、日本の旧商法規定に従い、社債総額が未行使の新株引受権に係る株式の発行価額総額を下回る場合には、その償還及び消却が制限されておりますが、当社は社債の金利負担を軽減する目的で、社債の消却が法的に可能となるまで当該社債を保有し続けることを意図して、新株引受権分離後の発行済社債(自己社債)の一部を市場から買戻しております。しかしながら、この自己社債の買戻は実質的に社債の償還と同一の効果をもたらすことから、連結貸借対照表上で社債勘定と自己社債勘定を相殺しております。平成17年および平成18年12月31日で終了する連結会計年度における自己社債の買戻しはありません。なお、当連結会計年度中に4,000,000千円の社債が償還期限を迎えました。

14 スtock・オプション

平成14年の当社グループのインセンティブプランに基づいて、当社グループは、外部の第三者に対して次のとおり分離型無担保新株引受権付社債を発行しております。

取締役会による決議日	平成14年3月26日 及び 平成14年4月2日
債券発行日	平成14年4月18日
債券償還予定日	平成18年4月18日
債券の発行価額(単位:千円)	4,000,000
債券の引受先	第三者
債券完済日	
新株引受権の行使価額	3,450円
新株引受権の行使可能期間	平成15年4月3日 から 平成18年4月11日
発行時の新株引受権の行使により発行し得る株式の総数	1,159,420
平成17年12月31日現在の新株引受権の行使により発行し得る株式の総数	575,942
平成18年12月31日現在の新株引受権の行使により発行し得る株式の総数	

当該社債の発行時、当社グループは、全ての新株引受権を購入し、取締役及び従業員の一部に、報酬として、これを支給しております。

これらの取引は、外部の第三者への社債の発行、及び取締役及び従業員の一部への新株引受権の付与として、会計

処理されます。当社ならびに子会社の取締役及び従業員に対する新株引受権の付与は、APB第25号に基づいて会計処理されました。

新株引受権の状況は、次のとおりです。

	株式数(千株)	加重平均行使価格(円)
平成16年12月31日現在	737	3,450
付与		
行使	161	3,450
行使期間満了		
失効		
平成17年12月31日現在	576	3,450
付与		
行使	234	3,450
行使期間満了	342	3,450
失効		
平成18年12月31日現在		

平成18年12月31日における新株引受権の行使可能残高及び加重平均行使価格はありません。

平成14年4月18日における付与分については、繰延報酬は発生しておりません。

平成18年12月31日で終了する連結会計年度より、取締役及び従業員の一部に対する新株予約権の付与は、SFAS第123号(改訂版)「株式に基づく支払」の会計処理方法に従っております。

平成18年12月31日現在、当社グループは、以下に示す、9本のストック・オプションプランを有しております。平成18年12月31日で終了する連結会計年度におけるストック・オプション費用計上額は5,097,909千円であり、損益計算書で認識されるストック・オプション制度に係る税金優遇額は140,089千円であります。また、資産計上されたストック・オプション費用は126,433千円であります。

平成14年9月12日における臨時株主総会決議に基づいて、当社は、平成15年2月4日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関する以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成15年2月12日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式1,999,500株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成15年11月1日から平成19年10月31日まで行使可能であります。

平成15年3月26日における第14期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成15年5月20日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関する以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成15年5月28日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式2,500,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成16年5月28日から平成20年5月27日まで行使可能であります。

平成15年3月26日における第14期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成15年11月6日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成15年11月14日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式1,500,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成16年11月14日から平成20年11月13日まで行使可能であります。

平成16年3月25日における第15期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成16年4月20日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成16年4月28日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式3,000,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成17年4月28日から平成21年4月27日まで行使可能であります。

平成16年3月25日における第15期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成16年10月20日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成16年10月28日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式2,000,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成17年10月28日から平成21年10月27日まで行使可能であります。

平成17年3月25日における第16期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成17年7月14日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成17年7月22日に、当社ならびに子会社の取締役および従業員の一部に対して、当社の普通株式3,457,500株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成18年7月22日から平成22年7月21日まで行使可能であります。

平成17年3月25日における第16期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成17年12月6日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成17年12月14日に、当社ならびに子会社の取締役、従業員および受入出向者の一部に対して、当社の普通株式2,500,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成18年12月14日から平成22年12月13日まで行使可能であります。

平成18年3月28日における第17期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成18年6月30日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成18年7月10日に、当社ならびに子会社の取締役、従業員および受入出向者の一部に対して、当社の普通株式1,451,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成19年7月10日から平成23年7月9日まで行使可能であります。

平成18年3月28日における第17期定時株主総会決議に基づいて、当社は、平成18年10月31日の取締役会において、ストック・オプションプランの実施のために、新株予約権に関して以下のような決議を行っております。決議内容は、このプランの条件に準拠して、平成18年11月8日に、当社ならびに子会社の取締役、従業員および受入出向者の一部に対して、当社の普通株式1,453,000株まで購入するための新株予約権を付与するというもので、この付与された新株予約権は、平成19年11月8日から平成23年11月7日まで行使可能であります。

付与された新株予約権における一株当たり権利行使価格2,230円(平成15年2月12日発行)、1,955円(平成15年5月28日発行)、2,695円(平成15年11月14日発行)、4,310円(平成16年4月28日発行)、5,090円(平成16年10月28日発行)、3,840円(平成17年7月22日発行)、3,950円(平成17年12月14日発行)、3,995円(平成18年7月10日発行)、3,610円(平成18年11月8日発行)は、付与時における当社の株式の公正市場価格を超えない価額に、決定されております。

当社グループのストック・オプションプランによる報奨は1年から4年の継続的なサービスに基づいて権利が確定され、5年間の契約上の期間を有しております。またこれらの報奨はサービス期間において段階的に権利が確定するため、必要なサービス期間にわたり定額で報酬費用を認識しております。

付与された新株予約権のストック・オプションについての公正価値は、付与日において、平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における付与に対して適用される次のような加重平均の前提条件に基づいて、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いて、見積計算されております。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
予想行使期間：	3.06年	3.10～3.27年
予想ボラティリティ：	47.69～48.77%	40.69～44.88%
予想配当利回り：	0.91～0.94%	1.47～1.55%
リスクフリーレート：	0.16～0.47%	0.98～1.14%

平成17年および平成18年12月31日で終了する連結会計年度において上記のように付与されるオプションの一株当たり加重平均公正価値は、それぞれ1,203円～1,225円、962円～1,040円になっております。

予想ボラティリティは一般に予想行使期間に釣り合った当社株式のヒストリカル・ボラティリティを基礎としております。しかしながらその観測期間から当社株式が日経225に採用される以前の期間を除外して計算しています。オプションの予想期間は過去の行使実績を分析し、決定されており、リスクフリーレートは10年国債の残存期間5年利率に基づいています。また、予想配当利回りは公表した配当を基に算出しております。

新株予約権の状況は次のとおりであります。

未行使残高	株式数(千株)	加重平均行使価格(円)
平成16年12月31日現在	9,037	3,565
付与	5,958	3,886
行使	796	2,271
行使期間満了		
失効	1,289	3,131
平成17年12月31日現在	12,910	3,836
付与	2,904	3,802
行使	585	2,319
行使期間満了		
失効	626	4,037
平成18年12月31日現在	14,603	3,882

平成18年12月31日における新株予約権の行使可能残高の株式数及び加重平均行使価格はそれぞれ6,543千株、3,849円です。また、平成18年12月31日における未行使残高の本源的価値及び加重平均残存年数はそれぞれ、2,278,060千円、3.08年、行使可能残高の本源的価値及び加重平均残存年数はそれぞれ、1,793,745千円、2.70年でした。

平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において行使されたオプションの本源的価値総額はそれぞれ、1,529,815千円、966,613千円でした。また、平成18年12月31日で終了する連結会計年度においてオプション行使により受け取った現金は2,164,940千円であります。

権利未確定株式の状況は次のとおりであります。

	株式数(千株)	加重平均行使価格(円)
平成16年12月31日現在	7,526	3,805
付与	5,958	3,886
権利確定	3,024	3,731
失効	678	3,323
平成17年12月31日現在	9,782	3,910

付与	2,904	3,802
権利確定	4,372	3,839
失効	254	3,982
平成18年12月31日現在	8,060	3,908

平成18年12月31日現在、上記ストック・オプションプランの下で権利未確定の報酬契約に関連する未認識のストック・オプション費用の総額は6,331,058千円であります。この費用は1.48年の加重平均期間に渡って認識される予定です。平成18年12月31日で終了する連結会計年度において権利が確定したオプションの公正価値の合計は5,372,610千円でした。なお、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数を権利確定数の見積りに反映させております。

[次へ](#)

15 従業員給付制度

年金及び退職金制度

親会社は、退職一時金制度(「制度」)を採用しており、この制度は実質的に、受給適格要件を満たす全ての従業員に対して、適用されます。当社を退職する従業員には、ほとんどの場合、一時払いの退職金が、支給されます。この退職金の額は、直近の基本給、勤続年数、及び、退職時の状況に基づいて、決定されます。

また、親会社は、総合設立型の年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。平成17年12月31日で終了する連結会計年度及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における、当該年金基金に係る退職給付費用は、116,081千円及び131,109千円であります。

台湾子会社は、平成10年3月1日より実質的に全ての従業員を対象とする確定給付型年金制度を導入しております。この制度の下では、退職時において15年以上勤続し、55才以上の従業員、または25年以上勤続した従業員のみ、年金の受給資格が付与されております。この制度における給付額は、主に直近の基本給及び勤続年数に、基づいております。

台湾子会社は、平成17年7月1日より新規に確定拠出型年金制度を導入いたしました。これにより、従来の確定給付型年金制度に加入していた従業員の一部は新しい年金制度に移行いたしました。平成17年7月1日以降に入社した従業員はすべて確定拠出型年金制度に加入いたします。

米国子会社は、平成10年7月1日より401(K)プランを導入しております。このプランは、実質的に全ての従業員について、適用されております。このプランの下で、米国の内国歳入法により規定された最大限度額まで、従業員は、税引前給与の一定割合を、拠出しております。

平成17年12月31日で終了する連結会計年度及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度における、確定拠出型年金制度に係る退職給付費用は、129,644千円及び393,513千円であります。

特定の他の子会社においては、実質的に全ての従業員を対象とする確定給付型年金・退職給付制度を採用しております。この制度の下では、給付費用が、拠出または未払計上を通じて計上されております。この制度に基づく給付額は、主に直近の基本給及び勤続年数に、基づいております。

日本における確定給付型年金制度に関連する情報は、次の通りです。

当該年金制度に基づく年金資産はありません。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
退職給付債務の変動		
期首退職給付債務	467,571	567,577
勤務費用	128,935	140,858
利息費用	6,731	5,474
数理計算上の差異	(7,486)	(3,677)
給付金額	(28,174)	(31,046)
期末退職給付債務	567,577	679,186
未認識数理計算上の差異	37,984	-
未払退職年金費用	605,561	679,186

貸借対照表中に認識した金額は、以下により構成されております。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
未払退職年金費用		
流動負債	-	47,288
固定負債	605,561	631,898
	605,561	679,186

その他の包括利益累積額中に認識した金額は、以下により構成されております。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
未認識数理計算上の差異	-	24,593
未認識年金債務	-	24,593

純期間年金費用の構成要素は以下のとおりであります。

退職年金費用の構成項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	128,935	140,858
利息費用	6,731	5,474
純期間年金費用	135,666	146,332

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
累積給付債務(ABO)	404,187	488,110

給付債務の計算にかかる前提条件	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
割引率	1.00%	1.50%
予定昇給指数	4.32%	3.80%

退職年金費用の計算にかかる前提条件	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
割引率	1.50%	1.00%
予定昇給指数	5.50%	4.32%

平成19年12月31日に終了する事業年度における純期間年金費用予測額の構成要素は以下の通りです。

	金額(千円)
勤務費用	149,814
利息費用	9,833
数理計算上の差異償却額	-
純期間年金費用	159,647

日本における確定給付型年金制度に基づく予想将来給付額は次のとおりです。

	金額(千円)
予想将来給付額:	
平成19年度	47,288
平成20年度	60,133
平成21年度	75,720
平成22年度	76,749
平成23年度	94,213
平成24年度 - 平成28年度	503,713

上記の開示数値計算のための測定は平成17年12月31日で終了する連結会計年度に関しては平成17年11月30日、平成18年12月31日で終了する連結会計年度に関しては平成18年11月30日を測定日として行われております。

海外の連結子会社における確定給付型年金制度に関連する情報は、次の通りです。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
退職給付債務の変動		
期首退職給付債務	442,716	692,009
勤務費用	56,546	36,972
利息費用	16,135	17,195
数理計算上の差異	128,070	(70,106)
給付金額	-	-
外貨換算影響額	48,542	16,026
期末退職給付債務	692,009	692,096
年金資産の変動		
期首年金資産	(124,552)	(168,358)
年金資産実際運用収益	(2,231)	(6,026)
会社による拠出額	(28,464)	(4,716)
給付金額	-	-
外貨換算影響額	(13,111)	(3,772)
期末年金資産	(168,358)	(182,872)
年金制度の財政状況	523,651	509,224
未認識過去勤務債務	(31,059)	-
未認識数理計算上の差異	(249,439)	-
未払退職年金費用	243,153	509,224

貸借対照表中に認識した金額は、以下により構成されております。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
未払退職年金費用		
流動負債	-	-
固定負債	243,153	509,224
	243,153	509,224

その他包括利益累積額中に認識した金額は、以下により構成されております。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
未認識数理計算上の差異		(176,463)
未認識過去債務	-	(29,985)
未認識年金債務	-	(206,448)

その他の包括利益累積額中に認識した金額は、以下により構成されております。

純期間年金費用の構成要素は以下のとおりであります。

退職年金費用の構成項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
勤務費用	56,546	36,972
利息費用	16,135	17,192
年金資産の期待運用収益	(4,943)	(5,521)
過去勤務債務償却額	2,953	1,741
数理計算上の差異償却額	3,341	7,916
制度改訂の影響額	20,220	-
純期間年金費用	94,252	58,300

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
累積給付債務(ABO)	324,192	327,968

給付債務の計算にかかる前提条件	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
割引率	2.50%	2.75%
予定昇給指数	4.00%	4.00%

退職年金費用の計算にかかる前提条件	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
割引率	3.25%	2.50%
年金資産の期待運用収益率	3.25%	3.00%
予定昇給指数	4.00%	4.00%

年金資産の内訳	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
現預金	49.32%	100.00%
政府証券	5.80%	-%
持分証券	20.05%	-%
短期証券	13.90%	-%
社債	10.93%	-%
合計	100.00%	100.00%

年金資産の投資対象の選択については政府の任命した運用機関が行っており、当社子会社には選択を行う権限はありません。平成18年度の退職年金費用の計算に用いた3.00%という期待運用収益は上記の運用機関から提供された情報に基づいて過去の運用実績を勘案して定められています。

当社子会社は2007年度において、年金資産に3,684千円を拠出すると予測しております。

平成19年12月31日に終了する事業年度における純期間年金費用予測額の構成要素は以下の通りです。

	金額(千円)
勤務費用	22,594
利息費用	18,476
過去勤務債務償却額	1,770
数理計算上の差異償却額	4,968
純期間年金費用	47,808

海外の連結子会社における確定給付型年金制度に基づく予想将来給付額は次のとおりです。

	金額(千円)
予想将来給付額:	
平成19年度	150
平成20年度	347
平成21年度	431
平成22年度	522
平成23年度	621
平成24年度 - 平成28年度	12,826

上記の開示数値計算のための測定は平成17年12月31日で終了する連結会計年度に関しては平成17年12月31日、平成18年12月31日で終了する連結会計年度に関しては平成18年12月31日を測定日として行われております。

SFAS第158号を適用したことによる貸借対照表の各項目に対する逐次的な影響額は以下の通りです。

	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)		
	SFAS第158号適用前	調整	SFAS第158号適用後
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)

繰延税金資産	4,387,741	(17,069)	4,370,672
資産合計	167,281,708	(17,069)	167,264,639
その他の流動負債	914,054	47,288	961,342
未払退職年金費用	1,031,721	117,498	1,149,219
負債合計	75,897,173	164,786	76,061,959
その他包括利益	3,923,535	(181,855)	3,741,680
株主資本合計	91,377,903	(181,855)	91,196,048

当社グループは、監査役に対する退職金額を定めた内規を有しており、監査役の退職慰労金の支給に充てるため、当該内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

従業員に対する年金以外の退職後給付および雇用後給付

当社グループは、退職した従業員に対する健康保険や生命保険の給付は、実施しておりません。また、以前の従業員および休職中の従業員についても、同様に、これらの給付は実施しておりません。こういった従業員以外の、現時点で在職中の従業員に対してのみこれらの給付がなされています。

16 資産の除却債務

当社グループが賃借しているオフィスの中には、将来退去する際に法的負担義務を負っている原状回復費用があり、当該金額を資産除却債務として計上しております。

平成18年12月31日で終了する連結会計年度における資産除却債務は次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (千円)
期首残高	200,161
増価費用	5,272
新規発生額	15,960
期末残高	221,393

[前へ](#)

[次へ](#)

17 法人税等

平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、税引前当期純利益及び法人税等の内訳は、次の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
税引前当期純利益		
親会社	16,562,581	17,094,637
海外連結子会社	12,545,719	12,461,203
	29,108,300	29,555,840
法人税、住民税及び事業税		
親会社	8,626,580	12,218,130
海外連結子会社	3,236,547	3,794,217
	11,863,127	16,012,347
法人税等調整額		
親会社	(336,252)	(2,254,309)
海外連結子会社	(1,022,316)	(1,389,993)
	(1,358,568)	(3,644,302)

平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、法定実効税率と法人税等の負担率の差異の調整は、次の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
税負担率上昇(低下)の原因別内訳		
海外連結子会社との税率差	(2.0)	(2.4)
米国州税	(0.5)	0.3
永久差異	1.2	1.9
ストック・オプション費用	-	4.2
親会社における税額控除	(1.7)	(1.9)
連結子会社における税額控除	(2.0)	(1.4)
その他	0.1	0.1
法人税等の負担率	36.1%	41.8%

平成17年12月31日現在及び平成18年12月31日現在における繰延税金資産の重要な構成要素は、次の通りです。

項目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
繰延税金資産		
繰延収益	6,741,968	10,269,418
貸倒引当金及び返品調整引当金	172,096	184,856
未払事業税	262,614	601,431
未確定債務	617,593	1,022,924
ストック・オプション費用	-	638,140
繰越欠損金	99,907	-
無形固定資産償却超過額	410,444	621,144
投資有価証券評価損	242,676	242,676
未払退職年金費用	297,361	357,979
未実現有価証券評価益	(472,295)	(733,527)
その他	409,183	614,667
小計	8,781,547	13,819,708
(控除)評価性引当金	(20,830)	(10,579)
	8,760,717	13,809,129

繰延税金資産の純額については、次のように、連結貸借対照表に計上されております。

科目	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	6,727,229	9,438,457
投資及びその他の資産 - 繰延税金資産	2,033,488	4,370,672
繰延税金資産の純額	8,760,717	13,809,129

評価性引当金は、実現する見込みが実現しない見込みより小さいと考えられる一時差異及び繰越欠損金より生じた連結子会社の繰延税金資産に、関連しております。平成17年及び平成18年12月31日で終了する各連結会計年度における評価性引当額の正味増減額は、それぞれ160,627千円、10,251千円の減少となります。

経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現する見込みが実現しない見込みより大きいかどうかを検討し、繰延税金資産の回収可能性を評価しております。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得の水準により決定されます。経営者はこの検討において、繰延税金負債の実現予定時期、将来の課税所得の予測及び税務戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び将来繰延税金資産が減算される期間の課税所得の予測に基づき、経営者は、平成18年度末における、評価性引当金控除後の将来減算可能一時差異が

実現する見込みは実現しない見込みより大きいと考えております。

平成18年12月31日において、連結子会社の税務上の繰越欠損金はありません。

平成18年12月31日において、予測可能な将来において、22,718,155千円にのぼる配当がなされないと予想される海外子会社の未分配利益については、経営者が、海外子会社の未分配利益を再投資しようと考えているので、繰延税金は、計上されておられません。

平成18年12月31日現在の、このような未分配利益に対する未認識の繰延税金負債は、1,859,009千円となっております。

18 株主資本

発行済株式数の増減は、下記の要因により生じております。

発行済株式数

項目	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	期首株式数	135,755,872
新株引受権及び新株予約権行使に伴う新株式発行	847,853	740,779
期末株式数	136,603,725	137,344,504

平成17年12月31日で終了する連結会計年度において、新株引受権及び新株予約権行使に伴い、一株当たり権利行使価格3,450円で普通株式161,353株が発行され、一株当たり権利行使価格2,230円で普通株式219,500株、一株当たり権利行使価格1,955円で普通株式256,000株、一株当たり権利行使価格2,695円で普通株式211,000株が発行されており、当社グループの資本金及び資本剰余金は、それぞれ、1,057,872千円、1,057,405千円増加しております。

平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、新株引受権及び新株予約権行使に伴い、一株当たり権利行使価格3,450円で普通株式234,279株が発行され、一株当たり権利行使価格2,230円で普通株式153,500株、一株当たり権利行使価格1,955円で普通株式198,500株、一株当たり権利行使価格2,695円で普通株式134,000株、一株当たり権利行使価格4,310円で普通株式20,500株が発行されており、当社グループの資本金及び資本剰余金は、それぞれ、994,227千円、993,894千円増加しております。

日本の会社法制度下では、配当可能限度額は、会社法規定に準拠して親会社が作成する計算書類に計上される利益剰余金に基づいて、計算されております。しかしながら、いくつかの計算書類に計上されない特定の調整が、「2 重要な会計方針の要約」にて記載されているように、連結財務諸表に反映されております。

日本の会社法は、親会社及び日本の子会社から支払われる配当金及びその他の配当の十分の一以上の金額を、利益準備金として積み立てることを規定しております。現行の会社法では、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の四十分の一に達するまでは、その積み立てが義務付けされております。平成17年及び平成18年12月31日現在の株主に対して配当可能な親会社の配当可能限度額は、それぞれ、30,234,531千円、30,050,223千円です。

連結損益計算書において開示している一株当たり配当額は、その年度において支払いが行われた配当の額であります。平成18年12月31日に終了する連結会計年度に対応して行われる平成19年3月の定時株主総会において提案されることがすでに予定されていた一株当たり配当84円、総額11,158百万円については、平成18年度の連結財務諸表中では未払配当としての計上はなされておられません。

平成15年9月に、日本において旧商法改正が行われました。改正後旧商法により、中間配当可能限度額まで、取締役会決議により、いついかなる理由でも、会社が自己株式の購入を行うことが認められました。平成17年3月25日に

開催された親会社の株主総会において、この新しい規定を適用すべく、定款の一部変更が決議されました。

当社グループは平成18年12月31日に終了する連結会計年度において、2,074,881株の自己株式を取得し、また、新株引受権の行使に伴って78,500株の自己株式を処分しております。

日本の旧商法は、ある一定の条件の下で、中間配当または年次配当と言った方法で利益分配することを認めております。

平成17年及び平成18年12月31日におけるその他の包括損益累積額は、それぞれ、2,117,485千円、3,741,680千円の利益です。

19 金融商品

(1) デリバティブ

当社グループはオフバランスでのリスクを有するデリバティブ取引を実施しない基本方針をとっております。この方針にしたがい、親会社及び連結子会社はデリバティブ取引をおこなっていません。

(2) 金融商品の公正価値

「有価証券及び投資有価証券」において時価が開示されている負債証券及び持分証券以外の市場リスクを有する金融資産及び金融負債の所有は、現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、長期借入債務に限定されております。現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の見積公正評価額は、実際の時価に近似する金額で、連結貸借対照表価額とされております。

平成17年及び平成18年12月31日現在において、実質的に一年以内に返済期限の到来する部分を含む長期借入債務はありません。

20 広告宣伝費

前連結会計年度の販売費、研究開発費及び一般管理費に含まれる広告宣伝費は4,777,936千円、当連結会計年度においては3,577,491千円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

21 カスタマーサポート費

カスタマーサポート費は主に給与、その他の人件費、間接費及び外注費用から構成されており、顧客情報の管理、顧客に対する教育推進、理想的なカスタマーサポートを探求するための調査研究、顧客からの問い合わせ対応及び電話口での顧客への販売促進といった活動がその背景に存在しております。カスタマーサポート費は売上原価にて計上されており、平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、それぞれ、6,857,901千円、8,496,171千円となっております。

22 リース

オペレーティング・リースに基づく賃借料は平成17年及び平成18年12月31日で終了する連結会計年度において、それぞれ、1,371,135千円、1,634,206千円であります。平成18年12月31日現在、当初または残りの解約不能リース料の支払が必要となるオペレーティング・リースに基づく最低支払賃借料を年度毎に提示すると下記のとおりとなります。

	金額(千円)
12月31日で終了する各連結会計年度	
平成19年度	1,089,866
平成20年度	801,794
平成21年度	455,856
平成22年度	91,336
平成23年度	119,048
最低支払賃借料の合計	2,557,900

23 契約債務及び偶発債務

当社グループはユーザに提供するサービスについて一定の品質を保証するサービスレベルアグリーメントに基づくサービスを提供しております。当社グループがその契約内容を履行できなかった場合には、当社はユーザに対し一定限度までの違約金を支払うこととなります。当社グループは、当該アグリーメントに従って合理的に見積もった引当金をその他流動負債に計上しており、平成18年12月31日現在の残高は、626千円となっております。

24 セグメント情報

当社グループは現在、「セキュリティ関連ソフトウェア事業」専業であります。

当社グループはSFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」にて規定されているセグメントを開示しております。

経営者が当社グループの経営成績を評価する際の分析の基礎とするため、5つの地域別セグメント及び「全社」機能を有する1つのセグメントによる報告が行われております。5つの地域別セグメントは、日本、北米、欧州、アジア・パシフィック及び中南米であります。もうひとつのセグメントは「全社」セグメントであり、グループ全体を横断的に活動し、グループの運営を直接または間接的に支援する研究開発部門、マーケティング部門、カスタマーサポート部門及び管理部門から構成されております。

下記は、地域別セグメント毎の売上高及び営業利益(損失)の要約です。これらの数値は、連結財務諸表の注記において開示されている重要な会計方針に準拠して算定されております。

	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
外部顧客に対する売上高		
日本	29,416,077	33,248,210
北米	15,416,991	19,295,083
欧州	18,379,304	21,150,417
アジア・パシフィック	7,909,753	9,148,675
中南米	1,907,776	2,771,277
全社	-	-
計	73,029,901	85,613,662
営業利益(損失)		
日本	18,636,462	24,747,490
北米	10,483,801	9,971,739
欧州	10,330,980	10,026,165
アジア・パシフィック	2,836,044	948,651
中南米	1,092,793	1,769,649
全社	(15,808,305)	(20,387,898)
計	27,571,775	27,075,796

下記は、地域別セグメント毎の総資産の要約です。

	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)	当連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
総資産		
日本	53,265,431	62,238,456
北米	19,963,528	30,239,448
欧州	21,442,463	27,972,875
アジア・パシフィック	10,042,603	12,427,248
中南米	4,094,305	5,701,441
全社	24,126,894	28,685,171
計	132,935,224	167,264,639

製品種類別販売実績

		前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
製品	PCクライアント製品	19,714,453	22,417,901
	LANサーバ製品	3,278,568	2,760,329
	インターネットサーバ製品	18,373,789	19,295,750
	統合製品	24,484,969	31,721,533
	その他製品	3,494,862	4,603,998
小計		69,346,641	80,799,511
その他サービス		3,683,260	4,814,151
計		73,029,901	85,613,662

重要な顧客

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
ソフトバンクBB株式会社	10,604,947	14.5	11,046,421	12.9

上記の相手先に対する販売高は、5つの地域別セグメントのうち日本の売上高に含まれております。

25 後発事象

平成19年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 取得理由

経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得内容

- 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- 取得する株式の総数 : 1,000,000株を上限とする(発行済株式総数に対する割合0.75%)
- 株式の取得価額の総額 : 3,200,000千円を上限とする
- 株式の取得期間 : 平成19年3月22日から平成19年3月30日まで
- 買付方法 : 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債明細表については、「連結財務諸表注記13 借入債務」を参照下さい。
新株引受権付社債の新株引受権の内容等については次のとおりであります。

第9回無担保 新株引受権付社債	
1 発行すべき株式の内容	当社普通株式
2 株式の発行価額	3,450円
3 発行価額の総額	4,000,000千円
4 行使により発行した株式の発行価額の総額	2,009,608千円
5 新株引受権の付与割合	100%
6 新株引受権の行使期間	自 平成15年4月3日 至 平成18年4月11日
7 新株引受権の譲渡	本社債と分離して譲渡することができる。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【評価性引当金等明細表】

貸倒引当金

	期首残高 (千円)	営業費用に賦課 される増加高 (千円)	控除(注1) (千円)	その他(注2) (千円)	期末残高 (千円)
平成18年度	282,257	397,513	(193,678)	28,131	514,223

(注1) 償却額

(注2) 為替換算調整

返品調整引当金

	期首残高 (千円)	売上高に賦課される 増加高(減少高) (千円)	控除(注1) (千円)	その他(注2) (千円)	期末残高 (千円)
平成18年度	422,453	123,264	(350,700)	13,258	208,275

(注1) 目的使用額

(注2) 為替換算調整

繰延税金資産に対する評価性引当金

	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	控除 (千円)	その他 (千円)	期末残高 (千円)
平成18年度	20,830	-	(10,251)	-	10,579

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		36,425,321		42,292,620	
2 売掛金	2	11,158,987		13,750,099	
3 有価証券		5,919,607		17,968,014	
4 製品		83,715		94,454	
5 原材料		10,171		7,386	
6 貯蔵品		31,008		34,027	
7 関係会社短期貸付金		34,552		34,859	
8 前払費用		116,588		60,065	
9 未収入金	2	182,357		446,172	
10 繰延税金資産		5,886,541		7,933,826	
11 その他	2	842,434		902,237	
12 貸倒引当金		56,094		48,803	
流動資産合計		60,635,190	72.4	83,474,960	83.6
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		419,840		448,650	
減価償却累計額		187,198	232,642	223,100	225,550
(2) 器具及び備品		650,041		714,086	
減価償却累計額		414,064	235,976	479,783	234,302
有形固定資産合計		468,619	0.6	459,852	0.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,032,322		1,837,648	
(2) ソフトウェア仮勘定		432,456		416,493	
(3) その他		627,551		446,600	
無形固定資産合計		2,092,330	2.5	2,700,743	2.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		16,779,345		8,413,367	
(2) 関係会社株式		2,152,563		2,152,563	
(3) 関係会社出資金		5,277		5,277	
(4) 関係会社長期貸付金		59,231		59,758	
(5) 敷金・保証金		324,894		326,094	
(6) 会員権		4,000		4,000	
(7) 繰延税金資産		1,292,730		2,261,004	
(8) 貸倒引当金		59,231		119	
(9) 投資損失引当金		62,365		60,788	
投資その他の資産合計		20,496,446	24.5	13,161,157	13.2
固定資産合計		23,057,396	27.6	16,321,753	16.4
資産合計		83,692,587	100.0	99,796,714	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	2	150,183		167,506	
2 未払金	2	5,757,523		9,367,849	
3 未払費用		377,944		182,970	
4 未払法人税等		3,574,476		7,320,978	
5 未払消費税等		151,867		438,987	
6 前受金		48,674		2,962	
7 預り金		76,356		45,544	
8 賞与引当金				73,972	
9 返品調整引当金		144,289		23,740	
10 新株引受権		298,050			
11 短期繰延収益		12,429,867		17,558,125	
12 その他		32,987		46,903	
流動負債合計		23,042,220	27.5	35,229,538	35.3
固定負債					
1 長期繰延収益		1,542,109		2,624,830	
2 退職給付引当金		586,482		694,912	
3 役員退職慰労引当金		5,836		7,340	
固定負債合計		2,134,428	2.6	3,327,082	3.3
負債合計		25,176,648	30.1	38,556,621	38.6
(資本の部)					
資本金	1	12,484,849	14.9		
資本剰余金					
1 資本準備金		15,087,304			
利益剰余金					
1 利益準備金		20,833			
2 当期末処分利益		37,517,773			
その他有価証券評価差額金		37,538,606	44.9		
自己株式	5	688,420	0.8		
		7,283,242	8.7		
資本合計		58,515,938	69.9		
負債・資本合計		83,692,587	100.0		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金				13,479,075	13.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金				16,202,547	
資本剰余金合計				16,202,547	16.2
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金				20,833	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金				44,216,948	
利益剰余金合計				44,237,781	44.4
4 自己株式				14,166,725	14.2
株主資本合計				59,752,680	59.9
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金				1,061,886	
評価・換算差額等合計				1,061,886	1.1
新株予約権				425,525	0.4
純資産合計				61,240,092	61.4
負債・純資産合計				99,796,714	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		29,416,076			33,248,209		
2 ロイヤリティ収入	4	18,812,881	48,228,958	100.0	20,183,444	53,431,654	100.0
売上原価							
1 期首製品たな卸高		62,536			83,715		
2 当期製品製造原価		1,082,970			1,462,599		
3 当期製品仕入高		892,925			909,732		
4 他勘定受入高	1	573,202			1,571,416		
合計		2,611,635			4,027,464		
5 他勘定振替高	1	1,091,591			1,473,518		
6 期末製品たな卸高		83,715			94,454		
差引		1,436,328			2,459,492		
7 ソフト保守費	4	1,676,350			3,134,503		
8 カスタマーサポート費		3,458,963	6,571,641	13.6	4,041,691	9,635,687	18.0
売上総利益			41,657,317	86.4		43,795,967	82.0
販売費及び一般管理費	2.3.4		19,833,523	41.1		21,134,761	39.6
営業利益			21,823,793	45.3		22,661,205	42.4
営業外収益							
1 受取利息		19,752			8,599		
2 有価証券利息		208,206			386,167		
3 受取配当金					35,000		
4 為替差益					310,510		
5 有価証券売却益		460,822			520,784		
6 グローバルシステム収 益					103,196		
7 投資事業組合等収益					286,917		
8 その他		16,587	705,367	1.4	4,379	1,655,555	3.1
営業外費用							
1 有価証券売却損		90,496			56,730		
2 為替差損		6,935					
3 新株発行費		5,932					
4 グローバルシステム費 用					133,314		
5 その他		2,368	105,733	0.2	7,582	197,627	0.4
経常利益			22,423,428	46.5		24,119,133	45.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 訴訟和解金				1,766,250	
2 貸倒引当金戻入益				66,403	
3 投資損失引当金戻入益				53,785	
4 新株引受権戻入益				176,700	3.9
特別損失					
1 固定資産除却損	5	57,485		33,357	
2 投資損失引当金繰入額				52,208	
3 関係会社清算損		7,142			
4 関係会社債権放棄損		23,975			
5 障害対応関係費用		990,980			
6 過年度修正損	6		1,079,584	3,015,805	5.8
税引前当期純利益			21,343,844	23,080,900	43.2
法人税、住民税及び事業税		8,624,165		12,086,896	
法人税等調整額		402,804	8,221,361	3,271,778	8,815,118
当期純利益			13,122,482		14,265,781
前期繰越利益			24,460,768		
自己株式処分差損			65,477		
当期末処分利益			37,517,773		

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費		625,767	9.3	536,020	6.2
経費	1	6,086,772	90.7	8,127,098	93.8
当期総製造費用		6,712,540	100.0	8,663,118	100.0
期首仕掛品たな卸高					
他勘定受入高	2	1,082,970		1,462,599	
合計		7,795,511		10,125,718	
期末仕掛品たな卸高					
他勘定振替高	2	6,712,540		8,663,118	
当期製品製造原価		1,082,970		1,462,599	

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 旅費・交通費 41,623千円 外注加工費 5,386,511千円 支払家賃 86,469千円 減価償却費 24,088千円 支払手数料 460,913千円 その他 87,166千円 計 6,086,772千円	1	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 旅費・交通費 70,901千円 外注加工費 7,422,704千円 支払家賃 63,972千円 減価償却費 18,607千円 支払手数料 470,037千円 その他 80,874千円 計 8,127,098千円
2	他勘定受入高、他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 (1) 他勘定受入高 ソフトウェア仮勘定 1,082,970千円 (2) 他勘定振替高 研究開発費 3,625,223千円 ソフト保守費 1,676,350千円 ソフトウェア仮勘定 1,410,966千円 計 6,712,540千円	2	他勘定受入高、他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 (1) 他勘定受入高 ソフトウェア仮勘定 1,462,599千円 (2) 他勘定振替高 研究開発費 4,071,859千円 ソフト保守費 3,134,503千円 ソフトウェア仮勘定 1,456,755千円 計 8,663,118千円
3	原価計算の方法 当社の原価計算は、個別法による原価法を採用しております。	3	原価計算の方法 同左

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年3月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当 期 未 処 分 利 益			37,517,773
利 益 処 分 額			
1 . 配 当 金		7,509,067	7,509,067
次 期 繰 越 利 益			30,008,705

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金				
				繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日 残高	12,484,849	15,087,304	20,833	37,517,773	7,283,242	57,827,518	688,420	
事業年度中の変動額								
新株の発行	994,226	993,893				1,988,120		
新株引受権からの 振替		121,350				121,350		
剰余金の配当				7,509,067		7,509,067		
当期純利益				14,265,781		14,265,781		
自己株式の処分					234,359	234,359		
自己株式処分差損				57,539		57,539		
自己株式の取得					7,117,842	7,117,842		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							373,466	425,525
事業年度中の変動額合計	994,226	1,115,243		6,699,174	6,883,482	1,925,162	373,466	425,525
平成18年12月31日 残高	13,479,075	16,202,547	20,833	44,216,948	14,166,725	59,752,680	1,061,886	425,525

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法	製品・原材料・貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～28年 器具及び備品 2年～10年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 見込み有効期間に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌会計年度に一括して費用処理をすることとしております。</p> <p>(4) 投資損失引当金 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び回収可能性を勘案し、損失見込み額を繰入計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
7 収益及び費用の計上基準	<p>ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準</p> <p>当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポスト・コントラクト・カスタマー・サポート(カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターンファイルのアップグレード等から構成される)条項を含んでおります。</p> <p>当社は、ポスト・コントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。</p>	同左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストックオプションに関する会計処理 当社は、当社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権証券を買戻し、当社取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株引受権」勘定から「資本準備金」勘定に振替える会計処理を採用しております。</p> <p>また、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社取締役、従業員及び受入出向者の一部に対するストックオプション(新株予約権方式)による報奨制度を導入しております。なお、当該制度については報酬費用は認識しておらず、それに付随する会計処理は行っておりません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>(2) 取締役及び従業員の一部に供与された成功報酬型ワラント並びにストック・オプションに関する会計処理 当社は、当社が発行した分離型新株引受権付社債の新株引受権証券を買戻し、当社取締役及び従業員の一部に供与する方式による報奨制度を導入しております。当該報奨制度に係る報酬費用につきましては、新株引受権証券を買戻して当社取締役及び従業員の一部に供与した時点で、その買戻し価額をもって報酬費用を認識する会計処理を採用しております。また、分離型新株引受権付社債の新株引受権部分につきましては、当該社債発行時に流動負債の「新株引受権」勘定に計上し、権利行使による行使価額の払込時に「新株引受権」勘定から「資本準備金」勘定に振替える会計処理を採用しております。</p> <p>また、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、当社取締役、従業員及び受入出向者の一部に対するストック・オプション(新株予約権方式)による報奨制度を導入しております。なお、当該制度について平成18年4月までに付与したものについて報酬費用は認識しておらず、それに付随する会計処理は行っておりません。平成18年5月以降の付与分につきましては、「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用しております。</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
---	---

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度より、「固定資産の減損にかかる会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)に基づいて貸借対照表を作成しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は60,814,567千円であります。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)

当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより認識した株式報酬費用は、「売上原価」に8,147千円、「販売費及び一般管理費」に417,378千円計上しております。その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が425,525千円減少しております。

(外貨建外国投資信託の表示区分)

前事業年度まで「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示していた外貨建外国投資信託のうち、安全性及び流動性が高く、銀行預金に近い換金性を持つ商品については、投資及び預金に関する社内規定において1年内に満期の到来する有価証券と同等物として取り扱う旨の変更を行ったことにより、当事業年度より「流動資産」の「有価証券」に含めて表示しております。なお当期の「有価証券」のうち含めて表示した当該商品の金額は14,682,679千円であります。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(貸借対照表) 前期まで「投資その他の資産」の「出資金」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資(前事業年度535,875千円)については、「証券取引法等の	(貸借対照表) 前事業年度まで従業員に支給する賞与支給見込額については、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当期より「賞与引当金」として区分掲記して

<p>一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)の施行に伴う「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)等の改正により当事業年度から「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお当期の「投資有価証券」に含めて表示した当該出資額は1,184,342千円であります。</p>	<p>おります。なお、前事業年度において流動負債の「未払費用」に含まれていた賞与引当金の金額は80,360千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました新株発行費につきましては、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度において営業外費用の「その他」に含まれている新株発行費等の金額は6,371千円であります。</p>
---	--

(追加情報)

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(ソフト保守費及びカスタマーサポート費の組替再表示) 従来、ソフト保守費及びカスタマーサポート費については販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、当期より売上原価に含めて表示する方法に変更し、前期の表示についても当期の表示方法に合わせて組替再表示しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金の計上) 役員の退職慰労金についてはその金額的重要性が増してきたため、当期より内規に基づく役員退職慰労金の要支給額相当額を役員退職慰労引当金に計上しております。当期に計上した役員退職慰労引当金は5,836千円であり、その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(外形標準課税制度の導入) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が172,810千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (平成18年12月31日)</p>
<p>1 授権株式数は250,000,000株(普通株式)であります。</p> <p>発行済株式総数は136,603,725株(普通株式)であります。</p> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。なお、当期において株式の消却は実施されておりませ</p>	

<p>ん。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,972,893千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>173,268千円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td> <td>11,013千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>4,157,176千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 債務</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>34,707千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,644,826千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>3,679,534千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	3,972,893千円	未収入金	173,268千円	その他(流動資産)	11,013千円	計	<u>4,157,176千円</u>	買掛金	34,707千円	未払金	3,644,826千円	計	<u>3,679,534千円</u>	<p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>(1) 債権</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>6,643,201千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>439,452千円</td> </tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td> <td>13,078千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>7,095,731千円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 債務</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>112,467千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>7,142,706千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td><u>7,255,173千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	6,643,201千円	未収入金	439,452千円	その他(流動資産)	13,078千円	計	<u>7,095,731千円</u>	買掛金	112,467千円	未払金	7,142,706千円	計	<u>7,255,173千円</u>
売掛金	3,972,893千円																												
未収入金	173,268千円																												
その他(流動資産)	11,013千円																												
計	<u>4,157,176千円</u>																												
買掛金	34,707千円																												
未払金	3,644,826千円																												
計	<u>3,679,534千円</u>																												
売掛金	6,643,201千円																												
未収入金	439,452千円																												
その他(流動資産)	13,078千円																												
計	<u>7,095,731千円</u>																												
買掛金	112,467千円																												
未払金	7,142,706千円																												
計	<u>7,255,173千円</u>																												
<p>3 自己社債</p> <p>当社は、新株引受権を当社の取締役及び従業員の一部、並びに当社子会社の取締役及び従業員の一部に支給または譲渡する目的で、分離型新株引受権付無担保社債を発行しております。当該社債は改正前の商法第341条ノ8第4項但書の規定に従い、社債総額が未行使の新株引受権に係る株式の発行価額総額を下回る場合には、その償還及び消却が制限されております。</p> <p>当社は、社債の金利負担を軽減する目的で新株引受権分離後の発行済社債の一部を市場から買戻しておりますが、上記の理由から、当該自己社債の消却が法的に可能となる迄、保有し続けることとしております。しかしながら、この自己社債の買戻は実質的に社債の償還と同一の効果をもたらすことから、貸借対照表上で社債勘定と自己社債勘定を、以下のとおり、それぞれ相殺して表示しております。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>流動負債</u></td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>自己社債</td> <td><u>4,000,000千円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </table>		<u>流動負債</u>	社債	4,000,000千円	自己社債	<u>4,000,000千円</u>		千円																					
	<u>流動負債</u>																												
社債	4,000,000千円																												
自己社債	<u>4,000,000千円</u>																												
	千円																												
<p>4 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産の額</p> <p style="text-align: right;">688,420千円</p>																													
<p>5 会社が保有する自己株式数</p> <p>普通株式 2,513,231株</p>																													

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">573,202千円</td> </tr> </table> <p>他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,436千円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">1,184千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,082,970千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,091,591千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	573,202千円	販売促進費	7,436千円	事務用品費	1,184千円	器具及び備品	- 千円	ソフトウェア	1,082,970千円	計	1,091,591千円	<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,571,416千円</td> </tr> </table> <p>他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,208千円</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">667千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,042千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,462,599千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,473,518千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	1,571,416千円	販売促進費	7,208千円	事務用品費	667千円	器具及び備品	3,042千円	ソフトウェア	1,462,599千円	計	1,473,518千円								
ソフトウェア	573,202千円																																
販売促進費	7,436千円																																
事務用品費	1,184千円																																
器具及び備品	- 千円																																
ソフトウェア	1,082,970千円																																
計	1,091,591千円																																
ソフトウェア	1,571,416千円																																
販売促進費	7,208千円																																
事務用品費	667千円																																
器具及び備品	3,042千円																																
ソフトウェア	1,462,599千円																																
計	1,473,518千円																																
<p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は47%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">5,699,622千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,285,414千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">115,768千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">96,347千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,315,869千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,059,994千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,361,290千円</td> </tr> </table>	販売促進費	5,699,622千円	従業員給料・賞与	2,285,414千円	退職給付費用	115,768千円	減価償却費	96,347千円	支払手数料	1,315,869千円	関係会社支払手数料	3,059,994千円	研究開発費	4,361,290千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は49%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費及び広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,976,861千円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">2,897,814千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">179,738千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,503千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">95,958千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,515,034千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,576,736千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,251,865千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td style="text-align: right;">1,819,418千円</td> </tr> </table>	販売促進費及び広告宣伝費	4,976,861千円	従業員給料・賞与	2,897,814千円	退職給付費用	179,738千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,503千円	減価償却費	95,958千円	支払手数料	1,515,034千円	関係会社支払手数料	3,576,736千円	研究開発費	4,251,865千円	通信費	1,819,418千円
販売促進費	5,699,622千円																																
従業員給料・賞与	2,285,414千円																																
退職給付費用	115,768千円																																
減価償却費	96,347千円																																
支払手数料	1,315,869千円																																
関係会社支払手数料	3,059,994千円																																
研究開発費	4,361,290千円																																
販売促進費及び広告宣伝費	4,976,861千円																																
従業員給料・賞与	2,897,814千円																																
退職給付費用	179,738千円																																
役員退職慰労引当金繰入額	1,503千円																																
減価償却費	95,958千円																																
支払手数料	1,515,034千円																																
関係会社支払手数料	3,576,736千円																																
研究開発費	4,251,865千円																																
通信費	1,819,418千円																																
<p>3 研究開発費に係わる注記 研究開発費の総額は4,361,290千円であり、一般管理費に含まれています。</p>	<p>3 研究開発費に係わる注記 研究開発費の総額は4,251,865千円であり、一般管理費に含まれています。</p>																																
<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ロイヤリティ収入</td> <td style="text-align: right;">18,812,881千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,652,864千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト保守費</td> <td style="text-align: right;">1,310,582千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">733,163千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティ収入	18,812,881千円	研究開発費	3,652,864千円	ソフト保守費	1,310,582千円	支払手数料	733,163千円	<p>4 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ロイヤリティ収入</td> <td style="text-align: right;">20,183,444千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,578,140千円</td> </tr> <tr> <td>ソフト保守費</td> <td style="text-align: right;">2,678,898千円</td> </tr> </table>	ロイヤリティ収入	20,183,444千円	研究開発費	3,578,140千円	ソフト保守費	2,678,898千円																		
ロイヤリティ収入	18,812,881千円																																
研究開発費	3,652,864千円																																
ソフト保守費	1,310,582千円																																
支払手数料	733,163千円																																
ロイヤリティ収入	20,183,444千円																																
研究開発費	3,578,140千円																																
ソフト保守費	2,678,898千円																																
<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,464千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">48,021千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,485千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	9,464千円	ソフトウェア	48,021千円	計	57,485千円	<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23,239千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">10,118千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,357千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	23,239千円	ソフトウェア	10,118千円	計	33,357千円																				
器具及び備品	9,464千円																																
ソフトウェア	48,021千円																																
計	57,485千円																																
器具及び備品	23,239千円																																
ソフトウェア	10,118千円																																
計	33,357千円																																
	<p>6 当社製品対価に含まれているサポート部分の金額につきましては、その金額をサポート期間に亘って按分しておりますが、実際のサポート期間と売上認識期間が対応していないもの及び繰延収益額の算定が適切でないものがあつたため、過年度の売上高の修正額3,015,805千円を特別損失に計上しております。</p>																																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 当期末における発行済株式総数は、137,344,504株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	当事業年度中の増加	当事業年度中の減少	当事業年度末
普通株式	2,513,231	2,074,881	78,500	4,509,612

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の増加2,074,881株は、単元未満株の買取りによる取得74,881株と市場買付による取得2,000,000株であります。また、減少78,500株は新株予約権の行使時における自己株式代用数であります。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度中の増加	当事業年度中の減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	12,910,000	2,904,000	1,211,000	14,603,000	425,525

4. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	7,509百万円	56円00銭	平成17年12月31日	平成18年3月29日

5. 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	11,158百万円	84円00銭	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
該当事項はありません。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="730 2085 1353 2116"><tr><td>器具及び備品</td></tr></table>	器具及び備品
器具及び備品		

	(千円)
取得価額相当額	53,894
減価償却累計額 相当額	26,331
当事業年度末 残高相当額	27,563
未経過リース料当期末残高相当額	
1年内	11,257千円
1年超	17,613千円
合計	28,870千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	11,359千円
減価償却費相当額	10,896千円
支払利息相当額	519千円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(ストック・オプション等関係)

連結財務諸表の注記にて記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
短期繰延収益否認額	短期繰延収益否認額
5,057,712千円	7,144,401千円
未払事業税否認額	未払事業税否認額
262,613千円	597,320千円
返品調整引当金否認額	返品調整引当金否認額
58,711千円	9,659千円
未確定債務否認額	未確定債務否認額
400,073千円	411,854千円
その他	その他
166,107千円	413,606千円
評価性引当額	評価性引当額
5,126千円	-千円
繰延税金負債(流動)との相殺	繰延税金負債(流動)との相殺
53,550千円	643,015千円
計	計
5,886,541千円	7,933,826千円

(2) 固定資産		(2) 固定資産	
長期繰延収益否認額	627,484千円	長期繰延収益否認額	1,068,043千円
無形固定資産償却超過額	559,632千円	無形固定資産償却超過額	713,143千円
投資有価証券評価損否認額	231,262千円	投資有価証券評価損否認額	231,146千円
退職給付引当金繰入超過額	235,986千円	退職給付引当金繰入超過額	282,759千円
その他	57,108千円	その他	51,409千円
繰延税金負債(固定)との相殺	418,744千円	繰延税金負債(固定)との相殺	85,498千円
計	<u>1,292,730千円</u>	計	<u>2,261,004千円</u>
繰延税金資産合計	<u>7,179,271千円</u>	繰延税金資産合計	<u>10,194,830千円</u>
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
(1) 流動負債		(1) 流動負債	
その他有価証券評価差額金	53,550千円	その他有価証券評価差額金	643,015千円
繰延税金資産(流動)との相殺	<u>53,550千円</u>	繰延税金資産(流動)との相殺	<u>643,015千円</u>
計	<u> </u>	計	<u> </u>
(2) 固定負債		(2) 固定負債	
その他有価証券評価差額金	418,744千円	その他有価証券評価差額金	85,498千円
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>418,744千円</u>	繰延税金資産(固定)との相殺	<u>85,498千円</u>
計	<u> </u>	計	<u> </u>
繰延税金負債合計	<u> </u>	繰延税金負債合計	<u> </u>
差引：繰延税金資産純額	<u>7,179,271千円</u>	差引：繰延税金資産純額	<u>10,194,830千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21%
試験研究費・IT投資減税による税額控除	2.28%	試験研究費・IT投資減税による税額控除	2.43%
その他	0.47%	その他	0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.52%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.19%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	436円39銭	457円82銭
1株当たり当期純利益	98円30銭	106円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96円88銭	105円75銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	13,122,482	14,265,781
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,122,482	14,265,781
普通株式の期中平均株式数(株)	133,498,438	133,977,907
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,957,774	920,666
(うち新株引受権)	161,355	-
(うち新株予約権)	1,796,419	920,666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株引受権に基づく1,874,000株	平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年4月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,497,000株 平成16年3月25日の定時株主総会において承認され、同年10月28日に発行された旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株引受権に基づく1,768,500株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 当社子会社であるTrend Micro Inc. (米国) が関わっていた特許侵害に関する訴訟について、当社が15,000千米ドル (1,766,250千円) を受け取ることを主たる条件とする和解契約が平成18年1月27日に成立しました。</p> <p>(2) 平成18年3月28日開催の第17期定時株主総会における、株主以外の者に対する特に有利な条件による新株予約権発行の承認について</p> <p>平成18年3月28日開催の第17期定時株主総会の特別決議において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を発行することが承認されております。</p> <p>個数：6,000個を上限とする 目的となる株式数：3,000,000株を限度とする 目的となる株式の種類：当社普通株式 発行価額：無償 権利行使期間：平成19年4月1日～平成24年3月31日</p> <p>対象者：当社並びに当社子会社の取締役、従業員、受入出向者、顧問及び従業員として採用を予定する者</p>	<p>平成19年3月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 取得理由 経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。</p> <p>2. 取得内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 1,000,000株を上限とする (発行済株式総数に対する割合 0.75%) 株式の取得価額の総額 3,200,000千円を上限とする 株式の取得期間 平成19年3月22日から平成19年3月30日まで 買付方法 東京証券取引所における市場買付</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	Information Security One Limited	4,000,000	114,320
		(株)エヌ・ティ・ティ・データ・コミュニティ・プロデュース	200	10,000
		アイ・エス・ジェイ(株)	150	0
計		4,000,350	124,320	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他有価証券	FEDERAL NATL MTG ASSOC	238,240	235,300
		FEDERAL HOME LN BANK	238,240	235,262
		Eur Freddie Mac	782,750	783,508
		FEDERAL HOME LN MTG CORP	238,240	236,862
		Eur Citigroup Inc.	782,750	786,502
		CORSAIR No.2 SERIES 26 FRN	1,000,000	1,007,900
		小計	3,280,220	3,285,335
投資有価証券	その他有価証券	Eur Freddie Mac	2,191,700	2,217,859
		FEDERAL NATL MTG ASSOC	357,360	348,091
		Treasury Note	238,240	236,821
		FEDERAL HOME LN BANK	238,240	231,614
		Eur France O.A.T	782,750	844,195
		SONATA	1,000,000	1,002,200
		BERYL FINANCE	1,000,000	975,000
		SEA CDO limited	1,000,000	1,009,100
		Momentum Limited CM01	1,000,000	993,700
		小計	7,808,290	7,858,582
計		11,088,510	11,143,917	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他 有価証券	外国投資信託受益証券 (MLIIF Euro Reserve)	1,146,462	13,130,645
		外国投資信託受益証券 (ML PREMIER INST-L Fund)	13,029,162	1,552,033
		小計	14,175,624	14,682,679
投資有価 証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金 (ソフトバンク・インターネットファンド)	10	430,465
計		14,175,634	15,113,145	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	419,840	28,809	-	448,650	223,100	35,902	225,550
器具及び備品	650,041	117,899	53,854	714,086	479,783	96,334	234,302
有形固定資産計	1,069,881	146,709	53,854	1,162,736	702,884	132,236	459,852
無形固定資産							
ソフトウェア	1,901,452	2,478,465	1,556,517	2,823,400	985,752	1,673,139	1,837,648
ソフトウェア仮勘定	432,456	1,456,755	1,472,718	416,493	-	-	416,493
その他	633,705	-	-	633,705	187,105	180,950	446,600
無形固定資産計	2,967,613	3,935,220	3,029,235	3,873,598	1,172,857	1,854,089	2,700,743

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 1,489,983千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,326	48,922	-	115,326	48,922
返品調整引当金	144,289	23,740	-	144,289	23,740
投資損失引当金	62,365	52,208	-	53,785	60,788
役員退職慰労引当金	5,836	1,503	-	-	7,340
賞与引当金	-	73,972	-	-	73,972

(注)1. 貸倒引当金及び返品調整引当金の当期減少額(その他)欄は洗替えによるものです。

2. 投資損失引当金の当期減少額「その他」は投資先の財政状態の改善に伴う取崩額であります。

3. 賞与引当金は前期まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していたため、前期末残高及び当期減少額(目的使用)を表示しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	756
預金の種類	
普通預金	39,750,881
外貨預金	1,890,893
別段預金	650,088
預金計	42,291,863
合計	42,292,620

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB(株)	2,234,373
Trend Micro Inc. (米国)	1,950,251
GMOペイメントゲートウェイ(株)	1,148,288
Trend Micro(EMEA)Limited	978,004
Trend Micro Latin America.Inc. メキシコ	815,183
その他	6,623,997
合計	13,750,099

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
11,158,987	62,091,013	59,499,902	13,750,099	81.2%	73.2日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 製品

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	21,063
LANサーバ製品	7,094
インターネットサーバ製品	95
統合製品	1,513
その他製品	64,687
合計	94,454

二 原材料

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	523
LANサーバ製品	634
インターネットサーバ製品	449
統合製品	596
その他製品	5,182
合計	7,386

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
販売促進ツール	33,612
その他	414
合計	34,027

へ ソフトウェア

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	185,870
LANサーバ製品	5,466
インターネットサーバ製品	120,729
その他製品	348,735
その他	1,176,847
合計	1,837,648

ト ソフトウェア仮勘定

品目	金額(千円)
PCクライアント製品	49,736
インターネットサーバ製品	271,663
その他製品	95,094
合計	416,493

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
Trend Micro Incorporated (台湾)	77,722
(株)音研	36,085
ネットスター(株)	34,744
(株)クラウンパッケージ	13,957
岩倉印刷紙業(株)	3,314
その他	1,682
合計	167,506

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
Trend Micro Inc. (米国)	4,085,473
Trend Micro Incorporated (台湾)	2,714,784
(株)サービスウェアコーポレーション	440,930
ソフトバンクBB(株)	175,379
Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)	134,051
その他	1,817,230
合計	9,367,849

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	4,675,000
未払住民税	1,178,000
未払事業税	1,467,978
合計	7,320,978

二 未払消費税等

区分	金額(千円)
未払消費税及び地方消費税	438,987
合計	438,987

ホ 短期繰延収益

区分	金額(千円)
PCクライアント製品	8,546,044
LANサーバ製品	1,853,883
インターネットサーバ製品	1,996,464
統合製品	4,438,768
その他製品	722,963
合計	17,558,125

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	500株券, 5,000株券
剰余金の配当の基準日	12月31日, 6月30日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 なお、平成19年3月27日開催の第18期定時株主総会で、当社の公告掲載方法をインターネットで行う方法に変更いたしております。

 公告掲載URL <http://www.trendmicro.co.jp/>

 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

2 当社定款により、単元未満株式についての権利を以下のように定めております。

 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

 （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第17期中)	自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及び その添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(3)に係る訂正届出書		平成18年7月10日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年 8月22日 至 平成18年 8月31日	平成18年9月13日 関東財務局長に提出。
(6) 半期報告書	事業年度 (第18期中)	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日	平成18年9月28日 関東財務局長に提出。
(7) 半期報告書の 訂正報告書	上記(6)に係る訂正報告書		平成18年10月 5日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成18年 9月 1日 至 平成18年 9月30日	平成18年10月 6日 関東財務局長に提出。
(9) 有価証券届出書及び その添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		平成18年10月31日 関東財務局長に提出。
(10) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(9)に係る訂正届出書		平成18年11月 8日 関東財務局長に提出。
(11) 半期報告書の 訂正報告書	上記(6)に係る訂正報告書		平成19年 2月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月28日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 関根 愛子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出口 眞也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び注記2参照）に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表注記4.「組替」に記載のとおり、会社は従来、連結損益計算書上においてソフト保守費用及びカスタマーサポート費用を、それぞれ販売費、研究開発費及び一般管理費の「研究開発費及び保守費」及び「カスタマーサポート費」に含めて表示してきたが、当連結会計年度から売上原価に含めて表示する方法に変更し、併せて売上総利益を表示しない方法に変更している。また、前連結会計年度の表示についても当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

トレンドマイクロ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(連結財務諸表注記1及び注記2参照)に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表注記1 会計処理の原則及び手続きならびに連結財務諸表の表示方法(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する雇用主の会計処理」を適用している。
2. 連結財務諸表注記2 重要な会計方針の要約(14)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国財務会計基準書第123号(改訂版)「株式に基づく支払」を適用している。
3. 連結財務諸表注記2 重要な会計方針の要約(19)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より米国証券取引委員会から公表された職員会計広報第108号「過年度の誤謬が、当期の財務諸表における誤謬の程度の測定に及ぼす影響の検討」を適用しており、過年度の誤謬に関しては、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に対する累積的影響額の調整として計上している。
4. 連結財務諸表注記25 後発事象に記載のとおり、会社は平成19年3月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月28日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 関根 愛子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出口 眞也
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 追加情報に記載のとおり、会社は、第17期事業年度より、従来販売費及び一般管理費に含めて表示していたソフト保守費及びカスタマーサポート費を売上原価に含めて表示する方法に変更し、第16期事業年度の表示についても第17期事業年度の表示方法に合わせて組替再表示している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月27日

トレンドマイクロ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。
2. (会計処理の変更)に記載されているとおり、会社は投資及び預金に関する社内規定において1年内に満期の到来する有価証券と同等物として取り扱う変更を行ったことにより、前事業年度まで「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示していた外貨建外国投資信託のうち、安全性及び流動性が高く、銀行預金に近い換金性を持つ商品について、当事業年度より「流動資産」の「有価証券」に含めて表示している。
3. 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおり、会社は平成19年3月20日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。